

創 造 都 市

1	創造都市の推進	1
2	産業振興	1
3	農林水産	10
4	食肉センター	24
5	土地改良	25
6	競 輪	28
7	市 場	32
8	国際・国内交流	37
9	観 光	42
10	文化振興	52
11	文化芸術ホール	55
12	高松国分寺ホール	56
13	瓦町アートステーション	57
14	文 化 財	58
15	歴史資料館	59
16	石の民俗資料館	62
17	香南歴史民俗郷土館	63
18	讃岐国分寺跡資料館	65
19	菊池寛記念館	67
20	玉藻公園	69
21	スポーツ振興	71
22	美 術 館	78

1 創造都市の推進

現在、我が国は国全体がこれまで経験したことのない人口減少、少子超高齢社会に突入しており、経済の急速なグローバル化によって、新興国が大きな成長を見せる一方で、国内経済の減速と相対的地位の低下が否めなくなるほど、大きな時代の転換期にある。

ポスト工業化社会における都市の再生をいかに図っていくかを考えるとき、「創造都市」という創造性あふれる都市、特に文化面において活力があふれ、ブランド力のある都市を目指したまちづくりは、非常に重要である。

本市は、「高松らしい創造都市」として、文化芸術などの持つ創造性を生かしながら、農業なども含めた産業振興や地域活性化、コンパクトで美しいまちづくりなど、個々の取組の調和のとれた推進を行い、都市的利便性と潤いのある海や田園の穏やかさがともに享受でき、人々が幸せを感じられる、人間中心の都市を目指す。

(1) 第2次高松市創造都市推進ビジョンの策定

産業、ものづくり、観光、文化・スポーツ、国際交流などに関する施策を一体的に推進することにより、高松の都市ブランドイメージの向上を積極的かつ効果的に図りながら、「瀬戸の都・高松」の魅力を全世界に発信していくため、総合的かつ基本的な指針となる「第2次高松市創造都市推進ビジョン」を平成30年3月に策定した。「第2次高松市創造都市推進ビジョン」では、前回のビジョンで定めた施策展開や基本的な方向性は継続しつつ、本市の取組の特色の一つである「こども」に、より着目するとともに、本市のブランド力をより高めるため、世界の中での高松の位置づけを強く意識し、ユネスコ創造都市ネットワークへの将来的な加盟申請の可能性も踏まえるなど、新たな施策・事業を加えるとともに、その効果を検証する成果指標などを定めている。

(2) 高松市創造都市推進審議会

商工業、農林水産業をはじめとする産業の活動と、文化芸術活動等を豊かな創造性を通じて融合させることにより、本市のまちづくりに新しい魅力と活力を生み出し、もって創造都市の実現に寄与するため、学識経験者等で構成する高松市創造都市推進審議会を開催する。

(3) 高松市創造都市推進懇談会（U40）

本市が創造性を生かしたまちづくりを推進するにあたり、各方面で活躍している若い世代の意見を聴くため、高松市創造都市推進懇談会を開催する。

(4) 創造都市ネットワーク日本（CCNJ）

創造都市の取組を推進する地方自治体等が加盟しており、国内及び世界の創造都市間の連携・交流を促進しているCCNJに平成25年1月の設立当初から加盟し、創造都市の推進に取り組んでいる。なお、30年4月から、本ネットワークの幹事団体として就任し、国内における創造都市の推進役として活動していく。

2 産業振興

我が国の経済は、コロナ禍の影響により、先行きの不透明感が依然として続いており、地方経済、とりわけ、本市中小企業を取り巻く環境は、厳しいものがある。このような状況にあって、本市中小企業の健全な育成を図るため、中小企業の進路を総合的かつ長期的に考察し、施策の積極的な推進に努めるとともに、高松市総合計画及び高松市中小企業基本条例に基づき、経営相談事業や高度化事業の促進等を関係諸団体との協力の下に実施し、さらに保証料補給の実施など融資制度の充実強化を行い、本市中小企業の近代化と経営の改善に努める。

また、労政事業として、市内中小企業における人材の確保・育成と就業機会の拡大、福利厚生の実施等、勤労者福祉の充実に努めるほか、国・県等関係機関と連携しながら、労政関係資料・情報の収集・整備に努める。

(1) 産業振興

ア 高松市中小企業振興審議会

本市の中小企業の育成及び振興に関する事項について、市長の諮問に応じ調査・審議するため、高松市中小企業振興審議会を開催する。

イ 中小企業人材確保・就業機会拡大事業

中小企業を取り巻く雇用環境は厳しく、求人難の解消には至っていないことから、香川労働局・県・高松公共職業安定所・高松商工会議所等と共催で合同就職面接会の開催等を行う。

ウ 中小企業経営講習会

中小企業の近代化・合理化の促進並びに従業員の資質及び技術水準の向上を図るため、関係団体と共催で講習会等を実施する。

エ 中小企業指導団体の育成

中小企業者等の経営の近代化・合理化の促進及び育成指導に努めるとともに、その構成員の文化的・経済的な改善向上を図るため、高松市中小企業振興助成条例に基づき、指導団体を指定し事業助成を行うことにより、本市の商工業の発展に努める。指導団体としては以下のものが挙げられる。

高松商工会議所、高松市中央商工会、高松市牟礼庵治商工会、香川県中小企業団体中央会、高松市商店連盟、独立行政法人日本貿易振興機構香川貿易情報センター、香川県漆器工業協同組合、高松たばこ販売協同組合

オ 商店街活性化促進事業

高松市中心市街地商店街活性化支援事業費補助金交付要綱に基づき、まちづくり戦略事業や空き店舗対策事業を実施する商店街団体に対して、県とともに事業費の3分の2（県・市、各3分の1）の補助を行うことにより、魅力ある商店街づくりに努める。

カ 地域産業活性化促進事業

高松中央商店街南部エリア（常磐町商店街、南新町商店街、田町商店街などの瓦町駅周辺）の活性化を図るため、平成30年度から、南部3町商店街が設立したまちづくり会社である「株高松南部3町商店街プロジェクト」が行う商店街の情報発信、企画・プロモーション、魅力向上などの取組について補助を行っている。同プロジェクトでは、30年5月に南部3町商店街の結節点である南部3町ドームに面した拠点「マチカドプラザ」を開設し、これまでのにぎわいづくりに加え、商店街各店に関する情報発信の機能を強化するとともに、商店街出店検討者に対しチャレンジショップを提供する等の支援を行った。なお、拠点施設としての「マチカドプラザ」の活用は、令和元年度末で終了したが、拠点としての企画・プロモーション事業などは、2年度以降も継続して実施している。

キ 企業誘致推進事業

高松市企業誘致条例（平成21年3月25日条例第21号）に基づき、本市において誘致施設等を設置する企業に対し助成を行い、産業の高度化と活性化及び雇用機会の拡大に努める。

令和2年度に行った高松市企業誘致条例施行規則の一部改正により、助成金の対象としている情報処理関連施設への事務処理センターの追加や投資に対する助成率の引き上げなど、大幅に拡充した助成制度を活用し、情報通信関連企業の誘致促進に積極的に取り組む。

企業誘致指定実績状況

(単位：件)

年度	工場	試験研究施設	物流拠点施設	情報処理関連施設	運輸施設	知的創造サービス業を行う事業所	地方拠点強化施設	合計
28	5	0	0	1	1	4	1	12
29	7	0	0	2	0	0	0	9
30	7	0	0	3	1	1	0	12
元	6	0	0	4	0	1	1	12
2	2	0	0	0	1	2	1	6

企業誘致助成金交付状況

(単位：件)

年度	工場	試験研究施設	物流拠点施設	情報処理関連施設	運輸施設	知的創造サービス業を行う事業所	地方拠点強化施設	合計
28	4	0	0	0	0	3	0	7
29	4	0	0	0	1	1	0	6
30	9	0	0	3	0	0	0	12
元	4	0	0	0	1	3	0	8
2	6	0	0	3	0	0	0	9

ク 特産品振興事業

本市の特産品の普及啓発・販路拡大を図るため、親善都市・交流都市等関係機関と連携した各種物産展等に参加し、特産品振興に努める。

令和2年度は、「高松・水戸・彦根3市の観光と物産展」を本市で開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により延期となり、3年度に開催予定であった。しかし、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが依然不透明なため、再延期となり、4年度に開催予定である。

また、高松空港空の駅や市役所本庁1階フロアにおいて、本市の特産品等をPRするため、常設展示コーナーを設置している。

ケ 高松市伝統的ものづくり振興事業

特色ある伝統文化に光を当て、伝統工芸品をはじめとした伝統的ものづくりの振興を図るため「高松市伝統的ものづくり振興条例」を平成26年3月28日に施行し、盆栽・漆器・石製品等の本市の伝統的ものづくりの普及啓発・販路開拓等、基本的施策に基づき具体的事業を行う。

3年度予定

伝統的ものづくり夏休み親子体験教室	伝統的ものづくり学校巡回教室
伝統的ものづくり産業発展事業補助	伝統的ものづくり振興事業補助
たかまつ工芸ウィーク開催事業	

コ 大規模小売店舗立地法(平成12年6月1日施行)に係る事務

店舗面積が1,000㎡を超える大型小売店の出店に当たって「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」(平成19年2月1日経済産業省告示第16号)に基づき、周辺的生活環境保持の観点から、交通渋滞・駐車場・騒音・廃棄物等について適切な対応が図られるよう、市としての意見を取りまとめ、県に提出する。

サ 中央商店街空き店舗活用対策事業

中央商店街の空き店舗の利用促進及び活性化を図ることを目的に、要件を満たした店舗等に対して補

助対象経費の4分の1、上限50万円（空き店舗率が20%以上は2分の1、上限100万円）を助成する。
 また、令和3年度より、40歳未満の出店者に対しては、空き店舗率にかかわらず、補助対象経費の2分の1、上限100万円を助成するとともに、広告宣伝費についても補助上限額20万円以内で助成を行うインセンティブを設けている。

シ 高松市創造支援センター

創造性に富む発想や独自性のある技術を活用した、新規事業者等の支援を目的とした高松市創造支援センターを平成24年8月1日に開設し、インキュベータールーム6室を低料金で貸し出している。

高松市創造支援センター使用者一覧 (3.4.1現在)

	使用会社名・団体名	事業内容
1	間島 かなえ	動画制作
2	(株)ハリウッドラテ	モデル、タレント、司会者の育成等 プロモーションの企画、運営
3	佐々木 良	出版に係る業務、執筆、編集
4	(株)瀬戸内アートコレクティブ	アート作品のサブスクリプション販売 各種アート関連イベントの企画、実施
5	大原 希	ホテルプラン等の空間プロデュース エディブルフラワーの菓子販売の営業
6	岡本 裕介	経営アドバイザーに関する事業 農産物の販売事業（卸売・小売） 農業体験など交流イベント事業

ス 工場立地法（昭和34年3月20日施行）に係る事務

工場立地が環境の保全を図りつつ適正に行われるように、工場立地に関する調査の実施や、工場立地に関する準則等の公表、これらに基づく勧告、命令を行い、国民経済の健全な発展と国民の福祉の向上に寄与することを目的として、平成24年4月1日から工場立地法の届出に関する事務が香川県から本市に移譲されている。

セ 中小企業等経営強化法（令和3年6月16日施行）に係る事務

平成30年からの3年間で「生産性革命・集中投資期間」と定め、中小企業者等の設備投資を強力に後押しし、生産性向上を図ることを目的に制定された生産性向上特別措置法に基づき、市内中小企業者等の生産性向上を通じ、本市経済の活性化に取り組むため、国の同意を得た「導入促進基本計画」を策定し、中小企業者等から提出される「先端設備等導入計画」の認定を行っている。

令和2年5月に、生産性向上に向けた中小企業者等の新規投資を促進するため、特例の拡充・延長が行われた。

また、3年6月に、生産性向上特別措置法が廃止され、先端設備等導入制度は、中小企業等経営強化法に移管された。

認定計画数（累積） (単位：件)

30年度	元年度	2年度
97	172	199

ソ たかまつ創業サポートセンター

本市を中心に、高松商工会議所や金融機関等の支援機関及び香川県よろず支援拠点の計10機関が共同で、起業・創業に関する相談窓口「たかまつ創業サポートセンター」を開設し、創業希望者等の掘り起こしや支援機関の認知度向上を図るとともに、市内での起業・創業者を増やし、地域経済の活性化を

目指す。

支援機関一覧

(3.4.1 現在)

高松市、高松商工会議所、日本政策金融公庫高松支店、香川県信用保証協会、百十四銀行、香川銀行、高松信用金庫、穴吹興産、富士ホールディング、香川県よろず支援拠点

タ 中小企業経営力強化支援事業

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業等を対象として、中期的視点で事業基盤・事業継続力の強化を図るため、経営相談の機会提供のほか、実質無利子・無担保融資制度による資金繰り支援、事業継続計画（BCP）の策定支援等を実施する。

3年度予定

緊急融資関連経営相談事業	離職者向け合同面接会
BCP策定支援事業	就労環境改善事業
BCP普及啓発事業	緊急経営安定対策特別融資の無利子化

(2) 貿易振興事業

日本貿易振興機構香川貿易情報センター（ジェトロ香川）が行う貿易セミナー等の貿易振興事業を後援するなど、貿易の振興を図る。

また、平成9年度から供用された高松港コンテナターミナルの利用促進に官民一体となって取り組むため、高松港コンテナターミナル振興協議会において広報・宣伝、ポートセールスを行う。

(3) 金融対策事業

ア 高松市中小企業融資制度

昭和28年5月に制度が発足して以来、市内中小企業者に対し事業資金等を融資し、金融の円滑化を図っている。令和3年度は、高松市中小企業融資対策資金750万円、県協調資金375万円に、取扱金融機関の資金を加えた融資枠5,625万円を設定し、中小企業の資金需要に対応する。

(ア) 中小企業融資

融資状況

年度	融資枠				融資現況				
	市原資	県協調	金融機関 協調	合計	貸付額	償還額	融資 現在高	対前年 度比	利用 率
28	7,500千円	3,750千円	45,000千円	56,250千円	0件 0千円	3件 6,022千円	7件 9,490千円	61.2%	16.9%
29	7,500千円	3,750千円	45,000千円	56,250千円	3件 11,300千円	1件 5,609千円	9件 15,181千円	160.0%	27.0%
30	7,500千円	3,750千円	45,000千円	56,250千円	0件 0千円	3件 4,595千円	6件 10,586千円	69.7%	18.8%
元	7,500千円	3,750千円	45,000千円	56,250千円	2件 8,000千円	1件 5,026千円	7件 13,560千円	128.1%	24.1%
2	7,500千円	3,750千円	45,000千円	56,250千円	2件 6,350千円	3件 5,750千円	6件 14,160千円	104.4%	25.2%

(イ) 緊急経営安定対策特別融資

景気低迷等により、市内中小企業者の事業活動に影響が生じてきていることから、売上げが一定割合以上減少している事業者を対象として、金融面から支援をするため、平成10年9月1日に緊急経営安定対策特別融資を創設した。令和2年3月10日以降は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により売上高が減少した場合も本融資を利用できることとし、さらに同年5月22日からは、新型コロナウ

ウイルス感染症拡大の影響による場合に限り、実質無利子・無担保化（2年3月10日に遡及適用）を実施している。3年度は、高松市原資2億1,000万円に金融機関の資金を加え、10億5,000万円の融資枠を設定し、中小企業の資金需要に対応する。

融資状況

年度	融資枠			融資現況			
	市原資	金融機関協調	合計	貸付額	償還額	融資現在高	利用率
28	52,000千円	208,000千円	260,000千円	4件 12,000千円	36件 73,830千円	53件 64,834千円	24.9%
29	52,000千円	208,000千円	260,000千円	1件 5,000千円	24件 34,729千円	30件 35,105千円	13.5%
30	42,000千円	168,000千円	210,000千円	2件 6,700千円	18件 21,951千円	14件 19,854千円	9.5%
元	42,000千円	168,000千円	210,000千円	3件 13,000千円	7件 9,897千円	10件 22,957千円	10.9%
2	205,000千円	820,000千円	1,025,000千円	132件 560,300千円	6件 44,283千円	136件 538,974千円	52.6%

イ 経営安定関連保証（セーフティネット）認定状況

取引先の倒産、金融機関経営合理化での借入金額の減少や、業況の悪化業種に属していることなどにより、経営の安定に支障を生じている中小企業者への資金繰りの円滑化を図るため、通常の保証制度とは別枠で、保証するための認定を行っている。（単位：件）

年度	要件				
	1号認定 (再生手続 開始申立等)	4号認定 (突発的災害)	5号認定 (不況業種)	6号認定 (金融機関 の破綻)	7号認定 (金融取引 の調整)
28	0	0	18	0	0
29	0	0	13	0	0
30	0	0	2	0	0
元	0	66	23	0	0
2	0	3,858	519	0	0

※ 令和2年度のうち、4号認定3,858件、5号認定519件は、新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けたもの。

ウ 危機関連保証認定状況

東日本大震災やリーマンショックといった危機時に、経営の安定に支障を生じている中小企業者への資金繰りの円滑化を図るため、通常の保証制度とは別枠で、保証するための認定を行っている。

認定数 (単位：件)

元年度	2年度
7	2,042

※ 令和2年度の認定数2,042件は、新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けたもの。

高松市中小企業融資制度一覽表

融資制度名	内容	資金使途	融資金額	融資期間	融資利率	保証利率	保証人及び担保等	取扱金融機関
事業資金	<p>【融資対象者】</p> <ol style="list-style-type: none"> 申請時、継続して6か月以上、市内に住所（法人である場合は、本店）及び事業所を有し、かつ、同一事業（保証協会の保証対象業種に限る。）を営む中小企業者 市民税の課税のある者で、納期限到来分を完納している者 本制度の融資を受けていない者 本制度の融資の保証人になっていない者 小規模事業者 <p>常時使用する従業員数が20人（商業又はサービス業を主たる事業とする事業者については5人、中小企業信用保証法施行令に規定する政令特別業種については政令で定める数）以下の会社及び個人</p>	<p>運転資金 設備資金</p>	<p>700万円 以内</p>	<p>6年以内 ※振替期間 (6ヶ月以内) を含む。</p>	<p>年1.8% R3.4.1現在</p>	<p>年1.55% 以内 (セーフティネット 保証適用の場合 年0.6%)</p>	<p>連帯保証人は 原則不要 (法人の場合、代表 者のみ) *ただし保証協회가必 要とする場合あり。 原則として信用保証徴 求</p>	<p>香川銀行 香川県信用組合 高松信用金庫 百十四銀行 阿波銀行 伊予銀行 四国銀行 中国銀行</p>
緊急経営安定 対策特別融資	<p>【融資対象者】</p> <p>上記の事業資金融資の①～⑤の対象者で、かつ次の融資要件のいずれかに該当する者 (現在、事業資金融資を受けている者、融資要件ウにあっては、市内に住所（法人の 場合は、本店）及び事業所を有する期間が6か月未満である者並びに市町村民税が非 課税である者でも可。ただし、既融資残高との合計額が700万円以内とする。）</p> <p>【融資要件】</p> <p>ア 直近3か月間又は6か月間の売上高が、直近3か月のいずれかの同期に比べ5%以上 減少していること。 イ 原材料等の高騰その他の経済的環境の変化により、直近3か月間又は6か月間、若し 比へらポイント以上減少していること。 ウ 新型コロナウイルス感染症（病原体がペーコロナウイルス属のコロナウイルス（令 和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有す ることが新たに報告されたものに限る。）である感染症をいう。）による影響により、 直近1か月の売上高が、直近3か月のいずれかの同期に比べ5%以上減少しているこ と。ただし、創業又は店舗や業容を拡大してから1年未満の場合は、直近1か月の売 上高が直近1か月を含む直近3か月の平均売上高と比べ、5%以上減少しているこ と。</p>	<p>運転資金 設備資金</p>	<p>500万円 以内</p>	<p>5年以内 ※振替期間 (6ヶ月以内) を含む。</p>	<p>年1.8% R3.4.1現在</p>	<p>不要</p>	<p>連帯保証人2名以上 (原則としてうち1名 は元の雇用主) (法人は代表者を含め 3名) 必要に応じ担保徴求</p>	
開業資金	<p>【融資対象者】</p> <ol style="list-style-type: none"> 申請時、継続して1年以上市内に住所を有する年齢25歳以上の者 市民税の課税のある者で、納期限到来分を完納している者 市内において自ら中小企業者として独立開業するための適切かつ確実な事業計画を 有し、これを実施する経営能力を有する者 同一事業に5年以上勤務し市内にその事業（保証協会の保証対象業種に限る。）と同 一の事業を新たに開業しようとする者 本制度の融資の保証人になっていない者 							

【セーフティネット保証制度について】

災害、取引金融機関の破綻等により経営の安定に支障を生じている中小企業者について、保証限度額の別枠化を行う制度です。

■対象となる者
次に掲げる経済環境の急激な変化に直面し、経営の安定に支障を生じている中小企業者であって、高松市長の認定を受けた者

各号(項)それぞれ、業種、指定期間等の条件があります。

- 大型倒産発生により影響を受ける中小企業者
- 取引先企業のリストラ等により影響を受ける中小企業者
- 号 突発的災害(事故等)により影響を受ける中小企業者
- 号 突発的災害(自然災害等)により影響を受ける中小企業者
- 号 金融機関の破綻により影響を受ける中小企業者
- 号 金融機関の破綻により資金繰りが悪化している中小企業者
- 号 金融機関の相当程度の経営合理化(支店の削減等)に伴って借入れが減少している中小企業者
- 号 整理回収機構に貸付債権が譲渡された中小企業者のうち、再生可能性があると判断される者
- 号 危機管理保証(著しい信用の取崩が発生している中小企業者)

※セーフティネット保証の適用を受ける場合は、中小企業信用保証法第2条第5項又は第6項に基づき、高松市の認定を受ける必要があります。
申請は高松市産業振興課 (TEL839-2411) で受付しています。
※セーフティネット保証の各種申請書については、高松市のホームページからダウンロードできます。

【保証料補給・利子補給について】

・利子補給
対象融資：緊急経営安定対策特別融資
補給率：年0.8% (3年間に限る)
【新型コロナウイルス感染症の影響を受ける場合】
年1.8% (6年間に限る)

対象者：①償還計画において定められた各月の償還をその期限までにした者
②本市市税の納期限到来分を完納している者

・保証料補給
対象融資：事業資金・緊急経営安定対策特別融資
補給率：支払った保証料額全額相当分（融資金額500万円分を限度額とする。）(完済した翌年度に補給)
対象者：①当該融資金を融資期間内に完済した者
②本市市税の納期限到来分を完納している者

毎年、7月以降に市から各事業者に補給金交付申請の案内を送付いたしますので、記載されている期限までに申し込んでください。

(4) 中小企業勤労者福祉共済事業

昭和51年4月1日から、中小企業で働く従業員の福祉の増進を図り、中小企業の振興に寄与することを目的に、市内の中小企業の事業主と従業員が共同し、市が協力して、個々の企業では実施が困難な福利厚生事業を行うために、当該事業を実施している。この事業に参加することができる者は、常時雇用する従業員の数が300人以下の中小企業で、市内に主たる事業所を有する事業主である。事業の仕組みは、事業主が全ての従業員を被共済者として加入し、その事業所の従業者を対象に市が給付・福利の2事業を実施するようになっており、加入者の利便性・満足度の向上を図っている。

ア 事業実施状況

(ア) 加入状況

(3.4.1 現在)

業種	事業所 (箇所)	構成比 (%)	従業員数 (人)	構成比 (%)
建設業	117	17.6	958	11.5
製造業	61	9.2	953	11.5
卸・小売業	122	18.4	1,686	20.3
運輸通信業	15	2.2	136	1.6
サービス業等	349	52.6	4,577	55.1
合計	664	100.0	8,310	100.0

(イ) 給付事業状況

(2年度)

種類		給付金額 (円)	給付件数 (件)	給付額 (円)
結婚祝金		20,000	130	2,600,000
出産祝金		10,000	216	2,160,000
入学祝金		10,000	531	5,310,000
死 弔 慰 亡 金	被共済者	100,000	9	900,000
	配偶者	20,000	8	160,000
	1親等の血族の者	10,000	167	1,670,000
傷 見 舞 病 金	業務上	欠勤30日以上	3	60,000
		欠勤90日以上	4	200,000
	業務外	欠勤30日以上	45	450,000
災害見舞金		100,000	0	0
永年勤続 慰労金	被共済者期間5年	10,000	482	4,820,000
	被共済者期間10年	10,000	374	3,740,000
	被共済者期間20年	20,000	138	2,760,000
	被共済者期間30年	20,000	71	1,420,000
勤労青少年奨学金		15,000	0	0
技能修得奨学金		5,000	2	10,000
退職せん別金	被共済者期間 3年以上5年未満	5,000	92	460,000
	5年以上10年未満	10,000	146	1,460,000
	10年以上15年未満	30,000	58	1,740,000
	15年以上20年未満	50,000	37	1,850,000
	20年以上25年未満	100,000	19	1,900,000
	25年以上	120,000	83	9,960,000
合計			2,615	43,630,000

(ウ) 福利事業実施状況

(2年度)

事業名	事業内容	参加人数(人)
a 旅行事業	日帰り旅行、泊旅行等	42
b 文化教養事業	英語講座、陶芸体験、茶道教室等	133
c スポーツ・レジャー事業	自力整体講座、ヨガ講座、ボウリング大会等	257
d 各種割引・助成事業等	映画館、温泉入湯、プール、文化公演、各種施設利用、人間ドック・歯科ドック助成等	16,881

(エ) 積立金状況

(単位：円)

令和2年度積立額	22,575,000
令和2年度基金取崩額	30,110,000
積立金現在額(3.3.31現在)	115,747,659

(5) 勤労者住宅資金貸付制度

勤労者の持家取得を促進するため、四国労働金庫と協調して住宅資金の融資及び利子還付を実施している。

協調倍率	1(市)対3(労働金庫)
融資枠	7億2,000万円
融資対象者	勤労者
融資金の使途	市内に自ら居住するため、住宅を新築・増改築または購入するための住宅資金(いずれも土地取得費を除く。)
融資額	100万円以上600万円以内
利率及び償還期間	四国労働金庫の定めるところによる。
融資金返済の負担軽減措置	償還計画に基づく最初の1年分を完済した場合に、融資額の0.1%相当額を還付する。
融資貸付件数	177件

(6) 中小企業等表彰制度

高校卒業後の人材流出の抑制や、本市への定着、さらには中小企業等の人材確保等が課題となる中、地元企業を顕彰し、若者や就業者等にPRすることの重要性が増しているため、市内企業等に光をあて、広く市民に紹介し、その取組に敬意と感謝の意を表して、行政としてたたえる機会とするため、令和元年度に新たな中小企業等表彰制度として、「瀬戸の都・高松が誇るビジネスアワード」を創設した。

令和2年度表彰団体一覧

働き方改革部門	女性活躍企業表彰	石丸製麺(株)
	健幸経営企業表彰	高松琴平電気鉄道(株)
産業振興部門	地域経済貢献企業表彰	高木綱業(株)
施策貢献部門	地域グッドサポート企業表彰	(株)タカハタ

(7) 専門職短期大学設置支援事業

地域の活性化を担う人材の輩出や、若者の県外流出の抑制等を図るため、旧高松テルサを有効活用し、令和3年4月に開学したせとうち観光専門職短期大学の運営を支援する。

旧高松テルサの施設概要

- ア 所在地 高松市屋島西町2366番地 1
- イ 敷地面積 11,467.86㎡／延床面積 10,993.83㎡
- ウ 建築年月日 平成5年3月31日
- エ 構造 鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付4階建
- オ 駐車場 1階70台、2階71台、屋上74台、屋外15台、合計230台

3 農林水産

(1) 農業

讃岐平野の中心部に位置する本市の農業は、恵まれた気候と地理的条件を生かして、稲作を基幹に麦・野菜・果樹・畜産などを組み合わせた都市近郊型の複合経営や、施設園芸等の集約型農業が主体である。生産物は地元市場のほか、京阪神方面へも出荷されているが、近年、国の農業政策の転換をはじめ、農業従事者のさらなる高齢化・減少による労働力不足や耕作放棄地の増加など、農業を取り巻く状況は大きく変化している。このような中で、国・県の施策との整合性を図りながら、本市農業の目指すべき姿「創造性豊かで持続可能な農業」の実現に向け、今後の農業施策を総合的かつ計画的に推進し、農業者の高齢化、耕作放棄地の増加などの農業を取り巻く環境の変化や、安全・安心な食料の安定供給、食育・地産地消の推進、農業の担い手への農地集積・集約化などの新たな課題に対応していくため、平成28年3月に、28年度から令和5年度までを事業期間とした新たな高松市農業振興計画を策定した。

総農家数及び販売農家の専兼業別農家数と農業就業人口

区分 年	総農家数			販売農家の内容						
	総農家数 (戸)	自給的農家数 (戸)	販売農家数 (戸)	専業農家 (戸)	兼業農家			農業就業人口 (主に農業に従事した人)		
					第1種兼業 (戸)	第2種兼業 (戸)	合計 (戸)	男 (人)	女 (人)	合計 (人)
2	9,885	2,832	7,053	725	549	5,779	6,328	3,792	6,978	10,770
7	9,146	2,636	6,510	797	488	5,225	5,713	3,511	5,739	9,250
12	8,493	2,606	5,887	929	429	4,529	4,958	3,667	5,334	9,001
17	11,537	4,195	7,342	1,592	496	5,254	5,750	4,894	6,219	11,113
22	9,941	3,829	6,112	1,722	346	4,044	4,390	4,164	4,230	8,394
27	8,682	3,812	4,870	1,595	225	3,050	3,275	3,506	3,769	7,275
2	7,089	3,463	3,626	313	386	2,933	3,319	4,633	3,712	8,345

※ 農林業センサスによる。

ア 水稲

米の生産量は、ここ数年、減少傾向にあることから、食料・農業・農村基本法の理念を踏まえ、水田農業の再構築を図るため、国の政策・方針に基づき、需要に応じた米づくりの推進、効率的・安定的な経営体の育成などにより、水田農業経営の安定発展や水田の利活用の促進を図る。

(ア) 米の生産状況

年次	種別	作付面積 (ha)	10 a 当たりの生産量 (kg)	総生産量 (t)	計画出荷確定数量 (t)	作付農家戸数 (戸)
28		2,757	509	14,033	5,384	6,978
29		2,651	508	13,467	4,205	6,625
30		2,549	504	12,846	3,697	6,314
元		2,447	505	12,361	2,990	6,030
2		2,367	504	11,929	3,395	5,507

※ 計画出荷確定数量は、JA出荷数量とする。

(イ) 主要施策

- a 集荷貯蔵施設等の整備を推進する。
- b 優良品種の普及及び種子の更新を推進する。特に、平成25年度からは香川県産米の「おいでまい」の生産を推進している。
- c 農業機械銀行、農作業受委託組織等の生産組織の育成により、生産コストの低減を図る。
- d 優良作物に転換を図る。
- e 米消費拡大を推進する。

イ 経営所得安定対策

意欲ある農家が、水田農業を継続できる環境の整備及び需要に応じた米の生産を実施することを目的に、国の経営所得安定対策事業に取り組んでおり、麦・大豆・飼料作物等の生産に対する助成や、新規需要米、露地野菜などの作付に対し、水田活用の直接支払交付金を交付し、農業者の経営安定を図っている。

ウ 麦

本市の麦作は、生産性の高い土地利用型農業を確立するための基幹作物として栽培されている。

また、「新たな麦政策大綱」に基づき、産地別銘柄別の需給不均衡等の是正を図るため、平成12年産から新たに民間流通が導入された。

麦の生産振興については、品質の向上、物流の合理化等を図る中で、小麦についてはさぬきうどんの原料確保の観点から生産の拡大を、はだか麦については銘柄産地として需要に応じた作付面積の拡大を推進した。なお、優良品種を作付することを基本とし、はだか麦は「イチバンボシ」を、小麦は、さぬきうどん用小麦「さぬきの夢2009」の作付拡大を図った。

(ア) 麦の生産状況

年度	種別	作付面積 (ha)	10 a 当たりの生産量 (kg)	総生産量 (t)	作付農家戸数 (戸)
28		555	285	1,581	100
29		589	337	1,987	146
30		593	302	1,794	135
元		612	453	2,773	139
2		642	392	2,518	142

エ 市民農園整備事業

サラリーマンなど都市の住民が、レクリエーションや自家用野菜の生産などを目的として、小面積の農地を利用して野菜や花を育てるための市民農園の開設を支援する。

開設箇所数 30か所 総面積 68,435㎡ 総区画数 1,303区画

オ グリーン・ツーリズム推進事業

農山漁村地域において、農業・農村生活を体験し、自然や地域の人との交流を深めながら、ゆとりや癒しの時間を過ごす体験型のグリーン・ツーリズムの需要が増加してきている。

本市においても、香南町の香南アグリム、塩江町のセカンドステージなどで、料理や農業等の各種体験が可能な施設が整備されているほか、JAの産直、香南朝市など地元農産物が購入可能な産地直売所が整備されている。

また、県や関係団体と連携し、平成21年度に設立した高松市グリーン・ツーリズム推進協議会を支援するなど、グリーン・ツーリズムの推進を図っている。

カ 高松産ごじまん品

平成15年7月に高松市農産物ごじまん品推進協議会を設立し、消費者の視点に立ち、消費者との地産地消を基本とした共生型農業を推進するため、市内で生産された新鮮で良質な農産物等30品目を「高松産ごじまん品」として認定し、情報発信やイベントの開催を通じて市内農産物の需要拡大と市民の健康で豊かな食生活の実現を図っている。

キ 6次産業化・農商工連携

平成29年度から、高松産ごじまん品6次産業化等支援事業等を活用し、6次産業化（農業者が一次産業としての農畜産物の生産と、二次産業としての製造業（加工）、三次産業としての小売業等（流通・販売）の総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組）及び農商工連携（農業者と商工業者とが有機的に連携し、それぞれの経営資源を有効に活用し、新しい商品やサービスの開発・提供、販路の拡大等を行う取組）により、新たな加工品の開発等による農畜産物の高付加価値化、ブランド化を図っている。

ク 農業振興地域制度

昭和44年に施行された農業振興地域の整備に関する法律（以下「農振法」という。）に基づき、45年度に市街化区域、国有林、その他を除く14,289haが農業振興地域として指定を受け、46年1月、市議会議員・農業委員・農業協同組合代表者・農業共済組合・土地改良区代表者・市職員等で構成する高松市農業振興地域整備促進協議会を設置し、協議・検討の結果、本市農業の総合計画ともいうべき「高松農業振興地域整備計画」（以下「整備計画」という。）を作成、47年9月30日、県知事の認可を得た。

その後の経済事情・農業情勢等の変化に伴い、52年度には特別管理事業により、一部整備計画の見直しを行い、農用地区域の拡大を図り、52年9月29日、県知事の認可を得た。

また、平成6年度には再度、特別管理事業により、山林・原野の除外と土地改良事業予定区域の農用地区域への編入といった一部整備計画の見直しを行い、7年4月26日、県知事の認可を得た。

12年5月には都市計画法、建築基準法の一部が改正され、16年5月より線引き廃止等の都市計画制度の見直しや、新たな土地利用コントロール策が導入される中、17年3月、農用地等をより適切に保全・確保し、今後とも都市的土地利用と農業的土地利用を計画的に実施していくため、整備計画を改定した。

17年9月26日の塩江町と、また、18年1月10日の牟礼町、庵治町、香川町、香南町及び国分寺町との合併により、それぞれの農業振興地域を合わせて整備計画の区域として、県より指定を受けた。

21年4月には農振法の改正に伴い、本市の農業を取り巻く環境が大きく変化している状況を踏まえ、22年4月から整備計画の見直し作業を行い、25年3月、整備計画を改定した。

29年2月の香川県農業振興地域整備基本方針の変更や、30年3月の高松市立地適正化計画の策定に伴い、引き続き優良農地の確保対策を推進するため、31年4月から整備計画の見直し作業を行い、令和2年3月、整備計画を改定した。

農業振興地域計画策定		農業振興地域総面積		農用地区域総面積		農用地区域設定率
指定年度	知事認可年度	(2年3月)	現況農用地面積	(3年3月)	現況農用地面積	
45年度	47年度	28,799ha	7,056ha	4,524ha	4,419ha	62.6%

ケ 農地中間管理事業

平成26年に施行された農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき、公益財団法人香川県農地機構及び高松市農業委員会と連携して、農地中間管理事業による農地の貸借を促進し、担い手への農地集積・集約化を図ることにより、認定農業者等の担い手の規模拡大を推進している。

(ケ) 担い手への農地集積面積

種別 年度	耕地面積(ha)	担い手への集積面積(ha)	担い手への集積率(%)
28	6,150	1,264	20.6
29	6,040	1,341	22.2
30	5,950	1,375	23.1
元	5,850	1,420	24.3
2	5,760	1,482	25.7

コ 実質化された人・農地プラン

令和2年度に実施された「農家の意向把握に関するアンケート」を基に、地域の農地活用意向を地区図化するとともに、高松市地域農業再生協議会地区水田部会にて現状把握や、課題、取組方針等についての検討を行い、実質化された人・農地プランを作成した。実質化された人・農地プラン(33地区32プラン)についてはホームページにて公表し、今後の地域農業の維持・発展に関する指針として活用する。

サ たかまつ農業ICT導入活用支援事業

平成30年度から、次世代の農業経営を総合的に支援するため、生産性を高め収益力を強化するためのノウハウと技術を集約したICTの導入・活用を促進することを目的として、県及びJA等の農業関係機関や担い手農業者等による推進協議会を設立するとともに、ICTにより農業経営の改善・発展を目指す農業者等を支援する「高松市農業ICTシステム導入活用事業」を実施している。

(2) 園芸特産

本市の園芸特産は、気象や地理的条件を生かした適地適作を基本とし、生産者や地域の創意工夫により、他の産地にはない新鮮・安全・高品質なものを、さらに地元市場やJA産地直売所向けの安心感のあるものを生産する産地を目指している。野菜は主に、キュウリ・ミニトマト・イチゴ・ブロッコリー・ナバナ・スイートコーン、花はカーネーション・キク・ヒマワリ、傾斜地には柑橘類を中心として、ブドウ・桃・柿・キウイフルーツ・ビワ・オリーブ等の栽培が盛んで、鬼無・国分寺地区は全国屈指の松盆栽の産地でもある。

ア 果樹

本市の果樹は、傾斜地帯において柑橘類を中心に、ブドウ・桃・柿・キウイフルーツ等が栽培されており、地域における農業経営の基幹作物となっている。

果樹の中核である温州ミカンには、オレンジなどの輸入農産物や他の産地との競争に打ち勝つため、小原紅早生などの優良品種への改植等により、消費者ニーズに即した高品質ミカンの生産に努めている。

また、落葉果樹のブドウ・桃・柿・キウイフルーツ等については、消費動向の多様化・高級化に対応した品種の導入、栽培技術の高度化による品質向上を図り、産地の育成に努めている。

(ア) 主要施策

a 団地育成

適地適作主義に徹し、高品質生産団地を育成する。柑橘類は、施設改良や個性化品種の導入等により、生産と流通の改善を図る。

b 優良品種への転換・普及

消費動向の変化により、個性的・高品質な果物が求められているため、優良品種への転換・作付拡大を推進する。

イ 野菜と花卉

本市の野菜と花卉の栽培は、自然的諸条件を考慮し、適地適作を基本とし、多種多様な品目が栽培されている。

露地野菜は、ブロッコリー・ナバナ・スイートコーンなどを中心に栽培されている。施設野菜は、昭和38年頃より、キュウリ・ナスの栽培面積が拡大したが、その後は、イチゴ・グリーンアスパラガス・トマト等が増加し、現在の施設野菜の主要品目となっている。中でもイチゴの高設養液栽培、ミニトマトでの養液土耕栽培の推進により、収量の増大、作業環境の改善や軽労化が図られている。

今後も、食生活の多様化及び消費者の嗜好に対応し、低コストで高品質、付加価値の高い野菜を安定的に生産する体制の整備を図る。

また、花卉は、カーネーションのほか、キク・ヒマワリ・鉢物・枝物等があり、ともに地元市場はもとより、県外市場にも出荷されている。

(ア) 主要施策

a 園芸産地育成推進事業

栽培施設など近代的な生産管理機械施設を導入し、施設園芸など集約栽培の振興を図るとともに、生鮮野菜の輸入急増対策として、効率的な生産流通体制の推進、生産性の向上や安定出荷等を図る。

b 栽培技術の向上（高品質生産）

有望な品種の導入や育苗から収穫に至るまでの栽培管理技術の向上に努め、高収益で生産性の高い野菜産地の育成を図る。

ウ 植木・盆栽

本市の植木・盆栽の歴史は古く、江戸時代文化年間に始まり、盆栽として生産されるようになったのは、明治20年ごろである。現在、鬼無・国分寺地区を中心に生産されており、黒松・錦松・五葉松等の松盆栽については他産地に見られないものがある。植木類は多種多様な樹種が栽培されている。

また、出荷は植木市を開催し、消費の拡大を図っている。出荷先は全国各地に広がっているほか、海外への輸出も盛んで、平成25年3月には、盆栽関係者、行政機関等で組織する高松盆栽輸出振興会が設立され、輸出の拡大に取り組んでいる。

なお、23年度には、世界で唯一盆栽と水石が和合した国際大会であり、アジアだけでなくヨーロッパや南北アメリカなどの国々も参加する第11回アジア太平洋盆栽水石大会（ASPAC）が、日本で初めて本市で開催されたほか、26年度には、日仏自治体交流会議にあわせて開催された高松盆栽大会を支援し、本市の特産品である松盆栽等のPR及び国内外の販路拡大による生産振興並びに高松盆栽のブランド化を図った。

さらには、高松盆栽の総合的な振興を図るため、29年度に「高松盆栽の郷（さと）」基本構想を策定し、高松盆栽の①国内需要の拡大、②輸出の拡大、③産地基盤の強化、④「高松盆栽の郷」づくりを基

本方針として、国の地方創生推進交付金（29～令和3年度）を活用しながら、県及び盆栽生産者等と連携し、各種施策を展開している。

元年度には、J A香川県が事業主体となり、高松盆栽の情報発信、交流等の拠点となる施設を国分寺町に整備し、2年4月「高松盆栽の郷」としてオープンした。また、同年10月には、黒松盆栽について、EU加盟国向けの輸出が解禁となった。

(ア) 主要施策

a 盆栽産地振興事業

鬼無・国分寺地区の盆栽生産者組織活動を支援し、産地の活性化を図る。

b 高松盆栽振興事業・高松盆栽の郷推進事業

高松盆栽の国内需要及び輸出の拡大、産地基盤の強化、「高松盆栽の郷」の活用を支援し、高松盆栽の総合的な振興を図る。

(イ) 大会等

a 第11回アジア太平洋盆栽水石大会（A S P A C高松大会）

期間：平成23年11月18日（金）～21日（月） 4日間

会場：サンポート高松、栗林公園、玉藻公園、鬼無・国分寺地区、高砂庵（愛媛県新居浜市）

b 高松盆栽大会2014

期間：平成26年10月29日（水）～11月3日（月） 6日間

会場：玉藻公園、栗林公園、香川県鬼無植木盆栽センター、J A香川県国分寺盆栽センター

(3) 農業施設

区分	名称	所在地
産地形成促進施設	香南アグリーム	高松市香南町岡1270番地13
	香南朝市	高松市香南町横井1036番地1
生活改善センター	高松市生活改善センター	高松市塩江町安原下第1号392番地1
農村環境改善センター	高松市香南町池西農村環境改善センター	高松市香南町池内522番地1
	高松市香南町由佐農村環境改善センター	高松市香南町由佐357番地2
研修集会施設	高松市香川町浅野地区集落研修センター	高松市香川町浅野1968番地15
	高松市香川町丸山地区構造改善センター	高松市香川町川東上2598番地1
	高松市香南町吉光研修センター	高松市香南町吉光159番地
	高松市香南町横井集会所	高松市香南町横井388番地1
	高松市香南町西庄集会所	高松市香南町西庄1203番地1
	高松市香南町岡集会所	高松市香南町岡605番地3
	高松市香南町原集会所	高松市香南町由佐1687番地1
	高松市香川町高齢者活動促進センター	高松市香川町東谷159番地1
	高松市香川町多目的研修集会施設	高松市香川町安原下第3号194番地1
	高松市塩江町高齢者活動促進センター	高松市塩江町安原下第2号1747番地2
	高松市塩江町多目的研修集会施設	高松市塩江町安原上東1224番地1
盆栽集出荷施設	国分寺盆栽集出荷施設	高松市国分寺町新居3854番地10
剪定枝処理施設	国分寺町枝葉リサイクルセンター	高松市国分寺町新居3854番地10
農村公園	高松市岡の上農村公園	高松市香川町浅野61番地3
	高松市伽羅土農村公園	高松市香川町浅野1302番地1
	高松市宮の前農村公園	高松市香川町浅野2080番地5
	高松市流田農村公園	高松市香川町川内原1340番地2
	高松市光栄農村公園	高松市香川町川内原2203番地
	高松市田渡池自然公園	高松市香川町川東上201番地
	高松市龍満池親水公園	高松市香川町川東上1865番地11
	高松市梅ヶ井農村公園	高松市香川町川東下1397番地1
	高松市下谷農村公園	高松市香川町東谷637番地
	高松市小鶴生原広場	高松市香南町池内1015番地
	高松市井原農村公園	高松市香南町西庄891番地1
	高松市大上親水公園	高松市香南町由佐1435番地1
	高松市香南中央農村公園	高松市香南町横井823番地
	高松市月見ヶ原公園	高松市香南町横井848番地
高松市新居宮池親水公園	高松市国分寺町新居3332番地1	

産地形成促進施設については、平成18年1月10日から指定管理者制度を導入しており、31年4月1日からは引き続き有限会社香南町農業振興公社が管理運営を行っている。

農村公園（月見ヶ原を除く）については、18年1月10日から指定管理者制度を導入しており、31年4月1日からは有限会社溝渕造園が管理運営を行っている。

(4) 畜産

平成23年4月の家畜伝染病予防法の改正、同年8月に「飼養衛生管理基準」の見直しがあり、畜産農家は徹底した衛生管理が必要な区域とその他の区域を区分する衛生管理区域の設定のほか、当区域への病原体持込み禁止や野生生物等からの感染防止措置等、適切な処理及び管理が義務づけられることになった。加えて、本市では、非農家者との混在化がさらに進むことが予想され、環境への対策は、これまで以上に重要な課題となっている。このような中、30年1月10日にさぬき市で高病原性鳥インフルエンザが発生し、本市の一部が飼養鶏の搬出制限区域に含まれたことにより、「高松市鳥インフルエンザ防疫対策本部」を設置するとともに、防疫作業等の対応を実施した。また、令和2年度においては、新たに、鳥インフルエンザ発生時の初動体制を定めた「鳥インフルエンザ防疫対策本部初動マニュアル」を整備したところであり、香川県をはじめ18県で52例の発生時には、本市においても、「高松市鳥インフルエンザ防疫対策幹事会」を立ち上げ、対応に当たったところである。他方、平成30年度に国内で発生した豚熱については、全国に広がりを見せており、隣県では、和歌山県の農場や、兵庫県での死亡野生イノシシからのウイルスの検出が報告されていることから、今後、本市においても県との連携をさらに強化し、防疫体制の向上を図る必要がある。

畜産農家の経営状況については、子牛や燃料の高騰のほか、飼料においても価格の上昇が止まらない状況である。そのため、生産経費がかさみ肥育農家にとっては厳しい状況になっている。このほか、就業者の高齢化や後継者不足による担い手の減少など解決すべき課題を抱えているが、次の諸施策により生産農家の経営意欲の向上を図る。

ア 牛

酪農・肉用牛生産の近代化計画に基づき、生産振興・流通・環境対策等を総合的に推進する。

乳用牛………生乳の品質の向上、飼料作物の自給等による経営コストの削減による経営の安定と向上を図る。

肉用牛………安定的な優良素牛の供給を図り、安全で高品質な牛肉を生産する。

(ア) 主要施策

a 経営・生産振興対策

(a) 優良繁殖和牛等の導入、優良な系統の交配、作出された優良仔牛の市内への保畜を促進するとともに、市内に優良牛を確保することに努める。

(b) 畜産共進会、肉牛枝肉共励会の開催支援により飼養管理技術の向上、家畜の品質向上を図る。

b 自給飼料対策

経営所得安定対策においてWC S米・デントコーン作付に対する助成を行う等、飼料作物の作付面積の拡大を促進し、飼料自給率の向上と生産コストの低減を図る。

c 環境・衛生対策

平成16年に「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」が完全施行された。

また、「飼養衛生管理基準」の見直しに伴い、家畜環境衛生対策事業等による、ふん尿処理施設及び畜産施設周辺の環境整備を促進するとともに、家畜法定伝染病予防事業による、自衛防疫の充実を図る。

(イ) 牛の飼養頭数

(各年度 2.1 現在)

年度	種別	乳用牛		肉用牛	
		飼養頭数 (頭)	飼養戸数 (戸)	飼養頭数 (頭)	飼養戸数 (戸)
27		1,570	20	2,800	33(12)
28		1,610	20	2,910	31(5)
29		1,643	20	3,014	29(5)
30		1,887	19	3,494	28(5)
元		1,933	16	3,278	23(5)

※ ()は乳用牛との複合

イ 豚及び鶏

豚……豚熱等の家畜法定伝染病の発生に備え、県と連携し、防疫体制の向上を図る。

また、平成30年9月に発生した豚熱については、養豚だけではなく、野生イノシシからもウイルスが検出されており、畜舎の衛生管理等、蔓延防止対策に努める。さらに、1戸当たりの飼養頭数が多いため、環境問題に留意した経営を図る。

鶏……鳥インフルエンザ発生に備え、県と連携し、防疫体制の強化を図る。

(エ) 主要施策

家畜のふん尿処理施設等の整備及び家畜法定伝染病の予防を促進するとともに、大家畜に準じ各種施策を実施する。

(イ) 豚と鶏の飼養状況

(各年度 2.1 現在)

年度	種別	豚		鶏	
		飼養頭数 (頭)	飼養戸数 (戸)	飼養羽数 (羽)	飼養戸数 (戸)
27		3,250	4	322,804	10
28		2,980	4	300,555	10
29		2,875	4	374,204	10
30		2,693	4	372,434	10
元		2,822	2	351,852	10

(5) 林業

本市は讃岐平野の中心部に位置しており、平成10年度の香川県森林簿による森林面積は4,099ha、森林率21.1%である。その後、17年度の合併等により、現在の森林面積は14,224ha、森林率は37.9%と大幅に増大した。古くから製塩、窯業、生活用の燃料として木材が利用されてきたが、今日では市街地周辺の生活環境保全、水源涵養及び山地災害防止機能を中心とした役割を果たしている。

ア 市内森林面積

(単位 : ha)

区分	国有林	民有林						合計
		私有林	公有林				計	
			県有林	市有林	財産区有林	小計		
面積	1,520	11,325	174	521	684	1,379	12,704	14,224

イ 保有山林面積規模別林家数

規模 (ha)	1～5	5～10	10～50	50以上	総数
林家数(戸)	712	110	74	19	915

※2020年農林業センサス（1ha未満除く。）による。

所有形態は極めて零細であり、10ha未満の林家が90%以上を占めている。また、林業従事者の減少と高齢化、木材価格の低迷、松くい虫被害などによって林業は停滞を余儀なくされているが、森林の公益的機能を充実し、林業を振興するため、以下の施策を実施している。

ウ 主要施策

(ア) 分収造林事業

高松市分収造林条例に基づき、昭和48年度から山田地区内において分収造林事業を実施している。分収歩合は山林所有者4割、市6割で、造林面積は169.65haになっている。その後、塩江町等との合併により、分収造林地が55.43ha増加し、分収歩合は国有林との分収が、市7割、国3割で、民有林との分収が、市6割、山林所有者4割となっており、継続的な森林保育に努めている。

分収造林樹種別造林実績 (3.3.31現在 単位: ha)

ヒノキ	杉	松	くぬぎ	こなら	合計
206.60	6.13	2.20	7.44	2.71	225.08

(イ) 造林助成事業

林家の造林意欲が低下する中、健全な森林づくりを支援するため、植栽、下刈り、間伐、枝打ちなどに対して助成している。

(ウ) 森林団体育成事業

木材需要拡大推進事業補助金のほか、森林組合事業補助金など、森林関係団体の育成・強化のため助成を行っている。

また、平成21年度より、市内に点在する保全可能な里山において、地域住民、ボランティア団体等が行う里山の保全活動を支援する「いざ里山」活動支援事業を実施している。

(エ) 松くい虫防除事業

本市の森林は松が45%を占めていたが、昭和46年度から松くい虫被害が拡大した。49年に紫雲地区で試験的に始まった空中散布による防除は、公益上重要な松林を対象に実施されてきたが、一定の役割を終え、平成27年度を最後に中止した。

年度	被害区域 (ha)	被害材積 (m ³)	空中散布 (ha)	地上散布 (ha)	伐倒駆除 (m ³)	樹幹注入 (本)
28	2,509	429	—	—	10.2	1,273
29	1,643	224	—	—	14.52	1,022
30	1,573	282	—	—	16.45	—
元	1,573	346	—	—	51.08	970
2	1,573	367	—	—	18.86	1,389

(オ) 治山、林道事業

山村地域の活性化と林業経営の合理化を目的として、44路線、総延長73kmの林道を管理しており、順次開設工事、舗装工事、改良工事を施工している。

また、豪雨、台風などによって荒廃した山地の復旧及び崩壊防止のため治山事業を行っている。

エ 財産区

財産区は、町村合併時に当時の町（村）有財産の一部を管理運営するために設立することによって、各地区の財産として残してきたものである。現在、本市には昭和31年の合併時に設立した5つの財産区に加え、平成17年度の合併により、塩江地区の2財産区、国分寺町の端岡財産区が増え、各々に財産区議会または管理会を設置して管理・運営に当たっており、管理面積は約766haとなっている。

(3.3.31現在)

財産区名	鬼無	香西	下笠居	端岡	弦打	雌雄島	上西	塩江	
区域面積(km ²)	6.98	4.34	18.92	14.62	7.05	4.07	25.87	19.85	
財 産	山林(km ²)	1,008	1,182	1,366	2,517	78	787	36	668
	管理基金(千円)	24,825	43,038	67,506	10,725	1,308	8,627	3,954	8,815
議員定数(人)	14	12	14	11	7	7	7	7	
議員・委員報酬年額(円)	60,000	60,000	60,000	60,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
3年度予算(千円)	3,483	3,122	4,213	2,731	42	177	42	50	

オ ふれあいの森整備事業

市民の森林に対する要請の多様化に対応し、交流・保健・教育等への利用を促進するため、勅使町の12.3haの山林に散策道や休憩所等を整備して市民に提供し、市民が山林内に入って、森林浴などでくつろげるよう配慮している。

整備施設	散策道	L=1,392m W=1.5m	集合場所	1か所
	進入路工	3か所(石積階段)	案内標識	2基
	あずまや	1か所	道路標識	1基

(6) 水産業

本市の水産業を経営体数の面から見ると、漁船漁業84.5%、海面養殖漁業15.5%の構成比となっているが、就業者の62%を60歳以上が占めており、後継者不足もあり高齢化が年々進行し、経営体数、就業者とも減少している。漁船漁業においては、小型底引き網・釣り漁業で全体の67%を占めている。海面養殖漁業においては、魚類養殖、ノリ養殖が主となっている。

一方、生産面から見ると、生産量では漁船漁業において、令和2年はマアナゴ、小エビ類、カレイ類などが減少している。漁獲は減少傾向だが、資源管理の拡充や継続的な放流事業の実施により漁業資源の確保に努めている。特に、近年、栽培漁業の振興として、大型種苗等の大量放流が継続されている魚種については、漁獲が安定している。

海面養殖漁業は、魚類養殖、ノリ養殖の生産割合が高いが、長引く価格低迷と飼料や燃油等の生産資材の著しい高騰により厳しい経営環境にある。

ア 専業・兼業別、漁業種類別経営体数

(単位：経営体)

区分 年	総数	専業・兼業別経営体数			主な漁業種類別経営体数							
		専業	第1種 兼業	第2種 兼業	小型底 びき網	込網	刺網	釣り	延縄	小型定 置網	その他 の漁業	海面 養殖
10	394	204	128	62	141	13	47	81	8	—	24	80
15	335	219	88	28	124	11	54	60	3	1	20	62
20	431	303	97	31	180	29	54	46	11	6	32	73
25	348	222	80	46	154	33	44	52	7	1	0	57
30	277	148	62	44	106	23	41	30	4	0	30	43

※ 漁業センサスによる。20年は合併町を含む。

イ 主要施策

(ア) 生産基盤の整備

漁場生産力を高め、安定的に水産資源を維持するため、漁場保全を目的とした海底耕うんの実施、海ごみの回収のほか、稚仔魚の育成の場となる藻場の保全に努める。

(イ) 栽培漁業・資源管理型漁業の推進

“とる漁業”から“つくり育てとる漁業”への転換を一層進めるため、有用魚介類の良質かつ放流効果の高い大型種苗を放流するとともに、イカの産卵対策など資源の維持増大を図る栽培漁業と、漁獲努力量の削減や小型魚を保護し、適正な管理により有効に資源を利用する資源管理型漁業を推進するほか、各種浅海増殖事業の振興を図る。ため池等を利用する内水面漁業は、地域の特性であるヘラブナを中心に、増養殖事業を振興する。

(ウ) 漁業経営の安定

経営の安定を図るため、施設の協業・共同により合理化を進めるほか、健全で安定した経営ができるよう、漁業後継者などの人材育成を進め、地域の実態に即応した事業を推進する。また、近代化資金等に対し利子補給を行うなど制度資金の活用を促進するとともに、令和2年度には新型コロナウイルス感染症の影響を受けた漁業者を支援するため、新たな利子補助事業を創設するなど、資本整備の高度化、経営の近代化を図る。

(7) 有害鳥獣対策

本市における鳥獣被害額については、平成26年度をピークに減少しつつあるものの、依然として高どまり傾向にある。イノシシの有害捕獲頭数は年々増加し、令和元年度は2,000頭を超え、過去最多となった。近年、イノシシが市街地にも多く出没するようになり、緊急捕獲活動を実施するなど、職員の出動回数も増加している。

このような中、イノシシ等有害鳥獣の捕獲活動に加え、集落単位での侵入防止柵の整備や、鳥獣の生態等に応じた環境整備に関する研修会の開催などの取組を推進するとともに、捕獲活動に係る労力の軽減のため監視カメラつき捕獲檻の導入等、ICTも積極的に活用し、有害鳥獣による農作物の被害の軽減に向け、きめ細かな施策を積極的に推進する。

ア 鳥獣被害額の推移

(単位：千円)

区分 年度	カラス	イノシシ	猿	ハクビシン	アライグマ	その他鳥獣	合計
27	1,236	16,750	322	641	3,144	630	22,723
28	3,768	15,653	48	829	3,167	2,415	25,880
29	1,530	16,222	312	1,697	1,024	1,119	21,904
30	1,403	12,933	358	1,329	985	624	17,632
元	1,016	12,627	364	1,027	1,006	616	16,656
2	960	13,257	379	1,017	1,029	1,034	17,676

イ 主要施策

(ア) 捕獲活動（イノシシ等被害防止対策事業）

市内の中山間地域におけるイノシシ・猿による農作物等の被害の軽減を図るため、猟友会等に捕獲を依頼し、これらを捕獲した者に捕獲奨励金を交付している。

年度	イノシシ (頭)			猿 (頭)			鹿 (頭)			合計
	成獣	幼獣	小計	成獣	幼獣	小計	成獣	幼獣	小計	
27	477	161	638	1	5	6	0	0	0	644
28	830	188	1,018	0	1	1	2	0	2	1,021
29	1,680	204	1,884	4	11	15	7	1	8	1,907
30	1,432	156	1,588	2	6	8	14	6	20	1,616
元	2,023	203	2,226	4	6	10	18	0	18	2,254
2	1,514	149	1,663	0	2	2	13	3	16	1,681

(イ) 防護柵の設置

イノシシ等の田畑へ被害を防止するため、集落単位でのワイヤーメッシュによる防護柵等の設置により、地域ぐるみで野生鳥獣に侵入されにくい環境整備を図る。

年度	区分	集落	延長 (m)
27		2	2,650
28		1	5,500
29		1	8,350
30		3	6,795
元		2	3,300
2		0	0
	累計	49	125,514

※ 鳥獣被害防止総合対策事業による導入件数。累計は平成20年度からの合計値

(ウ) アライグマ等対策

近年、農作物に甚大な被害をもたらしている外来生物であるアライグマの市内からの完全排除を目指すため、外来生物法第18条第1項の規定に基づき、平成23年3月18日に策定した「アライグマ等防除実施計画」に基づき、「アライグマ等防除支事業(単県事業)」を活用し、アライグマ及びハクビシンの捕獲に対し捕獲奨励金を交付するとともに、捕獲箱を導入し計画的防除を行っている。

年度	区分	捕獲数 (頭)		箱わな導入数 (基)
		アライグマ	ハクビシン	
27		44	38	10
28		40	72	11
29		42	66	10
30		50	57	5
元		22	42	0
2		30	25	0

(8) 農業制度資金

農業経営の近代化・経営改善を促進するため、農業用施設の改良・取得のための農業近代化資金及び農業用設備投資や運転資金のための農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）に対し、利子補給を実施している。

(9) 各種協議会等

ア 高松市農業基本対策審議会

高松市農業基本対策審議会は、市長の諮問機関として、本市農業の基本対策及び計画等の重要事項を審議するため、条例に基づき設置され、組織は農業委員・農業団体役職員・学識経験者等による委員及び審議会の専門の事項を調査・審査する専門委員で構成している。

イ 高松市農業振興協議会

生産技術の確立と指導強化により生産性を高め、経営規模の拡大と生産の安定を図り、本市農業の発展に努めるため設置され、その構成員は農業協同組合・農業共済組合・農業委員会・県農業改良普及センターの関係役職員等で構成している。

ウ 高松市地域農業再生協議会

高松市地域農業再生協議会は、経営所得安定対策制度の推進、米の需給調整、農地の利用集積、担い手の育成・確保などにより、総合的に地域農業の振興を図ることを目的として、平成23年6月に設置され、その組織は県・市・農業委員・農業団体・学識経験者等で構成されている。

25年6月には、高松市担い手育成総合支援協議会と統合し、水田・担い手の2部会体制により、水田農業・担い手対策・農地対策を総合的に支援している。

(10) 農林漁業団体

ア 農業協同組合

(3.4.1現在 単位：人)

組合名	組合員数	
	正	准
香川県農業協同組合 (高松市域)	14,742	26,093

ウ 香川県鬼無植木盆栽センター

(3.4.1現在 単位：人)

組合名	組合員数
香川県鬼無植木盆栽センター	58

オ 漁業協同組合

組合名	組合員数		組合名	組合員数	
	正	准		正	准
屋島漁業協同組合	33	50	高松市東部漁業協同組合	38	118
高松市瀬戸内漁業協同組合	127	237	東瀬戸漁業協同組合	34	49
下笠居漁業協同組合	26	14	香西漁業協同組合	27	22
庵治漁業協同組合	111	95	牟礼漁業協同組合	42	8

イ 農業共済組合

(3.4.1現在 単位：人)

組合名	組合員数
香川県農業共済組合 (高松市域)	5,270

エ 森林組合

(3.4.1現在 単位：人)

組合名	組合員数
香川東部森林組合 (うち香川県高松市地区)	2,941 (389)
香川西部森林組合 (うち香川県高松市地区)	2,461 (84)
塩江町森林組合	687

(3.4.1現在 単位：人)

4 食肉センター

(1) 沿革

明治40年頃	香川郡東浜村が村営の屠畜場を営み始める。
大正10年1月	東浜村の高松市編入により、高松市ト畜場と改称し高松市営事業として引き継ぐ。
昭和30年12月	北隣の花園町二丁目8番31号の地に移転新設
36年10月	冷蔵庫を併設
53年4月	施設運営の合理化を図るため、高松食肉事業協同組合に業務を委託
9月	「と畜場の移転整備促進に関する請願」が市議会で採択され、移転整備問題の検討開始
55年12月	「香川県食肉流通改善委員会」設置
58年11月	「香川県食肉流通改善委員会・第4回委員会」において、坂出市に整備する県下基幹施設の補完施設として位置づけられる。
平成2年3月	建設用地取得
3年4月	高松市食肉センターに改称
6年10月	施設実施設計
8年11月	環境影響調査・評価
9年2月	香川中央都市計画屠畜場として決定
平成9年10月	病原性大腸菌O157等にも万全を期するため、施設実施設計を変更
10年1月	建設工事着工
11年3月	建設工事竣工
11年10月	郷東町の新施設を高松市食肉センターとして開所、同時に花園町の施設を高松市食肉センター分室に改称
12年3月	高松市食肉センター分室を廃止
18年4月	指定管理者制度を導入し、高松食肉事業協同組合が管理運営を行う。
23年4月	高松食肉事業協同組合が引き続き、指定管理者として管理運営
28年4月	高松食肉事業協同組合が引き続き、指定管理者として管理運営
令和3年4月	高松食肉事業協同組合が引き続き、指定管理者として管理運営

(2) 施設の概要

ア 名称	高松市食肉センター
イ 所在地	高松市郷東町587番地197
ウ 敷地面積	9,775.73㎡
エ 延床面積	4,344.86㎡
オ 構造	本館棟ほか3棟 一部2階建 鉄筋コンクリート造 一部鉄骨鉄筋コンクリート造
カ 施設能力	
(ア) 係留所	大動物 50頭
(イ) 屠畜解体	大動物 50頭、小動物 若干
(ウ) 冷蔵保管	大動物 150頭 (3日分)
(エ) 汚水処理	250m ³ /日最大
キ 建設年次	平成10年1月着工 11年3月竣工
ク 事業費	
(ア) 建設事業費	28億9,731万8,000円 (平成9・10年度)
(イ) 用地費	4億1,086万7,000円 (平成元年度)

(3) 主な食肉センター使用料

(単位：円)

区分		単位	使用料	施行年月日
屠室	牛・馬	1頭	普通屠畜	3,300
			特別屠畜	6,600
	子牛		普通屠畜	1,232
			特別屠畜	2,464
冷蔵庫	牛・馬	1頭1日	330	R元. 10. 1
	子牛		176	
内臓処理室冷凍冷蔵庫		1頭	55	

(4) 施設利用状況

年度	区分	牛(頭)	子牛(頭)	その他(頭)	合計(頭)	金額(円)
28	屠室	9,797	10	—	9,807	31,754,370
	冷蔵庫	31,271	23	—	31,294	10,135,760
	内臓処理室冷凍冷蔵庫	9,797	—	—	9,797	529,038
29	屠室	10,328	8	—	10,336	33,472,392
	冷蔵庫	32,661	18	—	32,679	10,585,260
	内臓処理室冷凍冷蔵庫	10,328	—	—	10,328	557,712
30	屠室	10,062	1	—	10,063	32,602,089
	冷蔵庫	31,602	2	—	31,604	10,240,040
	内臓処理室冷凍冷蔵庫	10,062	—	—	10,062	543,348
元	屠室	10,060	4	—	10,064	33,055,019
	冷蔵庫	30,354	10	—	30,364	9,929,898
	内臓処理室冷凍冷蔵庫	10,060	—	—	10,060	548,406
2	屠室	10,944	2	—	10,946	36,606,064
	冷蔵庫	33,238	4	—	33,242	10,969,244
	内臓処理室冷凍冷蔵庫	10,944	—	—	10,944	601,920

※ 冷蔵庫の頭数は、在庫延日数である。

(5) 茜町会館

同館は、茜町周辺住民の福祉向上を図ることを目的として、住民がレクリエーション・集会等多目的に利用できる施設であり、平成15年4月1日に開館した。18年4月1日より、指定管理者制度を導入し、令和2年4月1日からは高松市茜町会館管理委員会が管理運営を行っている。

5 土地改良

(1) 概況

本市の土地改良事業は、農業生産の向上と農業の健全な発展、さらには農村地域の環境整備を通じて、市民生活の向上を図るため、次の事業を実施している。

ア ため池の改修(ため池の再編整備)

ため池は、農業用水源の確保のほか、防災上の観点から洪水調節機能、地下水の涵養など多面的な機能を有していることから、ため池本来の機能を維持するため、管理者に対し、老朽ため池の整備促進及び適切な保全管理の指導を行っている。

イ 農道の整備

農道の整備は、農業生産物等の物流の円滑化、大型農業機械の導入による高生産性農業の確立及び集落間の交流や生活環境の改善を図る重要な事業であり、農村地域の实情に即した農道の新設・改良や舗

装等、農道整備を促進している。

ウ 水路の改修

農業用排水路は、農用地にかんがいをを行う動脈であり、農業用水の安定供給と合理的な水管理による生産性の向上を図るため、農業用排水施設整備を促進している。

また、農業用水の有効利用と管理の省力化を図るため、地域の状況に応じ、パイプラインによる整備の促進も行っている。

エ 圃場の整備

圃場整備は、合理的な農地区画を形成するための農地基盤改良で、大型農業機械の導入による作業効率を高めるとともに、適切な水管理の実施による農業生産性の向上を図り、安定した農業経営を確立するため、地域の地形条件や営農形態などを踏まえた圃場整備の促進を行っている。

オ 多面的機能支払交付金事業（旧農地・水保全管理支払交付金事業）

農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮する支援策として、農用地、水路、農道等の地域資源の基礎的な保全管理活動や、地域資源の質的向上を図る共同活動及び施設の長寿命化のための活動等に要する費用の一部を交付する「多面的機能支払交付金事業」の活用を推進する。

カ 「ため池守り隊」市民活動支援事業

ため池の自然環境を地域で守り育むことを目的とした、市民の自主的なため池の美化・保全活動に対し、補助金を交付することにより支援を実施する。

キ 耕作放棄地発生防止土地改良事業

耕作放棄地の発生を未然に防止するため、耕作放棄地となるおそれのある農地の周辺農業用施設を整備する「耕作放棄地発生防止土地改良事業」を推進する。

ク ため池ハザードマップの整備

中規模なため池が決壊した場合のハザードマップを作成、周知することにより、地域の防災・減災意識の向上を図る。

ケ その他

前記各事業の効率的推進を図るため、国・県費の補助事業を積極的に取り入れ、事業の拡大に努めている。

(2) 土地改良事業実績

(2年度)

事業別	種別	事業内容			事業費 (千円)
		件数	数量	受益面積 (ha)	
県営事業	水利施設	3	3か所	3,148.7	215,685
	合計	3	3か所	3,148.7	215,685
団体営事業	基盤整備 促進事業	3	3か所	40.0	90,002
	農地耕作条件 改善事業	1	1か所	3.1	4,444
	合計	4	4か所	43.1	94,446
単独県費 補助事業	農道	3	285.0m	4.2	34,010
	水路	66	4,693.8m	2,873.0	554,966
	ため池	30	30か所	3,626.3	385,494
	頭首工	3	3か所	15.4	85,800
	樋門	26	32か所	572.2	105,576
	揚水機	1	1か所	38.5	4,920
	ほ場整備	2	2か所	2.1	6,760
	合計	131		7,131.7	1,177,526
単独市費 補助事業等	農道拡張	4	225.0m	10.2	27,010
	水路	64	2,716.0m	128.8	178,271
	樋門	15	19か所	938.9	17,604
	ため池	6	6か所	327.9	43,388
	頭首工	0	0か所	0	0
	農道橋	0	0か所		0
	ため池等 景観整備	16	16か所		11,368
	揚水施設	0	0か所	0	0
	農道補修	13	657.0m	1,155.0	69,644
	安全施設	9	9か所		8,135
	水路しゅんせつ	29	29か所		15,980
	圃場整備設計	0	0か所	0.0	0
	分筆登記	13	40筆		15,320
	取水装置	3	3か所	32.7	1,147
	特定排水路	5	5か所	53.1	60,620
	農道舗装	43	4,605.0m	115.8	73,500
	農道路面 補修資材	27	27か所		2,249
合計	247		2,762.4	524,236	
単独市費耕 作放棄地発 生防止土地 改良事業	農道拡張	0	0m	0.0	0
	水路改修	0	0m	0.0	0
	合計	0	0m	0.0	0
単独市費 補助事業等 (国費災害 復旧事業)	農地	5	7.0m	0.3	1,947
	ため池	1	1か所	0.7	6,669
	設計	1		0.1	101
	合計	7		1.1	8,717

(3) 土地改良区

(3.4.1 現在)

土地改良区名	受益面積 (ha)	組合員数 (人)	土地改良区名	受益面積 (ha)	組合員数 (人)
高松市鶴尾土地改良区	90	429	高松市弦打土地改良区	133	476
高松市太田土地改良区	63	371	高松市鬼無町土地改良区	260	618
高松市木太土地改良区	45	207	高松市香西土地改良区	66	277
高松市木太町新池土地改良区	14	86	高松市下笠居土地改良区	422	911
高松市古高松土地改良区	192	660	高松市川島土地改良区	282	626
高松市屋島東町土地改良区	36	123	四箇池土地改良区	878	2,117
高松市屋島仲池土地改良区	10	72	高松市十河土地改良区	297	609
高松市前田土地改良区	257	519	高松市東植田土地改良区	238	373
男井間池土地改良区	152	449	高松市西植田土地改良区	415	711
高松市川添土地改良区	148	445	新川沿岸土地改良区連合	610	2,020
高松市林地区土地改良区	166	550	香川県内場池土地改良区	2,388	7,487
高松市三谷土地改良区	81	213	香南町土地改良区	570	983
香川県三郎池土地改良区	276	851	立満池土地改良区	75	293
高松市糠山池土地改良区	39	91	香川町浅野土地改良区	148	479
平池土地改良区	76	331	香川町南部土地改良区	303	866
舟岡池土地改良区	31	122	高松市牟礼町土地改良区	231	817
高松市多肥土地改良区	105	439	高松市庵治町土地改良区	154	519
高松市一宮土地改良区	228	704	高松市塩江町土地改良区	167	486
小田奈良須両池土地改良区	663	2,054	国分寺町土地改良区	541	1,561

(4) 地籍調査事業

地籍の明確化を図るため、庵治町・牟礼町地域及び平成23年度より着手した香川町地域の地籍調査を引き続き実施する。

実績

町名	全体計画面積 (km ²)	認証面積 (km ²)	令和2年度末進捗率 (%)
庵治町	14.69	13.75	93.6
牟礼町	15.72	15.09	96.0
香川町	27.28	2.74	10.0

6 競輪

昭和25年6月5日に、現在の場所に高松競輪場が設置され、今年で71周年を迎える。この間、公営競技の本旨にのっとり、公正なレースの実施と事故防止に努め、競輪運営に万全を期して現在に至っている。

昨今の新型コロナ禍において、入場者数は減少し、本場での売上げはかなり厳しい状況となっているが、業界全体での電話投票・インターネット投票の売上げが好調であることから、現状、車券の売上げは好調な状態を維持している。しかし、新型コロナの鎮静化により、レジャー等の規制がなくなれば、電話投票等の売上減少が危惧されるところである。

このような中、効率的な運営や経費削減も考慮し、令和3年度から開催業務の包括業務委託を導入したところであり、今後は、さらなる車券発売収入の増収を図るため、ナイター照明施設を整備し、ミッドナイト競輪を開催するとともに、来場者が安全・安心に競輪を楽しめるよう、老朽化した施設の撤去や耐震改修等の安全対策を計画的に進めている。

(1) 沿革

昭和25年6月	全国第45番目の競輪場として設置許可
30年1月	観音寺競輪場外車券売場設置
40年12月	東スタンド新設（第3投票所）
45年12月	北スタンド新設（第5・第6投票所）
47年4月	中央集計装置導入
11月	333.3mの競走路を400mに拡張、西スタンド新設（第7投票所）
48年10月	第16回オールスター特別競輪開催
53年3月	選手宿舍改築
57年4月	中央スタンド完成 鉄筋コンクリート造 地下1階 地上4階建
9月	第25回オールスター特別競輪開催 （全面機械化）シングルユニット車券発売機導入
62年7月	中央スタンド一般席冷暖房設備完備
平成元年10月	各入場口コインパッサー設置
2年3月	西・北スタンド防災工事施工完了、防火基準適合表示（適マークが交付）
8月	払戻機導入
3年4月	電話投票開始
7月	四国内場間場外車券発売開始（小松島記念から）
8月	マルチユニット車券発売機導入（前売投票所・場内前売投票所） 記者棟及び第10投票所新設
9月	第34回オールスター特別競輪開催
4年9月	マルチユニット車券発売機導入
5年3月	前売投票所新設
8年3月	西スタンド身障者用便所新設、下水処理水再利用設備設置
10月	マークカード導入（前売・場内前売投票所）
11月	マークカード導入
9年3月	決定表示盤改修、車番車券発売開始
12月	東スタンド撤去（第3投票所）
10年3月	中央スタンド一般席空気清浄設備設置、西スタンドコンコース空調設備設置
11年3月	西スタンド湯茶接待所改修（無人化）、中央スタンド1階観覧席及び投票所窓口改修、東・西入場門改修
11月	自動発券機導入（前売投票所） 自動払戻機導入（第1・第2・特1・第7・前売投票所） 女性・キッズ休憩コーナー設置、ATMコーナー・CDコーナー設置
12月	選手宿舍竣工（鉄筋・鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造 5階建）
12年1月	第12回共同通信社杯競輪開催、イベント広場整備（南入場門等撤去）
11月	遊戯施設（チータカ広場）整備
13年12月	3連単・ワイドなどの新賭式導入
14年2月	第1回西王座戦開催
16年3月	中央スタンド前休憩所改修（禁煙室・トイレ設置）
9月	中央スタンド2階特別指定席改修（座席改修）、ゴール前バンク観戦エリア設置

10月	第17回共同通信社杯競輪開催
17年3月	中央スタンド2階特別指定席の一部禁煙化（禁煙エリアの設置・エリア内喫煙ルームの設置）
4月	観音寺競輪常設場外車券売場設置廃止
8月	走路保護シーリング工事
18年12月	初心者専用スペース設置
19年3月	レトロリラックススペース設置
8月	走路保護シーリング工事
12月	トータリゼータシステム更新
20年4月	中央スタンド西出入口ドア改修工事
6月	検車場内ハードケース格納庫増設工事 中央スタンド正面西側出入口ドア改修工事
8月	中央スタンド正面東側出入口ドア改修工事
21年2月	第8回東西王座戦開催
4月	中央スタンド出入口ドア改修工事
22年1月	走路改修工事（～22年7月）
6月	中央スタンド1階・2階の全面禁煙（2階東禁煙ルーム有り）
23年10月	次世代トータリゼータシステム移行工事
24年9月	特別観覧席分煙室設置工事
10月	西駐車場照明設備工事
25年12月	走路保護シーリング工事
26年2月	第29回読売新聞社杯全日本選抜競輪開催
27年11月	ミッドナイト競輪開催（高知競輪場借上げ）
28年11月	場内映像・音声HD化工事
29年3月	第1回ウィナーズカップ開催
12月	走路保護シーリング工事
29年8月 ～30年8月	高松市競輪事業検討委員会開催（合計8回）
令和元年11月	走路保護シーリング工事
3月	ミッドナイト競輪設備設置検討業務
2年4月	ナイター照明設備等設置実施設計

(2) 施設概要（令和3年4月1日現在）

ア 競輪場

(ア) 位 置	高松市福岡町一丁目4番46号		
(イ) 敷 地 面 積	84,348.15㎡		
(ウ) 競 走 路	1周400m（アスファルト舗装ウォークトップ塗装 9車立）		
(エ) 収 容 人 員	3,817人		
	中央スタンド1F	3,003人	中央スタンド2F 814人

(オ) 投票・払戻関係

名称	発売窓口数	払戻窓口数
第1投票所	自動発券機 13・発払兼用機 2	自動払戻機 1・発払兼用機 2
第2投票所	自動発券機 13・発払兼用機 2	自動払戻機 1・発払兼用機 2
特指第1投票所	自動発券機 5	自動払戻機 2
特指第2投票所	自動発券機 5	自動払戻機 2
前売投票所	自動発券機 3	自動払戻機 3
合計	自動発券機 39・発払兼用機 4	自動払戻機 9・発払兼用機 4

(カ) ファンサービス関係

施設名	数	施設名	数	
案内所	3 箇所	食堂 売店	食堂	5 箇所
手荷物預り所	2 箇所		BOX売店	2 箇所
救護所	1 箇所		コーヒーコーナー	1 箇所
公衆電話	1 箇所	場内テレビ	実況	120台
休憩所	2 箇所		確定	40台
自転車等置場	4 箇所 850 台	女性キッズ休憩コーナー		1 箇所
ATM機	4 台	遊戯施設 (チータカ広場)		1 箇所
自動車駐車場 (市所有)	1,074台	ガイドダンスコーナー		1 箇所

イ 選手宿舎

(ア) 位 置 高松市福岡町一丁目4番46号 (高松競輪場内)

(イ) 構 造 鉄骨・鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造 5階建

(ウ) 建物延べ床面積 3,056.83㎡

(エ) 収 容 人 員 120名 (1室4名、30室)

(3) 従事員数

(各年度4.1現在、単位：人)

区分	年度	29	30	元	2	3
発売関係	払戻関係	22	17	9	0	0
場内整理						
その他		26	20	21	20	18
合計		53	42	35	25	23

(4) 事業実績（普通競輪（12））

区分	年度	元		2	
		本場開催	ミッドナイト競輪	本場開催	ミッドナイト競輪
開催回数	(回)	10	2	10	2
開催日数	(日)	40	12	37	9
入場者数	(人)	37,026	—	33,573	—
車券発売	(円)	11,186,428,400	1,679,943,900	14,563,076,600	2,125,505,900
場内	(円)	341,439,600	—	242,058,100	—
電投	(円)	2,283,118,400	538,833,500	2,695,738,100	1,093,061,000
場外	(円)	8,561,870,400	1,141,110,400	11,625,280,400	1,032,444,900
1日平均入場者数	(人)	1,194	—	1,119	—
1日平均場内発売金	(円)	11,014,180	—	8,068,603	—
1日一人当たり 場内平均購買額	(円)	9,224	—	7,210	—
一般会計繰出金	(円)	60,000,000		100,000,000	

※ 車券発売（場内）、1日平均入場者数、場内平均購買額は、無観客開催分を除いた30日分の値

(5) 電話投票（平成3年4月から実施）

電話投票に関する業務は、公益社団法人全国競輪施行者協議会へ委託している。公益財団法人JKA競輪競技事業実施本部中四国支部業務区域内の会員数は、令和3年5月1日現在で43,710名である。

また、2年度の高松競輪車券発売金額に占める電話投票の割合は、22.7%となっている。

(6) 新規（継続）事業

ナイター照明設置工事（令和3年度～4年度）

7 市場

昭和42年3月、市民生活に密着した生鮮食料品等の適正な価格形成と、安定的供給を図るため、青果物・水産物及びこれらの加工品など生鮮食料品の流通拠点として、全国で25番目の中央卸売市場業務を開始した。

その後、都市化の進展に伴う消費人口の増加、嗜好の多様化による取扱い量の増大に対応するため、国の第2次卸売市場整備計画に基づき市場の拡張整備を行い、56年3月に近代的な施設が完成した。

また、60年4月には、花卉の需要に対応するため、国の第3次卸売市場整備計画に基づき、全国で9番目の花き部を新設した。

平成22年12月には、市民に開かれた市場づくりと市場機能の向上を目指して、今後の本市場の方向性や施設整備計画などについて定めた「高松市中央卸売市場の活性化に関するマスタープラン」を策定した。

さらに、生鮮食料品等の流通をめぐる環境変化に対応するため、国の第9次卸売市場整備計画に基づき、「高松市中央卸売市場花き部」の再編措置（地方卸売市場への転換）が定められ、27年4月から「高松市公設花き地方卸売市場」として業務を開始した。

同年12月には、老朽化している青果棟及び水産物棟等について、次世代の生鮮食料品等流通を見据えた新たな市場施設として再整備するため、「高松市中央卸売市場再整備基本構想・基本計画」を策定し、現在、青果棟の移転再整備等に取り組んでいる。

令和3年3月には、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な基本計画として、「高松市卸売市場事業経営戦略」を策定した。

- (1) 所在地 ・高松市瀬戸内町30番5号
 ・高松市西町12番1号

(2) 沿革

昭和36年3月	高松市議会において中央卸売市場の開設及び開設準備特別委員会の早期設置について強い要望がなされた。
37年2月	中央卸売市場開設準備特別委員会を設置
39年4月	中央卸売市場開設準備事務局を設置
10月	予定地の地質調査を開始
11月	農林省が地域指定を告示
40年1月	中央卸売市場建設工事に着手
41年12月	中央卸売市場の全施設が完成
42年2月	農林大臣の開設認可
3月	市場業務開始
50年11月	国の第2次卸売市場整備計画が策定されたことに伴い、本市もこの計画の中で中央卸売市場の整備を推進するため、51年度から55年度まで5年間の整備計画を策定、国の認証を得た。
51年11月	第一期工事の青果棟新築工事に着手
52年12月	第一期工事の竣工、53年1月17日から業務を開始 第二期工事の加工水産物棟・関連商品売場棟・バナナ発酵室棟等新築工事に着手
54年3月	第二期工事の竣工、54年4月1日から業務を開始
7月	第三期工事の管理棟・水産物棟新築工事に着手
55年5月	第三期工事の管理棟の竣工、55年6月2日から業務を開始
10月	第三期工事の水産物棟の竣工、55年12月1日から業務を開始
56年3月	第三期工事の水産物北棟改修工事など竣工 国の第3次卸売市場整備計画が策定されたため、本市もこの計画の中で中央卸売市場の整備を推進するため、56年度から60年度まで5年間の整備計画を策定、国の認証を得た。
59年6月	花き棟新築工事に着手
60年2月	花き棟の竣工、60年4月1日から業務を開始
平成3年3月	国の第5次卸売市場整備計画が策定されたため、本市もこの計画の中で中央卸売市場の整備を推進するため、3年度から12年度まで10年間の整備計画を策定、国の認証を得た。
5年10月	青果棟買荷保管積込所屋上駐車場増設工事に着手
6年9月	青果棟買荷保管積込所屋上駐車場増設工事が竣工
8年3月	国の第6次卸売市場整備計画が策定されたため、本市もこの計画の中で中央卸売市場の整備を推進するため、8年度から17年度まで10年間の整備計画を策定、国の認証を得た。
4月	花き棟駐車場用地取得
9年5月	花き棟卸売場等増改築工事に着手
10年3月	花き棟卸売場等増改築工事が竣工
13年12月	花き棟身体障害者便所整備工事・関連商品売場棟新築工事に着手
14年3月	花き棟身体障害者便所整備工事・関連商品売場棟新築工事が竣工
17年3月	国の第8次卸売市場整備計画が策定された。

21年6月	「高松市中央卸売市場の活性化に関する検討会」を設置
11月	同検討会より、高松市中央卸売市場開設運営協議会へ検討結果を報告、これを受け同協議会が取りまとめ、高松市長へ提言を行った。
22年12月	「高松市中央卸売市場の活性化に関するマスタープラン」を策定
23年3月	国の第9次卸売市場整備計画が策定され、本市場は「施設の改善が必要と認められる中央卸売市場」に位置づけられた。
10月	水産物棟の耐震診断実施
24年9月	青果棟の耐震診断実施 花き棟定温保管施設改修工事に着手
25年3月	花き棟定温保管施設改修工事竣工
26年3月	国の第9次卸売市場整備計画に「高松市中央卸売市場花き部」の再編措置（地方卸売市場への転換）が定められた。
6月	「高松市中央卸売市場整備懇談会」を設置
27年4月	花き部を地方卸売市場へ転換し、4月1日より「高松市公設花き地方卸売市場」として業務開始した。 市場整備懇談会より開設運営協議会へ検討結果を報告
5月	報告を受け、同協議会が取りまとめ、高松市長へ提言を行った。
12月	「高松市中央卸売市場再整備基本構想・基本計画」を策定
29年2月	青果棟の移転候補地を高松市朝日町三丁目と定める。
3月	高松市中央卸売市場整備検討部会（青果部）開始
8月	青果棟移転候補地土木防災工事等設計業務着手
12月	高松市公設花き地方卸売市場花き棟受変電設備改修工事着手
30年3月	青果棟移転候補地土木防災工事等設計業務完了
5月	高松市公設花き地方卸売市場花き棟受変電設備改修工事竣工
7月	青果棟移転候補地土木防災工事実施設計着手
9月	高松市中央卸売市場整備検討部会（水産物部）開始
11月	新青果棟施設基本設計着手
12月	新青果棟市場用地（高松市朝日町三丁目外1町）取得
31年2月	高松市中央卸売市場冷蔵庫棟コンクリートブロック塀等改修工事着手
令和2年3月	新青果棟基本設計完了 高松市中央卸売市場ガス（都市ガスからプロパンガスに変更）改修工事竣工
5月	市場法改正に伴う農林水産大臣中央卸売市場認定（青果部、水産物部）
6月	市場法改正に伴う香川県知事地方卸売市場認定（花き部）
8月	新青果棟施設実施設計着手
3年3月	高松市中央卸売市場移転用地土木防災工事竣工 「高松市卸売市場事業経営戦略」策定

- (3) 消費人口 高松市を中心として約42万人
- (4) 敷地面積 79,529㎡（うち、高松市公設花き地方卸売市場 9,935㎡）
- (5) 建物 主要棟数11棟
- (6) 施設整備事業費（昭和50～平成9年度）
- ア 用地購入費 20億8,840万5,052円
- イ 地質調査費 709万円
- ウ 設計及び監理委託費 1億4,243万3,000円

エ 建設工事費

(ア) 主体工事費 55億5,382万9,000円

(イ) 附帯工事費 1億5,239万2,000円

オ 事務費 2,488万円

(7) 市場整備の概要 (昭和51年度～平成9年度) ※ 新築・増築に係るもの

施設	区分	工事費 (千円)	延床面積 (㎡)	構造	工事期間
青果棟		1,687,700	14,860	鉄骨鉄筋コンクリート造 平屋建一部2階建塔屋付	昭和51年11月27日～ 52年12月5日
		346,571	1,597	鉄骨造平屋建・屋上駐車場	平成5年9月29日～ 6年9月30日
加工水産物棟	941,893		3,519	鉄骨鉄筋コンクリート造 2階建一部3階建	昭和52年12月26日～ 54年3月2日
関連商品売場棟			2,854	鉄骨鉄筋コンクリート造 平屋建一部2階建	
バナナ発酵室棟			446	鉄筋コンクリート造 平屋建	
機械室棟			41	鉄骨コンクリート造 平屋建	
管理棟	1,906,000		2,455	鉄筋コンクリート造 5階建塔屋付	昭和54年7月18日～ 55年5月28日
水産物棟			11,731	鉄骨鉄筋コンクリート造 3階建塔屋付	昭和54年7月18日～ 55年10月31日
花き棟	393,703		2,262	鉄骨鉄筋コンクリート造 2階建	昭和59年6月25日～ 60年2月28日
花き棟 増築工事	277,962		1,144	鉄骨造平屋建	平成9年5月12日～ 10年3月27日
関連商品売場棟 増築工事			327	鉄骨造2階建	平成9年8月12日～ 12月15日

(8) 卸売市場使用料

(単位：千円)

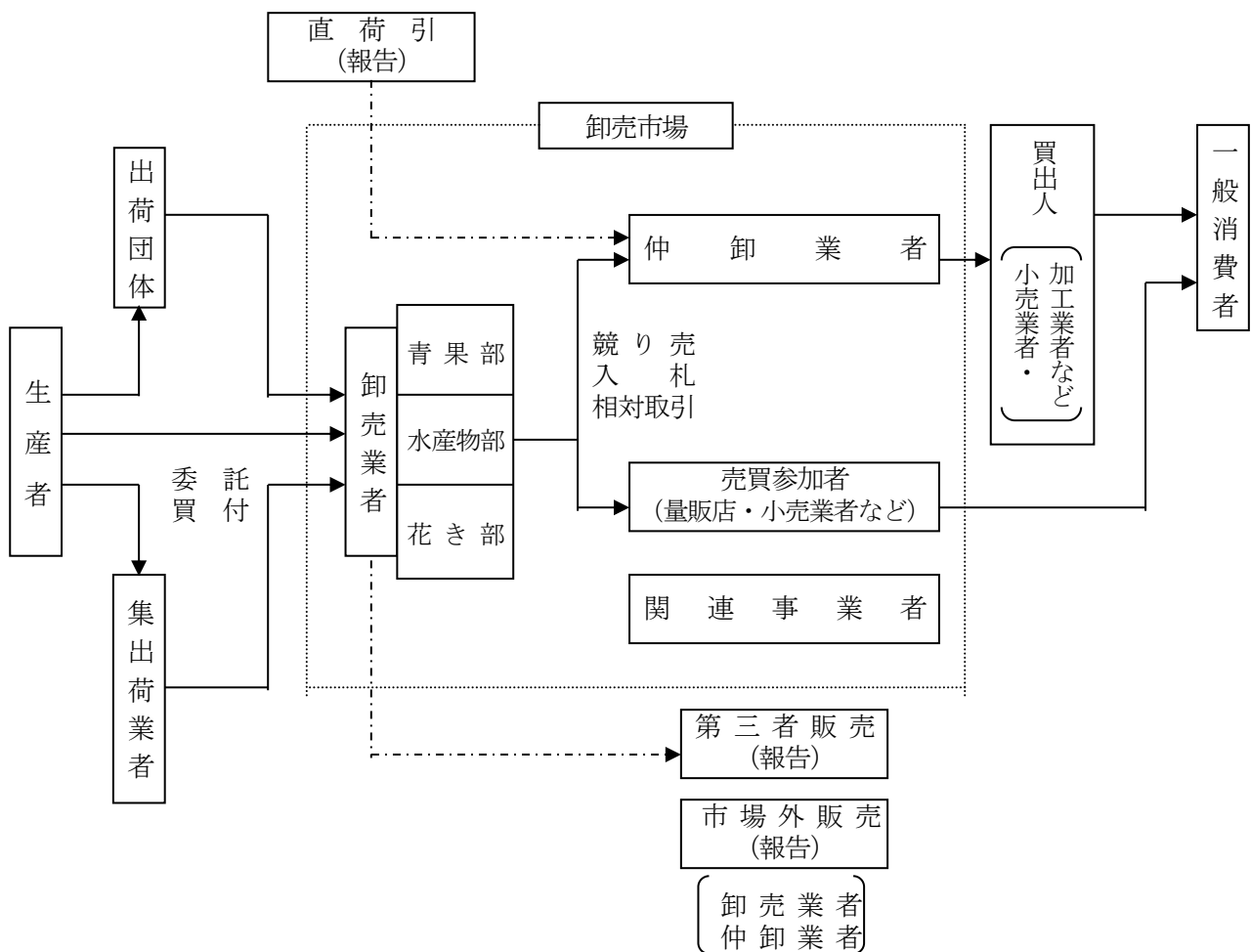
区分	年度	28	29	30	元	2
市場使用料		100,342	96,057	92,876	88,844	86,990
施設使用料		168,117	166,588	163,132	162,335	162,841
合計		268,459	262,645	256,008	251,179	249,831

(9) 令和元年度卸売業者取扱い実績

上段：数量 (t) 下段：金額 (千円)

青果部		水産物部		花き部	
野菜	46,543	生鮮 水産物	8,673	切花 (千本)	15,191
	11,301,713		7,522,619		1,005,061
果実	12,487	冷凍 水産物	5,996	枝物 (千本)	1,272
	5,115,044		1,883,220		120,273
加工品	660	加工 水産物	366	鉢物 (千鉢)	1,959
	253,166		613,216		464,621
		加工 食料品	745		
			997,109		
小計	59,690	小計	15,780	小計	18,422
	16,669,923		11,016,164		1,589,955
				金額計	29,276,042

(10) 卸売市場の取引の仕組み（生鮮食料品等が卸売市場を通じて消費者に渡るまで）



(11) 市場活性化推進事業

ア 高松市中央卸売市場の活性化に関するマスタープランの策定

国民の健康志向や食の安全・安心に関する意識の高まり、少子高齢化の進展や農水産業の従事者の減少、環境問題をはじめとする社会的要請の高まりなど、卸売市場を取り巻く環境は大きく変化している。

このような環境変化のもと、卸売市場では大型量販店の増加等を背景に、取扱高が平成3年度をピークに年々低下しており、これは、本市場においても同様の傾向にあり、卸売業者、仲卸業者等の経営はより厳しいものとなっている。

また、施設も築後40年近くを経過し、老朽化が進んだことから、計画的な維持修繕の必要性に迫られるとともに、入荷量の確実な確保に向けた市場機能の高度化が求められている。

このような中、21年11月には、高松市中央卸売市場開設運営協議会から「高松市中央卸売市場の活性化に関する提言」が高松市長に提出された。

22年度には、この提言を受け、本市場を取り巻く様々な環境の変化に的確に対応しつつ、その機能を十分に発揮できるよう必要な施設設備・改修を行うとともに、「安全・安心」で「効率的」な生鮮食料品等の流通拠点として、その中核的機能を有し活力のある市場となるよう、今後の取り組むべき方針を示す「高松市中央卸売市場の活性化に関するマスタープラン」を策定した。

23年10月には、「マスタープラン」に基づき、水産物棟の耐震診断を実施し、24年9月には青果棟の耐震診断に着手した。

25年3月には、24年9月から着手していた花き棟定温保管施設改修工事が竣工した。

26年3月には、国の第9次卸売市場整備計画に「高松市中央卸売市場花き部」の再編措置（地方卸売市場への転換）が定められた。

27年4月には、花き部を地方卸売市場へ転換し、「高松市公設花き地方卸売市場」として業務を開始した。

現在、本マスタープランの趣旨等を踏まえ、引き続き市場の活性化に取り組んでいる。

(ア) 計画期間 平成23年度～27年度

(イ) プランの概要

a 開かれた市場づくりの推進

推進体制の強化、食育・花育機能の強化

b 市場機能の高度化

コールドチェーンなど品質管理の高度化、入場業者の営業力の強化

c 市場経営の方向

指定管理者制度の導入に向けた検討、地方卸売市場への転換の必要性の検討

d 施設整備及び改修計画

「耐震安全性の確保」、「建物の重要度」、「工事内容の緊急度」の観点からの優先度に基づき、耐震診断を実施（23年度水産物棟、24年度青果棟）

施設の建て替えや移転について検討

イ 市場特別開放

市民に、より親しまれ、開かれた活力のある市場づくりに向け、平成22年度から水産物棟仲卸店舗（水産物）、加工水産物棟（青果・花卉など）を開放して、実施しているが、令和2年度及び3年5月・9月・11月の開催については、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため中止とした。

ウ たかまつ市場フェスタ2020

市民と卸売市場との交流の場として、「たかまつ市場フェスタ」を開催しているが、令和2年度及び3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため中止とした。

エ 夏休み市場DE自由研究

本市場の流通の仕組みや機能について、小学生の夏休みの自由研究の題材として提供し、その役割について理解を深めてもらうことを目的に、「夏休み市場DE自由研究」を開催しているが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため中止とした。

オ 関連商品売場棟等におけるにぎわい創出の取組

市民に愛され、親しまれる市場を目指し、関連商品売場棟及び加工水産物棟への新規店舗出店の働きかけや、多彩なアート作品の制作を行うことなどにより、市場のにぎわい創出を図った。

また、市場の認知度向上や市場で取り扱う生鮮食料品等の消費拡大を目指し、市場関係事業者で組織する「高松市中央卸売市場運営協議会」と本市が連携して、市場独自のブランディングサイト及びECサイトを構築し、積極的に情報発信を行った。

8 国際・国内交流

(1) 国際交流

近年、交通・通信手段の目覚ましい発達とともに、国際間での人・物・情報などの交流が活発になっており、さらに国際化が進展するものと予想される。

本市は、昭和36年10月5日にアメリカ合衆国フロリダ州のセント・ピーターズバーグ市と、また、63年6月3日にフランス共和国アンドル・エ・ロワール県のトゥール市と姉妹都市提携を、平成2年9月28日には中華人民共和国江西省の南昌市と友好都市提携を、29年5月1日には台湾の基隆市と交流協定を締結し、海外の都市との交流を推進している。

一方、国際交流を市民主体の幅広いものとして展開するため、市民と行政とが一体となった交流の中核的組織として、公益財団法人高松市国際交流協会が2年8月17日に設立され、各種の国際交流事業を実施している。

今後においても、市民の豊かな国際感覚の涵養を図り、幅広い多様な国際交流を進めるとともに、多文化共生のまちづくりの推進に向け、国際化に対応した環境整備を図りながら、平和で世界に開かれた都市づくりの推進に努める。

ア 姉妹都市

(ア) セント・ピーターズバーグ市（アメリカ合衆国 フロリダ州）

a 市の概要

セント・ピーターズバーグ市は、人口約27万2,000人、面積約345km²で、「サンシャインシティ（太陽の輝くまち）」と言われるほど気候的に恵まれ、フロリダ州第2の避寒保養地として観光事業が盛んであり、気候をうまく取り入れた娯楽施設等を豊富に有しているほか、陸海空に渡る運輸業も発達している。

b 締結までの経緯

昭和34年1月、臨時市議会において、青少年に海外研修の機会を与えるという趣旨で姉妹都市提携について質問がなされたことから、都市提携の検討を開始した。

36年1月、外務省北米課を通じてセント・ピーターズバーグ市が紹介され、6月1日に都市提携を申し入れた。

これに対し、セント・ピーターズバーグ市からは、9月14日の参事会で姉妹都市の提携を決定した旨の正式通知を受け、本市も10月5日の定例市議会でも都市提携を可決し、姉妹都市の縁組が実現した。

c 交流内容

都市提携以来、両市からの公式訪問や市民訪問、親善研修生の受入れ・派遣、英語教師の招聘等の親善交流事業を通して、相互の理解と親善を深めている。

令和3年度は、姉妹都市提携60周年の節目に当たることから、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じた上で、記念式典・記念事業を実施し、オンデマンドで配信することとしている。

(イ) トゥール市（フランス共和国 アンドル・エ・ロワール県）

a 市の概要

トゥール市は、人口約13万6,000人、面積約35km²で、アンドル・エ・ロワール県の県都、トゥーレーヌ地方の中心都市である。中世以来の歴史的遺産がよく保存されている一方、最近では機械金属工業を中心に近代的都市としての発展も目覚ましく、伝統文化との調和のとれた美しい都市である。

b 締結までの経緯

昭和61年5月、在大阪フランス総領事アンドレ・ブリューネ氏や香川日仏協会の紹介もあり、市長がトゥール市を訪れたのを契機に、同年11月、トゥール市の3人の助役が来高した。

また、62年10月には本市の視察団がトゥール市を視察するなど相互に理解が深まり、63年1月26日、姉妹都市委員会はトゥール市との都市提携について適当である旨答申し、3月定例会市議会でトゥール市との都市提携を可決した。

そこで、高松市とトゥール市の両方の地で調印式を行いたい旨を提案したところ、まず、63年6月3日にトゥール市において、また、10月21日に高松市においてそれぞれ盟約書に調印した。

c 交流内容

都市提携以来、両市からの公式訪問や市民訪問、親善研修生の派遣などを通して相互の理解と親善を深めている。

平成28年10月には、トゥール市で開催された「第5回日仏自治体交流会議」に参加するとともに、今後の交流事業についてトゥール市と幅広く意見交換した。

また、会議に併せて史跡高松城跡玉藻公園、ヴィランドリー城、トゥール市3庭園との3者間で、城と庭園の管理等についての知識・技術の共有及び相互の交流を通して理解と友好を深めることを目的として連携協定を締結した。

30年度には、姉妹都市提携30周年の節目に当たることから、7月に市長、市議会議長等公式訪問団9人及び市民親善訪問団30人がトゥール市を訪問するとともに、10月には、トゥール市第一副市长と国際交流・自治体交流課長が本市を訪れ、両市において、これまでの交流の継続発展を祝い、今後の末永い交流を誓い合った。

イ 友好都市 南昌市（中華人民共和国 江西省）

(ア) 市の概要

南昌市は上海から南西約826kmに位置し、人口約625万人、面積約7,402km²で、江西省の省都として、省の政治・経済・科学・文化の中心都市となっており、川と湖に囲まれた緑豊かな都市である。近代性と悠久の歴史が調和しており、古くから磁器の生産地として有名である。

(イ) 締結までの経緯

我が国にとって一衣帯水の隣国であり、歴史的な関係も深い中華人民共和国の都市との友好提携を進めるため、北京の中国日本友好協会へ候補地の推薦を依頼したところ、同協会から4候補都市の推薦があった。平成元年4月に、市長・副議長などが訪中し、候補地を予備的に視察調査した結果を踏まえ、江西省の省都である南昌市の市長を招待したところ、2年2月に南昌市長一行5人が来高した。

また、5月には本市の調査団が南昌市を視察するなど相互に理解が深まり、8月2日、姉妹都市委員会は南昌市との都市提携について適当である旨を答申し、9月定例会市議会で南昌市との都市提携を可決した。

そこで、両市で調印式を行うため、まず本市代表団を派遣し、9月28日に南昌市で、また、11月7日には南昌市代表団が来高し、高松市においてそれぞれ議定書に調印した。

(ウ) 交流内容

都市提携以来、両市からの公式訪問や市民訪問、中学生の相互派遣などを通して理解と親善を深めているほか、高松市日中友好協会が行う南昌市の高松・南昌友好会館への日本語講師派遣を支援している。

令和2年度は、友好都市提携30周年の節目に当たる。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、公式訪問団の相互派遣は延期となったものの、両市のこれまでの交流の歴史を振り返るとともに、今後の友好親善を発展させることを目的とした記念動画の作成を行った。

ウ 交流都市 基隆市（台湾）

（ア）市の概要

基隆市は台湾の北端に位置し、人口約37万人、面積約133km²で、台湾の中心都市・台北市からのアクセスに優れており、豊かな自然と町並みが調和した台湾有数の海に開かれた美しい港湾都市である。基隆港は台湾第2位の貨物取扱い量を誇っており、貿易・物流の拠点都市となっている。

（イ）締結までの経緯

平成27年に香川県観光協会の仲介により、基隆市との交流に向けた検討を開始した。28年6月には、本市の公式訪問団が基隆市で開催された「基隆港建港130周年記念行事」に出席し、また、8月には、基隆市長が本市を訪れ、「瀬戸内国際芸術祭2016」を視察するなど交流が進展した。29年5月1日、基隆市公式訪問団が本市を訪れ、交流協定を締結した。

（ウ）交流内容

都市提携以来、両市からの公式訪問などを通して相互の理解と親善を深めている。

平成30年度には、交流協定締結1周年記念事業として「高松的台湾夜市 in 北浜アリー」を開催し、台湾や基隆市を広くPRし関心を高めてもらうとともに、台湾を相手地域とするホストタウンとして東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の機運を醸成した。記念事業には、当初の目標1,000人を大きく上回る約4,200人が来場した。

令和元年度においても大会のプレイベントとして「高松的台湾夜市2019 in 北浜アリー」を開催し、台風19号の影響があったものの、約2,900人が来場した。このほか、本市と基隆市が交流都市の関係にあることが縁で、高松市立弦打小学校と基隆市信義小学校が、元年10月に交流協定を締結し、国際理解を深め、世界的視野を持った人材育成を目的として交流を行っている。

（2）国内交流

ア 姉妹城都市 彦根市（滋賀県）

（ア）市の概要

彦根市は人口約11万人、琵琶湖東部の主要都市である。

江戸時代に彦根藩35万石の城下町として本格的な歩みを始め、現在に至るまで歴史的、文化的な風情を色濃くとどめるとともに、中世から近世にかけての貴重な歴史遺産が今なお、数多く存在している。彦根藩井伊家の居城であった彦根城は、琵琶湖東岸彦根山にあり、国宝に指定されている。

（イ）経緯

第13代彦根城主井伊直弼の息女 弥千代姫が第11代高松城主 松平頼聡の奥方として輿入れしたという幕末の歴史を背景に、観光交流に役立てようと、全国初の城と城との縁組である姉妹城都市提携を昭和41年8月15日に締結した。提携後は、高松まつり、彦根お城まつり、物産展の交流、観光イベントの参加、少年野球の交流等の友好親善を深めている。

イ 親善都市 水戸市（茨城県）

（ア）市の概要

水戸市は人口約27万人、茨城県中央のやや東部の太平洋岸に近接し、徳川御三家の一つ水戸藩として発展した。明治22年4月1日、市制を施行し、茨城県の県都として、地方行政・経済・教育文化の中心的存在である。

（イ）経緯

本市と水戸市は、初代高松城主松平頼重が、水戸光圀の兄であるという歴史的に深いつながりがあることから、観光をはじめ、教育文化の交流を目的として、彦根市を仲立とし、彦根市において昭和

49年4月13日に親善都市提携を締結した。物産展等イベントへの参加や文化交流等幅広い交流を実施している。

ウ 友好都市 由利本荘市（旧矢島町）（秋田県）

(ア) 市の概要

由利本荘市は人口約8万人、秋田県の南西部に位置し、面積約1,209km²で秋田県内一の面積を誇る市である。気候は、県内では比較的温暖な地域であるが、海岸部と山間部では気候条件が異なり、特に冬季においては積雪量に差が見られる。

(イ) 経緯

本市と由利本荘市（旧矢島町）は、高松城主であった同じ生駒氏の城下町として栄えたという歴史的に深いつながりがあることから、同町から、歴史・文化、物産・観光、教育、スポーツなど幅広い分野において、継続的な交流を進めたい旨の申入れがあり、矢島町制110周年記念式典に併せ、平成11年10月27日に友好都市協定を締結した。なお、17年3月に近隣市町と合併し、由利本荘市となった。提携後は、小学生の相互交流や文化交流等幅広い交流を実施している。

エ 歴史文化交流都市 下野市（栃木県）

(ア) 市の概要

下野市は人口約6万人、栃木県の中南部に位置し、都心から約85km圏にあり、首都圏の一端を構成している。市内には、国指定史跡の下野国分寺・国分寺尼寺跡や下野薬師寺跡などが点在するとともに、市内中央部には、自治医科大学とその付属病院が立地しており、古代の歴史文化と現代の最先端医療が融合した都市となっている。

(イ) 経緯

天平年間に、全国に建立された「国分寺」が縁で、また、全国の中でも「国分寺」という町は、栃木県と香川県の二つにしかないことから、合併前の二つの国分寺町の交流が始まり、平成17年2月に親善友好都市提携を締結した。

両町は、同じ18年1月10日に合併して、それぞれ高松市、下野市となり、親善友好都市提携は解消されたが、合併後も下野国分寺・讃岐国分寺親善友好交流協会と下野市国内交流協会が中心となり、小学校児童の相互訪問などの交流を続けていた。

その後、下野市より提案があり、両市のつながりの軸である国分寺跡等の貴重な歴史遺産の承継や活用などを通じ、交流人口の増加と地域の活性化に寄与することを目的として、25年6月29日に歴史文化交流協定を締結した。現在も、小学生の相互交流や文化交流等幅広い交流を実施している。

オ 文化・観光交流都市 金沢市（石川県）

(ア) 市の概要

金沢市は人口約46万人、石川県のほぼ中央に位置する県庁所在地で、平成8年4月1日に中核市に指定された。江戸時代には、江戸幕府を除いて、大名中最大の石高を領する加賀藩の城下町として栄え、市街地に歴史的風情が今なお残っている。

長年の都市文化に裏打ちされた数々の伝統工芸、日本三名園の一つとして知られる兼六園などにより、観光都市としても知られている。21年に、アジアで初めて、ユネスコ創造都市ネットワーク クラフト&フォークアート分野に登録された。

(イ) 経緯

本市と金沢市は、ともに城下町として発展してきた都市であり、本市の栗林公園と金沢市の兼六園は、日本を代表する大名庭園として世界的に高い評価を得ているほか、歴史的にも、高松藩松平家と

加賀藩前田家との間で深いつながりがある。

両市は、人口規模も類似し、国の出先機関や全国規模の企業等の支社や支店も多く、両地域の拠点都市として発展している。両市がこれまで以上に相互に連携協力することによって、民間の交流を促進するとともに、国内外からの一層の誘客を推進することで、より魅力的なまちづくりと地域経済の活性化を図ることを目的に、平成25年10月28日に文化・観光交流協定を締結した。提携後は、観光イベントの参加、物産展の交流等の友好親善を深めている。

カ その他の交流都市

(ア) 平成26年11月8日に大分県大分市において、戸次川の合戦にゆかりのある関係自治体（大分県大分市、高知県高知市、高知県南国市、鹿児島県日置市、香川県高松市）が、人的交流を進めることにより、さらなる地域振興、観光振興の活性化につなげるため、「戸次川の合戦 歴史交流の証（起請文）」を締結した。

(イ) 平成19年度から、「愛と幸福」をテーマに、北海道帯広市と交流が始まり、物産交流等が行われている。

9 観光

「うどん県」キャンペーンや瀬戸内国際芸術祭の開催等により、国内外における本県の知名度が向上し、特に外国人観光客の動向は、観光庁による「宿泊旅行者統計調査」において、平成28年度に外国人延べ宿泊者数の伸び率が全国トップを記録したほか、令和元年には、世界大手の複数の旅行サイトやメディアに「訪れるべき目的地2020」として日本で唯一、本市が選出されるなど好調であったが、コロナ禍により、本市の観光業界も非常に厳しい状況が続いている。

コロナ収束後に向けて、今後も、瀬戸内国際芸術祭などを生かした、さらなる観光客誘致が求められている。こうした中で、（公財）高松観光コンベンション・ビューローにおいては、訪日観光客等誘致事業、瀬戸内海クルーズ事業等の観光振興事業と、国際会議も含めた各種コンベンション推進事業に取り組み、関連業界とも連携・協力し、観光振興とコンベンション誘致を一元的に推進している。

また、平成18年度からは、サンポート高松のソフト事業を引き継ぎ、にぎわいづくりを推進している。

今後、総合計画に掲げる「活力にあふれ 創造性豊かな 瀬戸の都・高松」を国内外に向けて積極的にPRするため、関係業界との連携の下、各種観光宣伝や観光展の開催、各種マップ・パンフレット類の充実のほか、美しい自然の残る高松の奥座敷「塩江温泉郷」や女木島、男木島などでのワーケーションを軸とした滞在型観光、水戸光圀公の兄、松平頼重公の菩提寺がある「仏生山」、松平公ゆかりの「玉藻公園」・「栗林公園」、風光明媚な多島美の瀬戸内海国立公園と源平合戦で有名な「屋島」、世界一の品質を誇る庵治石と世界的に知られる「イサム・ノグチ庭園美術館」や「流政之スタジオ」を有する「庵治・牟礼地域」、世界の盆栽愛好家に知られる盆栽の聖地「鬼無・国分寺」、日本一長いアーケード街を誇る「中心市街地」などを融合させた、まちづくり型観光振興策として、高松市全域を舞台に、「体験・まち歩き型観光」に取り組む。

また、県と連携し、高松空港と空路で結ばれる海外の各都市を対象に、海外誘客事業に取り組んでおり、コロナ収束後に向けた旅行商品の開発促進や、受入れ環境整備を行うとともに、欧米・アジア圏などに向けた情報発信を行い、外国人観光客の積極的誘致を図る。さらに、新しい生活様式に即した観光イベントや地域資源の磨き上げなどにより、本市のさらなるイメージアップを図る。

(1) 高松観光まちづくりネットワーク推進委員会

本市では、官民間問わず、観光に関連する組織が個々に進めている観光振興の取組を情報共有し、個々の取組から連携や協働化を行うため、27年4月に、本市をはじめとした各観光関係団体等により「高松観光まちづくりネットワーク推進委員会」が設立された。

この委員会では、本市の観光の目指すべき方向性などに関する議論を通じて、新たな観光振興策の提言等が行われている。

(2) 観光ボランティアガイド育成事業

観光客の利便を図るため、気軽に観光案内の依頼ができる観光ボランティアガイドの運営態勢の強化と人材育成に努める。

(ガイド実績)

区分		年度	28	29	30	元	2
玉藻公園	ガイド件数 (件)		1,399	1,152	1,534	1,325	461
	被ガイド観光客数 (人)		6,582	6,074	6,187	4,925	1,771
屋島山上	ガイド件数 (件)		950	988	1,114	877	648
	被ガイド観光客数 (人)		4,195	4,219	4,146	3,505	1,738
サンポート高松	ガイド件数 (件)		80	37	18	22	廃止
	被ガイド観光客数 (人)		1,050	1,188	1,283	630	廃止
合計	ガイド件数 (件)		2,429	2,177	2,666	2,224	1,109
	被ガイド観光客数 (人)		11,827	11,481	11,616	9,060	3,509

(3) 屋島活性化事業

本市を代表する観光地の一つである屋島の活性化を図るため、平成12年度に、行政や観光関係者及び有識者による源平屋島活性化方策研究会を設け、13年11月、屋島活性化につながる基本構想や推進体制に関する報告書を取りまとめた。

また、14年6月、この報告書をもとに、真に屋島の活性化を図るため、行政・関係団体が総力を結集し、積極的な活動を展開していくことを目的に、源平屋島活性化推進協議会を設立した。17年度には、同協議会において、源平屋島活性化のためのアクションプランをまとめるとともに、プランの実現に向けて、「屋島ゆうやけいフェスタ」及び「源平屋島納涼祭」のほか、NHK大河ドラマ「義経」の放映を機に、観光周遊バス「義経号」の運行等、義経関連イベントを実施した。

18年4月からは、合併した庵治・牟礼両町の産業・観光関係者も新たに参画し、「源平屋島三地域」として活動範囲を拡大することで組織を発展的に解消、同協議会の新名称を『源平屋島地域運営協議会』とし、庵治・牟礼で製作された石のオブジェのライトアップを行う「屋島山上ぐるり石彫展」や、三地域の夏祭りを「源平サマーフェスティバル」とする一体的なチラシの作成など、三地域が連携した事業展開に努めた。

また、同協議会事業が国の都市再生モデル事業として選定され、地域住民自らが地域の魅力を紹介する「源平の里ポータルサイト」の開設等、情報発信事業などを実施した。19年7月からは、屋島、庵治、牟礼で構成する源平屋島地域運営協議会の取組として、三地域の夏祭りのイベントを紹介する「たかまつ源平の里 光とあかりのファンタジー」と題する共通のパンフレットを作成するなど、効果的な宣伝・広報を実施し、事業を盛り上げたほか、観光情報発信の場として、19年8月4日にオープンした道の駅「源平の里 むれ」を加え、地域連携を図る事業展開に努めた。20年夏にも源平屋島地域運営協議会で三地域の夏祭りイベントを開催し、21年度は、源平屋島合戦が行われたという2月19日（旧暦）に併せ、高松市役所1階市民ホールにおいて「庵治・牟礼・屋島 観光と源平展」を実施した。

22年度は、上記事業に加え、純愛の聖地魅力向上事業を実施した。

23年度は、自然公園活用事業の中で、屋島登山道説明図を制作したほか、「屋島山上スタンプラリー」を開催するとともに、AS PACアジア太平洋盆栽水石高松大会の開催に併せ、連携事業「屋島山上イベント『屋島山上平家物語』」を実施した。

また、大河ドラマ「平清盛」の放送に伴い、庵治・牟礼・屋島地区の観光PR展を実施し、源平屋島地域の史跡・エピソードの紹介などを行った。

24年度は、屋島全体の長期的かつ総合的なビジョンとして屋島活性化基本構想を策定した。

また、屋島山上ライブイベント事業「屋島山上天空ミュージック」を実施したほか、瀬戸内国際芸術祭に併せ、「源平の里魅力再発見スタンプラリー」を実施し、屋島・牟礼・庵治地域を周遊できる仕組みづくりを行った。さらに、瀬戸内国際芸術祭2013プレイベントとして「現代源平屋島合戦絵巻」を実施した。

25年度は、瀬戸内国際芸術祭の開催に併せ、「屋島山上ライブイベント事業」の実施回数を1回増やすとともに、香川県との連携事業である「屋島源平劇場」や、琵琶演奏イベント「高秋の調べ」を実施したほか、瀬戸内国際芸術祭2013イベントとして「現代源平屋島合戦絵巻」を開催した。

また、新規事業として、屋島を訪れる観光客等に対して憩いの場を提供するため、廃屋跡地を効果的に活用し、芝生公園・多目的広場等を整備し、以降は維持・管理等を行っている。さらに、屋島の魅力を広く発信し、観光客の利便性の向上等を行うため、一般向けパンフレット「屋島WALKER」と、子供向けパンフレット「屋島たんけん隊」を作成した。

26年度は、源平屋島地域にぎわい創出事業を実施し、「かがわ源平紅白キャラバン隊」による演舞の上演や、同団体を利用したポケットガイド・動画の製作を行った。

また、同年度には、屋島山上拠点施設基本構想を策定し、屋島の歴史文化を学び、自然との触れ合い活動の場としても活用できる、情報発信拠点としてのビジターセンターの整備を進めており、27年度には基本設計の設計者をプロポーザルにて、SUOに決定し、28年度に基本設計を、30年度には実施設計を完成させた。このほか、28年度は、屋島関係情報ポータルサイト「屋島ナビ」において、源平屋島地域運営協議会等の民間団体と連携して、源平屋島地域のイベント等の旬な情報を発信したことによって、ホームページの訪問者数は前年度比約2倍となった。

また、香川大学との連携事業であるCOC事業として、夏季に山上でちょうちんカフェを実施。伝統工芸品である讃岐提灯と屋島の夕夜景を組み合わせた交流拠点づくりに取り組んだ。

元年度には、外国人観光客に向けて多言語での情報発信を充実させるため、屋島関係情報ポータルサイト「屋島ナビ」から屋島公式観光情報サイト「a l l YASHIMA」へのホームページの全面的なリニューアルを実施した。2年度は、同サイトにおいて、本市の新たなシンボルとなる屋島山上交流拠点施設の工事進捗状況を定期的に発信した。

(ハード整備事業の状況)

屋島活性化基本構想は、屋島の持続性ある活性化に向けて、市民と一体になって、その特性や価値の保存と、地域資源としての有効活用を図るために、必要な基本方針や具体的方策を明らかにしたものであり、44の具体的施策・事業を、取組期間ごとに、短期・中期・長期に分類するとともに、官民の役割分担の下、それぞれが連携しながら取り組むこととしている。

基本構想策定後の取組は、ソフト事業が中心であったが、29年3月に国の景観まちづくり刷新支援事業のモデル地区指定を受け、懸案であったアクセス道路や駐車場の整備等のハード事業に本格的に着手することとなった。このうち、屋島東町38号線(旧屋島ドライブウェイ)については、29年7月21日に無料化した後、30年5月26日には、「屋島スカイウェイ」の愛称の下、誰もが自由に通行できる高松市道として

供用を開始するとともに、山上交流拠点施設の整備や駐車場の拡充、多目的広場の整備等についても、着実に事業進捗を図っている。

特に、現在、工事を進めている屋島山上交流拠点施設は、建築自体がアートとしての魅力を持ち、また、国内には現存しない「パノラマ」と呼ばれる大規模なアート展示など、本市を代表する地域資源である屋島の魅力を、新たな感覚で楽しむことができる施設として、本市への観光需要を喚起する上で、重要な役割を果たすことから、早期完成を目指している。

また、老朽化の著しい屋島山上の水族館については、29年度に実施した「高松市屋島地区における官民連携手法を用いた事業の実現可能性調査（先導的官民連携事業）」の結果、施設の所有及び建設に係る資金調達を行政が担い、民間事業者が施設の設計・建設と運営・維持管理を一括で担う公設民営のDBO方式により、本市が関与する施設として存続させるための検討を進めていたが、現運営事業者の母体である日プラ(株)が、水族館施設を保有し、自社によるリニューアルに向けた検討を行うこととなった。本市としては、日プラ(株)の決断を重く受け止め、本市によるリニューアルについては、一旦、立ち止まり、日プラ(株)の取組に側面的な支援を行っていくこととなった。

今後は、山上交流拠点施設のオープンに併せて、水族館との具体的な連携内容等について、関係者と協議を行うとともに、周辺の民間商業施設も含めた連携体制を整えることで、官民連携の下、一体的で魅力的な観光エリアを構築していく。

(4) 観光展の開催とキャラバン隊等の派遣・招請事業 (2年度実績)

名称	開催地	主催
四国四市共同観光キャンペーン	東京ドーム（東京都文京区）	四国四市観光誘致促進協議会
ツーリズムEXPOジャパン	インテックス大阪（大阪市住之江区）	高松観光交流推進協議会

※ 新型コロナウイルス感染症の拡大により、全て中止となった。

(5) さぬき高松まつり

ア 主催 高松市、高松まつり振興会

イ 開催時期 例年8月12日～14日

ウ 開催状況

回（年）		第51回（28）	第52回（29）	第53回（30）	第54回（元）	第55回（2）
区分 内容	12日	お祭り広場 正調一合まいた	お祭り広場 正調一合まいた	お祭り広場 正調一合まいた	お祭り広場 正調一合まいた	全事業中止
	13日	花火大会 お祭り広場	花火大会 お祭り広場	花火大会 お祭り広場	花火（中止） お祭り広場	全事業中止
	14日	総おどり お祭り広場	総おどり お祭り広場	総おどり お祭り広場	全事業中止	全事業中止
おどり参加人（人）		3,699	3,725	3,842	0	0

(6) 高松秋のまつり・仏生山大名行列

ア 主催 高松秋のまつり大名行列推進委員会

イ 開催時期 例年10月中旬

ウ 行事内容（令和2年実績）

※ 新型コロナウイルス感染症の拡大により、全て中止となった。

(7) 令和3年度地域別イベント事業（予定を含む。）

地域名	イベント名	主催	開催時期	行事内容（元年度実績）
塩江町	塩江さくらまつり	塩江温泉観光協会	※延期 R4. 3. 27	ステージイベント、ホテルと文化の里にてバザー開催等
塩江町	塩江ホテルまつり	塩江温泉観光協会	※中止	ホテル観賞会、ステージイベント、その他協賛事業
庵治町	ふれあい祭り庵治2021	ふれあい祭り 庵治実行委員会	※中止	ステージイベント、花火大会等
牟礼町	2021おいでまい祭り	おいでまい祭り 実行委員会	※中止	ステージイベント、花火大会、 その他協賛事業
牟礼町	むれ源平 石あかりロード2021	むれ源平石あかりロード 実行委員会	※中止	石あかりによるライトアップ、 各種コンサート、その他協賛事業
塩江町	塩江温泉まつり	塩江温泉観光協会	※中止	花火大会、バザー、その他協賛事業
塩江町	塩江温泉感謝祭	塩江温泉感謝祭 実行委員会	検討中	イベント、その他協賛事業
塩江町	塩江紅葉まつり	塩江温泉観光協会	R3. 11. 14	イベント、そば販売、その他協賛事業
香南町	ボンフェスティバル in 香南	香南地区コミュニティ協議会	※中止	おどり・アトラクション、花火大会、 その他協賛事業
国分寺町	国分寺町まつり	国分寺町 まつり協議会	※中止	ステージイベント、花火大会、 その他協賛事業等
国分寺町	国分寺町冬のまつり	国分寺町 まつり協議会	R4. 1	雪の滑り台、ステージイベント、 バザー、その他協賛事業
鬼無町	鬼無桃太郎まつり	鬼無桃太郎まつり実行委員会、鬼無観光協会、鬼無地区コミュニティ協議会、鬼無地区連合自治会	R4. 3	※中止（絵画書道展のみ実施）

(8) 施設運営管理及び観光施設整備

ア 男木島灯台資料館等管理事業

男木島灯台に隣接する灯台資料館及びキャンプ場の管理運営を男木島観光協会に委託し、利用者の利便を図っている。

イ 観光案内板の整備

本市が設置する観光案内板等について、観光客の利便性向上を図るため、順次修繕を行い、一部の看板について、修繕に併せて外国語併記を施した。

ウ 公衆無線LAN環境の整備

国内外からの観光客等の受入れ環境を向上させるため、公衆無線LAN環境をサンポート高松エリアや高松中央商店街等において整備し、平成28年3月からサービスを開始した。

エ 鬼ヶ島おにの館

女木島の整備テーマである「夢とふれあうおとぎの島」の実現のため、その拠点施設として平成10年5月3日に開館した、全国の鬼に関する資料を展示する施設「鬼ヶ島おにの館」について、18年4月1日から指定管理者制度を導入しており、29年4月1日からは引き続き特定非営利活動法人瀬戸内・女木

アイランド振興会が管理運営を行っている。

年次	28	29	30	元	2
入館者数(人)	116,319	69,154	68,415	141,918	51,224

オ 塩江湯愛(ゆめ)の郷(さと)センター

各種の計画を地域密着型で推進するため、平成9年の農林産物加工品等展示即売施設のリニューアルオープンを機に、塩江地域商工業者の担い手による運営会社「(有)湯遊(ゆうゆう)しおのえ」を同年3月24日に設立し、物産センターの運営を行っている。12年4月1日には浴場施設「行基の湯」の整備を行い、塩江温泉郷の観光拠点施設として、多くの地域住民が深く関わる施設運営を図った。

18年9月には、塩江町との合併1周年を記念し、行基の湯敷地内に「足湯場」を整備し、新たな観光スポットとして多くの観光客でにぎわっている。19年4月1日から、指定管理者制度を導入しており、29年4月1日からは引き続き塩江温泉旅館飲食協同組合が管理運営を行っている。

また、施設の老朽化に伴い、29年2月1日から「行基の湯」は休館していたが、改修工事を行い、30年11月11日に営業を再開した。

(ア) 浴場施設 「行基(ぎょうき)の湯(ゆ)」

年次	28	29	30	元	2
入湯者数(人)	53,944	5,121	9,334	56,454	39,480

(イ) 農林産物加工品等展示販売施設 「観光物産センターしおのえ」

年次	28	29	30	元	2
利用者数(人)	143,270	130,123	130,269	129,937	115,551

カ 塩江奥の湯公園

香川県の砂防工事として事業に着手し、坂出から移築したかやぶきの古民家を奥の湯公園管理棟として平成15年10月1日に完成し、キャンプ場として管理運営を行っている。19年4月1日から、指定管理者制度を導入しており、29年4月1日からは引き続き塩江温泉旅館飲食協同組合が管理運営を行っている。

キ 庵治太鼓の鼻オートキャンプ場

観光と地場産業の振興を図ることを目的に、庵治町が誇る海などの自然美を生かし、アウトドア・レクリエーションのための宿泊施設として平成12年5月1日から開設した。19年4月1日から指定管理者制度を導入しており、29年4月1日からは引き続きハウス美装工業株式会社が管理運営を行っている。

年次	28	29	30	元	2
利用者数(人)	4,490	4,288	3,252	2,672	2,967

ク 香南楽湯

平成14年5月25日に公衆浴場施設として建設。18年1月1日から指定管理者制度を導入し、31年4月1日からは引き続き株式会社創裕が管理運営を行っている。

また、施設の老朽化に伴い、令和元年6月1日から改修工事を行い、2年3月6日に営業を再開した。

年次	28	29	30	元	2
入湯者数(人)	150,588	163,236	164,062	73,872	78,132

ケ 塩江温泉水給水施設

昭和50年4月1日に完成した「奥の湯温泉」の源泉を、観光振興を目的に塩江地域の宿泊施設等に分譲する事業を行っている。「奥の湯温泉2号泉」については、温泉成分の希薄化により、平成26年度に供給を停止した。

温泉水の分譲先(令和3年4月1日現在) 民間施設 8か所、市有施設 2か所

コ 道の駅「源平の里 むれ」

平成18年度～19年度にまちづくり交付金事業を利用して建設した。19年7月1日から、指定管理者制度を導入しており、29年4月1日からは引き続き株式会社四国にぎわいネットワークが管理運営を行っている。29年5月には、累計入り込み客数300万人を突破した。

年次	28	29	30	元	2
レジ通過者数（人）	378,405	351,683	469,243	411,305	325,146

サ 純愛の聖地庵治・観光交流館

平成17年度に庵治町において「庵治文化館」として建設され、合併により引き継いだ。21年度から観光施設「純愛の聖地庵治・観光交流館」として6月7日に全館オープンした。同年5月1日より、指定管理者制度を導入しており、29年4月1日からは引き続き特定非営利活動法人はじめの一步が管理運営を行っている。

年次	28	29	30	元	2
来館者数（人）	19,302	17,932	23,549	25,885	12,559

シ 駒立岩南駐車場の整備

平成21年度に牟礼地区のまちづくり交付金事業の一環で、地域生活基盤施設としての駒立岩南駐車場を整備した。

(9) 観光団体の育成

団体名	事業箇所	事業概要
鬼ヶ島観光協会	女木地区	洞窟の管理、海水浴場開き等
高松市香西観光協会	香西地区	香西まつりの開催等
弦打観光協会	弦打地区	岩田神社孔雀藤の保存、公園整備等
網敷観光協会	円座地区	網敷公園整備維持管理等
屋島山上観光協会	屋島地区	各種観光行事、山上地区清掃等
仏生山観光協会	仏生山地区	門前まつりの開催等
高松市鬼無観光協会	鬼無地区	桃太郎まつりの開催、桃太郎神社周辺整備等
男木島観光協会	男木地区	海水浴場開き、男木水仙ウォークと海鮮市場等
高松市三谷町観光協会	三谷地区	三谷ハイキングコース維持管理、イベントの実施
高松市山田地区観光協会	山田地区	桜まつり・菊花展等の開催
塩江温泉観光協会	塩江地区	桜・ホテル・温泉・もみじまつりと年4回のイベント開催
高松市国分寺観光協会	国分寺地区	国分寺地区のウォーキング・まちあるき観光等
太田観光協会	太田地区	鹿の井さくら祭り、太田大根の栽培等

(10) (公財) 高松観光コンベンション・ビューロー運営補助

(公財) 高松観光コンベンション・ビューローが実施する全国大会等開催助成事業補助をはじめとする運営補助を行う。

また、コンベンション法に基づく国際会議観光都市として、国際観光振興機構の行う国際会議等誘致事業に対し負担する。

(11) 国際観光都市推進事業

外国人観光旅客の来訪を促進するため、国際観光振興機構の事業に積極的に参加するとともに、JR高松駅構内の香川・高松ツーリストインフォメーションの運営を行い、外国人観光客等の対応を行う。

(12) 高松市観光大使制度

支店経済都市である本市の特性を生かし、企業の支店長等を中心に高松市観光大使（平成8年度発足）に委嘱し、本市の観光・物産などを広く口コミにより紹介してもらう。

事業内容（令和元年度実績）

ア 高松市観光大使を委嘱した人数

年度	28	29	30	元	2
人数(人)	3	9	7	8	2

イ 高松市観光大使名刺（入場割引制度付）の作成

ウ 観光大使に対するアンケート調査

エ 懇談会（首都圏）の実施 中止

(13) 瀬戸内海クルーズ

観光客の受入れ体制の整備を行うため、瀬戸内海の島々と海の魅力と美を体験してもらう「瀬戸内海クルーズ」事業を平成24年度から実施している。

令和2年度実施状況

- ・期間 令和2年7月4日（土）待機、11日（土）待機、18日（土）待機、25日（土）待機、8月1日（土）、8日（土）、14日（土）、15（日）、22（土）待機、29日（土）、9月5日（土）中止、12日（土）待機、19日（土）、26日（土）
- ・場所 サンポート高松港～女木島～男木島～サンポート高松港
- ・集客数 23人

(14) 観光客情報発信事業

平成29年12月に高松市外国語版観光サイトを、SNSとの連携など、本市の魅力的な情報を今まで以上に効率的に発信するため、「エクスペリエンス高松」にリニューアルした。令和2年度以降は大規模なサイト改修を行い、旅ナカでのお役立ち情報の強化を行うとともに、本市の魅力を様々な角度から紹介する記事を蓄積している。

(15) 観光資料

ア 全国大会開催状況

年度	28	29	30	元	2
区分					
件数(件)	214	226	215	171	23
人数(人)	76,288	79,349	83,513	55,256	5,055

イ 香川・高松ツーリストインフォメーション利用状況

(単位：件)

年度 区分	28	29	30	元	2
交通案内	28,515	31,977	33,063	30,378	6,830
旅館案内	4,149	4,563	4,059	3,219	667
観光案内	100,905	119,475	125,658	117,919	26,725
商工案内	9,722	11,812	13,340	14,151	3,575
電話	741	849	901	655	322
その他	23,113	27,212	31,744	27,263	5,926
合計	167,145	195,888	208,765	193,585	44,045

※ インフォメーションプラザ及びえきなかサテライトは28年3月14日をもって閉鎖。同年3月15日に香川・高松ツーリストインフォメーションを開設。

ウ 主要観光地の観光客数

(単位：千人)

年次 名称	28	29	30	元	2
栗林公園	706	745	718	783	380
屋島	503	462	489	525	384
玉藻公園	237	224	200	247	94
鬼ヶ島	157	90	89	192	66
合計	1,603	1,521	1,496	1,747	924

(16) 高松まちかど漫遊帖実行委員会

平成18年度より、既存の観光地ではなく、まち歩きを通して市民が主体となり考案した、知られざる地域資源を発掘することで、新たな観光スポットを構築している。開催回数を重ねるごとに、まち歩きが市内各地域に広がるように努め、21年度に、従来の組織を発展的に解散し、組織をリニューアルして発足した。歴史探訪のみならず、食・産業その他高松の隠れた魅力を、まち歩きガイドを実施しながら紹介し、観光客の誘致を促進し、さらなる地域の活性化を図る。

(参加者実績)

年度 区分	28	29	30	元	2	
春	コース数	21	21	23	31	28
	参加者数	240	243	287	297	21
秋	コース数	27	27	28	31	20
	参加者数	215	226	213	202	112
合計	コース数	48	48	51	62	48
	参加者数	455	469	500	499	133

※ 平成27年度は、10周年記念事業を開催しており、約3,000人の参加者実績がある。

(17) 国内誘客促進事業

創造都市高松の知名度を高め、来訪者の増加を図るため、平成26年度から、旅行者・事業者への誘致活動や航空会社の地域振興施策と連携した首都圏中心のキャンペーン活動を行うなど、国内観光客の誘致を実施している。

(18) 高松城跡（玉藻公園）観光振興事業

本市を代表する観光名所の一つである高松城跡（玉藻公園）を活用し、観光の活性化を図るとともに、本市の歴史や文化への関心を高めるため、各種イベント等やMICEのユニークベニューとしての活用を

開始した。

25年度には高松城跡和船体験事業、27年度には現存しない天守などを仮想現実の世界で楽しむことのできるAR・VRアプリ「バーチャル高松城」事業を開始した。令和2年度には、ナイト観光イベント事業の一環として、高松琴平電気鉄道㈱が主催するSF仮想現実郷土史をテーマとしたスタンプラリーイベント「電磁車両コトディーン」と連携して、園内周遊スタンプラリー「電磁要塞タマモジョー」を開始した。なお、平成26年度から実施していた高松城鉄砲隊演舞事業及び28年度から実施していたナイト観光イベント事業は、令和2年度をもって廃止となった。

(19) 訪日観光客誘致、受入れ環境の整備

香川県と連携し、高松空港からの直行便が就航しているソウル、上海、台北、香港に加えて、乗り継ぎによる誘客が期待できるタイなどを対象とし、観光キャンペーンを実施するなど、誘客活動に取り組んでいる。

また、国内向けにも、成田線等の航空路線を活用した誘客活動に取り組んでおり、東関東エリア等を対象に観光PR活動を実施している。

その他、外国人観光客の来訪を促進するため、外国人観光客の受入れ拠点となる、多言語で対応可能な観光案内所の運営を香川県と共同で行っている。

また、瀬戸内国際芸術祭2019夏会期に併せて、市内の学生を中心に構成されたボランティア団体である「高松外国人観光客お助け隊」が本格始動し、駅や港などの交通拠点、クルーズ船の寄港時や国際的なイベント開催時において、外国人観光客への声かけ活動を実施している。

さらに、令和2年度においては新型コロナウイルス感染症の拡大及びその影響の長期化によって、深刻な影響を受けている市内の宿泊業者に対して、感染拡大防止対策を実施した上で営業を継続することを支援し、それによって市内経済を下支えするとともに観光客の受入れ態勢の維持を図るために「高松市宿泊業応援金」及び「高松市宿泊業営業継続応援金」を、旅館・ホテルに対して1施設につき30万円、簡易宿所に対して1施設につき10万円支給した。

(20) 塩江温泉郷観光活性化

本市の主要観光地の一つである塩江温泉郷を訪れる観光客入り込み数が近年、横ばい傾向にあり、また、観光関連施設が老朽化している現状を踏まえ、地域の観光関連事業者・コミュニティー関係者・塩江に関わりのある観光分野の専門家等が参加した意見交換会での議論等を基に、塩江温泉郷の活性化を図り、「オンリーワンの価値を持つ温泉郷」に磨き上げるための指針となる「塩江温泉郷観光活性化基本構想」を平成29年3月に策定した。

同構想に基づく事業として、「塩江道の駅エリア」では、医療、物販・飲食、温浴、観光情報発信等の機能を備えた施設の一体的整備に向けて、「高松市塩江道の駅エリア整備基本計画」を令和2年11月に策定し、整備に係る設計業務に着手した。

また、「塩江奥の湯エリア」においては、29年3月末に、建物の老朽化のため、奥の湯温泉が閉館となって以降、来訪者が減少し、地域全体の再生・活性化が喫緊の課題となる中、閉館した奥の湯温泉に近接した塩江奥の湯公園において、新たな温浴施設等を整備する方針を示し、具体的な調査・検討業務を行った。

(2) 高松市MICE振興戦略

本市の豊かな自然や都市機能をはじめ、これまでの国際会議の開催実績を生かしながら、MICEの誘致・開催を通じて交流人口のさらなる拡大を図っていくための指針として、28年度に「高松市MICE振興戦略」を策定した。

引き続き、高松観光コンベンション・ビューロー及び香川県MICE誘致推進協議会と連携を密にし、誘致活動等を強化するなど、同振興戦略に基づく各施策を実施する。

10 文化振興

(1) 事業の目標

令和元年5月に策定した「第2期高松市文化芸術振興計画」の4つの方針を基に具体的な取組を推進することで、「文化芸術を通して、市民が生き生きと心豊かに暮らせるまち、高松の実現」を目指す。

【4つの方針】

- ・はぐくむ・いかす 市民をはじめ、文化芸術の担い手の自主性や創造性を十分に尊重する
- ・であう・ひろがる 誰もが、文化芸術に広く親しむことができる環境を整える
- ・つなぐ・あむ 文化芸術の担い手が協働し、個性豊かで魅力に満ちた創造都市高松を創出する
- ・つたえる・たのしむ 伝統を継承するとともに、新たな文化芸術を享受・創造する

(2) 文化振興事業

ア 市民文化祭

文化芸術団体等の発表の場と相互交流の機会を提供するため、市民自らが主体的に文化芸術事業を企画・実施する市民企画提案型事業「アーツフェスタたかまつ2021」の開催と、各地区の特性を生かしたコミュニティセンター活動等の学習発表や作品展示を行う合併地区の文化祭の開催を支援する。

(ア) 高松市市民文化祭「アーツフェスタたかまつ2021」

- a 期間 令和3年5月29日～7月4日
- b 内容 音楽コンサート、ストリートダンス、朗読、日本舞踊、民謡、演劇、和太鼓演奏、美術展、落語寄席など、主催15事業
- c 鑑賞者数（実績） (単位：人)

28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
約9,800	約9,100	約9,100	約8,000	-

※ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

イ 文化芸術団体の育成・活動助成

郷土文化の総合的な普及と振興を図るため、各分野の文化団体の自主的な運営に対して協力及び助成を行う。

また、文化団体の活動助成については、従来の文化芸術活動の成果を広く市民に公表する事業に対する助成に加え、平成22年度から、記念及び周年事業等であって、通常の事業に比べ、その内容や規模を拡充して実施する事業に対する助成を行っている。

- ・文化芸術活動事業の一部助成
- ・文化事業の共催・後援
- ・「文化たかまつ」の編集・発行助成

ウ 高松市文化奨励賞の贈呈

本市における文化の振興に貢献し、将来も活躍が期待される者に対して、文化奨励賞を贈呈する。平成27年度から、新人部門・顕彰部門の2部門で表彰している。

エ 優良芸術の鑑賞

(ア) 学校巡回芸術教室の開催

毎年度巡回方式で児童生徒を対象に文化団体の協力を得て、生の優良芸術を鑑賞・体験する機会を提供する。

a 実施予定校 小学校17校、中学校5校

b 開催時期 令和3年6月～11月

c 鑑賞者数（実績） (単位：人)

28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
9,876	7,983	9,147	10,044	4,739

(イ) 学校巡回能楽教室の開催

小中学校の児童生徒を対象に生の古典芸能鑑賞の機会を提供する。

a 実施予定校 小学校5校 中学校1校

b 開催時期 令和3年10月19日（火）・20日（水）

c 内容 能楽教室、狂言教室、囃子教室

d 鑑賞者数（実績） (単位：人)

28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
3,617	3,243	2,650	2,466	1,383

(ウ) デリバリー（出前）アーツ事業

音楽・古典芸能等の芸術を出前で開催することにより、広く市民に、文化芸術に身近で触れることのできる場を提供するため、6メニューの予定で実施するほか、瀬戸・高松広域連携中枢都市圏域の東かがわ市、綾川町、土庄町でも実施する。

a 対象 一般

b 市内開催時期 令和3年10月～12月

c メニュー クラシック音楽会、太鼓演奏会、ストロー笛コンサート、古典落語、
グラスハーブコンサート、邦楽コンサート

d 鑑賞者数（実績） (単位：人)

28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
1,657	2,050	2,240	2,521	237

オ 音の祭りの開催

邦楽を中心とした水準の高いコンサートを開催することで生の文化芸術に触れる機会を提供する。

(ア) 開催時期 令和3年9月

(イ) 鑑賞者数（実績） (単位：人)

28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
420	439	450	459	-

※ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

カ 瀬戸内国際芸術祭開催事業

文化芸術の振興と、瀬戸内の活性化や地域振興、世界に向けての情報発信に寄与するため、現代アートの作家や建築家と協働する国際的な芸術祭と位置づけた瀬戸内国際芸術祭の谷間期間として、県、関係市町、公益財団法人福武財団等とともにART SETOUCHI 2021を開催する（通年）。

また、第5回目となる瀬戸内国際芸術祭2022の開催に向けた準備を行う。

瀬戸内国際芸術祭2022

テーマ 海の復権

会期 総計105日間

春：令和4年4月14日－5月18日

夏：令和4年8月5日－9月4日

秋：令和4年9月29日－11月6日

会場

直島、豊島、女木島、男木島、小豆島、大島、犬島、沙弥島(春)、本島(秋)、高見島(秋)、粟島(秋)、伊吹島(秋)、高松港周辺、宇野港周辺

キ ものづくりふれあい教室

小中学校の児童生徒を対象に、手づくりでものづくりにチャレンジしながら、いかにものが大切かを体験し、文化の創造に関心を深める機会を提供する。

(ア) 開催時期 令和3年6月～4年3月

(イ) 内容 洋裁、和裁

(ウ) 参加者数 (実績) (単位：人)

28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
1,025	651	760	693	644

ク 地域文化事業推進補助金

NPO法人高松芸術文化市民協議会が行う次世代を担う人材育成を目指した事業等の一部を助成することにより、地域における文化活動の裾野を広げ、幅広い事業の展開を目指す。

ケ アート・シティ高松推進事業

(ア) 0才からのコンサート事業

親子で一緒に楽しめるクラシック・コンサートの鑑賞の機会を提供し、乳幼児をもつ保護者へひとときの安らげる時間を提供する。

また、乳幼児には幼い頃から音楽に触れる機会を提供し、音楽を通じた文化芸術の振興を図る。

a 対象 高松市内の妊婦を含む0歳から3歳くらいまでの子供とその保護者

b 開催時期 令和3年9月、12月、令和4年1月

c 鑑賞者数 (実績) (単位：人)

28年度 (4回)	29年度 (4回)	30年度 (4回)	元年度 (3回)	2年度 (3回)
559	641	361	299	404

(イ) アーティスト・イン・レジデンス事業

アーティストが地域に滞在しながら行う創作活動をサポートし、アーティストが行う作品展開や発表を通じて、人の交流やまちのにぎわいづくりにつなげる。

(令和3年度実施予定)

a 参加アーティスト 3組

b 内容 舞台芸術・パフォーマンス、廃材アート 等 (想定)

また、県内外の小中学生がオンラインで大島やハンセン病の歴史を学ぶとともに、アーティストによる音楽等のワークショップに参加する「大島アーティスト・イン・レジデンス」事業を実施

する。

(ウ) まちなかパフォーマンス事業

音楽やパフォーマンスなど文化芸術による交流を創出し、都市ブランドを高め、人々の交流、まちの活性化を図る。

a 観覧者数(実績)

(a) TAKAMATSU MUSIC BLUE FES

(旧：街角に音楽をフェスティバル)

(単位：人)

28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
20,870	26,370	26,900	33,000	1,795

(b) サンポートオータムジャム (旧：ワールドダンスフェスティバル)

(単位：人)

28年度	29年度	30年度	2年度	2年度
1,500	1,600	1,600	1,700	2,821

(c) 高松フラストリート

(単位：人)

28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
9,500	10,500	12,600	14,200	753

(d) 街クラシック i n 高松

(単位：人)

28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
1,670	1,020	1,650	2,400	-

※ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

(e) たかまつ大道芸フェスタ

(単位：人)

28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
54,500	62,250	66,060	73,470	13,967

11 文化芸術ホール

(1) 施設の概要

文化芸術ホールは、県・市・民間の複合施設である高松シンボルタワー内の区分所有建物として整備したもので、平成12年度土地取得、13年度から3カ年で建物整備を実施し、16年2月29日に引き渡し、同年5月20日に開館した。同ホールは、市民文化の新たな創造拠点として多様な文化・コンベンション機能を備え、広く県民・市民に親しまれるとともに、出演者・観客などの利用者と管理者の双方にとって、機能的で使いやすい施設となっている。

開館当初から指定管理者制度を導入しており、令和2年4月1日からは引き続き公益財団法人高松市文化芸術財団が管理運営を行っている。

ア 名称 高松市文化芸術ホール (愛称：サンポートホール高松)

イ 所在地 高松市サンポート2番1号

ウ 延べ床面積 37,060.47㎡ (地下駐車場、共用面積を含む。)

エ 主な機能 芸術・文化の支援・育成機能、鑑賞・参加機能、交流・情報機能、貸館機能

オ 施設内容

(ア) 大ホール プロセニアム型 1,500席 (車椅子席・親子席を含む。)

(イ) 第1小ホール プロセニアム型 312席 (車椅子席・親子席を含む。)

- (ウ) 第2小ホール フリースペース型 移動席308席(車椅子席・親子席を含む。) (平土間使用時500席)
- (エ) リハーサル室・練習室 リハーサル室(3)、練習室(6)
- (オ) 会議室等 大会議室(2)、中会議室(3)、小会議室(7)、和室(1)、控室(2)等、市民ギャラリー(展示コーナー)
- (カ) コミュニケーションプラザ 文化情報コーナー等
- (キ) 管理事務室 事務室、会議室等

カ 着 工 平成13年8月
 キ 竣工・引渡し 平成16年2月
 ク 開 館 平成16年5月20日

(2) 使用状況 (単位：人)

施設名 \ 年度	28	29	30	元	2
大ホール	122,693	126,750	126,517	108,931	19,231
第1小ホール	29,157	27,915	27,716	26,414	5,979
第2小ホール	23,215	28,235	29,839	24,176	8,676
会議室等	192,202	193,844	182,965	173,692	79,470
合計	367,267	376,744	367,037	333,213	113,356

(3) 文化芸術ホール自主事業

文化芸術ホールの指定管理者である公益財団法人高松市文化芸術財団が実施する自主事業に要する経費の一部を補助することにより、本市の文化芸術の振興・普及事業を推進している。具体的には、友の会組織、ホールボランティア組織等の市民参加組織の運営事業、市民に対するホール及び財団事業の広報・周知を図るための情報誌等の発行並びにホームページの運用事業、市民が質の高い舞台芸術に触れる機会を幅広く提供するために実施する招聘公演等の主催事業及び文化団体等との共催事業を実施している。

(4) 文化芸術ホール改修事業

文化芸術ホールは開館後15年が経過し、施設全体、特に舞台設備(舞台機構、舞台音響、舞台照明)の老朽化が進行しているほか、東日本大震災を契機として、天井の脱落防止対策等、新たな基準への適合も必要となっていることから、これらに対応するため、令和4年度から約2年間、大規模改修を予定している。施設の更新・改修に係る工法等調査業務を経て、2年2月から実施設計業務を行っている。

12 高松国分寺ホール

(1) 施設の概要

高松国分寺ホールは、本市西部地域における市民の文化活動の拠点となる施設として整備したもので、平成23年度から建物整備を実施し、25年1月4日に引き渡し、同年4月18日に開館した。同ホールは、459席の可動式座席を有し、舞台イベントだけでなくダンスや発表会、展示会など様々な使い方のできる施設となっている。

開館当初から指定管理者制度を導入しており、30年4月1日からは引き続き日本管財・JTBコミュニケーションデザイン共同事業体が管理運営を行っている。

ア 名 称 高松国分寺ホール
 イ 所 在 地 高松市国分寺町新名430番地

ウ 延べ床面積	1,744.42㎡
エ 主な機能	芸術・文化の支援・育成機能、鑑賞・参加機能、交流・情報機能、貸館機能
オ 施設内容	
(ア) ホール	フリースペース型 移動観覧席300席、ポータブル席157席、車椅子席2席、別途親子室あり
(イ) 会議室等	控室、応接室
(ウ) 管理事務室	事務室
カ 着工	平成23年10月
キ 竣工・引渡し	平成25年1月
ク 開館	平成25年4月18日

(2) 使用状況 (単位：人)

28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
36,965	35,871	32,435	36,267	14,949

(3) 高松国分寺ホール自主事業

高松国分寺ホールの指定管理者である日本管財・JTBコミュニケーションデザイン共同事業体が実施する自主事業に要する経費の一部を補助することにより、本市西部地域の文化芸術の振興・普及事業を推進している。具体的には、本市西部地域において市民が文化芸術に触れる機会を幅広く提供するために実施する各種公演等の主催事業及び文化団体等との共催事業を実施している。

13 瓦町アートステーション

(1) 施設の概要

瓦町アートステーションは、瓦町FLAG（コトデン瓦町ビル）8階に、市民アート広場として多目的な空間やギャラリーを設置し、市民の文化芸術活動及び交流を図るとともに中心市街地のにぎわい創出のため整備したもので、平成27年に開所した。

ア 名称	高松市瓦町アートステーション
イ 所在地	高松市常磐町一丁目3番地1（瓦町FLAG 8階）
ウ 延べ床面積	972.62㎡
エ 主な機能	芸術・文化の鑑賞・参加機能、交流・情報機能、貸館機能
オ 施設内容	
(ア) 多目的スタジオ	
(イ) 練習用スタジオ1	
(ウ) 練習用スタジオ2	
(エ) クリエイティブルーム	
(オ) ギャラリー	
(カ) 事務室	
カ 開所	平成27年10月21日

(2) 使用状況 (単位：人)

28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
15,776	32,364	28,238	22,781	6,346

(3) 瓦町アートステーション自主事業

瓦町アートステーションを拠点に、地域におけるアートを軸としてワークショッププログラムの開発・実践・人材育成を行う「高松ワークショップLab.」を実施している。

14 文化財

(1) 調査

ア 市内に所在する埋蔵文化財及び有形・無形文化財の調査を行う。

イ 東部南総合センター（仮称）等の公共事業及び共同住宅や商業施設建設等の民間開発に伴う発掘調査を行う。

ウ 屋島基礎調査事業の一環で、一昨年度から継続して屋島に所在する石切丁場の発掘調査を行う。

(2) 指定及び登録

ア 郷土と関係の深い文化財のうち、特に重要なものについては市指定を行い、さらに重要なものについては、国・県指定となるよう努め、指定された文化財についてはその保護と公開を図る。

イ 国の文化財登録制度により登録を促進し、登録された文化財についてはその保護と公開を図る。

(3) 保存

ア 指定文化財167件及び登録文化財116件の保存に努める。

(ア) 指定文化財区分別件数

(3.3.31現在)

種別 指定別	有形文化財									無形文化財	民俗文化財		記念物				合計
	建造物	絵画	彫刻	工芸品	書籍・典籍等	古文書	考古資料	歴史資料	小計		有形民俗文化財	無形民俗文化財	史跡	名勝	天然記念物	小計	
国	7	3	8	8	6	2			34	3	6		8	2	1	11	54
県	4	2	6	6			1		19	5	5	4	3	1	5	9	42
市	6	2	2	12	7	1	6	4	40	1	4	6	14		6	20	71
合計	17	7	16	26	13	3	7	4	93	9	15	10	25	3	12	40	167

(イ) 国登録有形文化財104件…(財)四国家博物館27件、郷屋敷15件ほか

(ウ) 市登録有形文化財12件…佐藤継信の墓ほか

イ 指定及び登録文化財の保存管理事業に対する助成を行う。

(4) 管理

ア 史跡・天然記念物屋島等の現状変更申請に対する許可及び進達事務を行う。

イ 史跡石清尾山古墳群、国分寺史跡公園、史跡讃岐国分尼寺跡など、市内各所にある史跡の除草や剪定等を行い、良好な見学環境の維持に努める。

(5) 整備

ア 特別史跡讃岐国分寺跡及び史跡讃岐国分尼寺跡の公有化と発掘調査を進め、整備のための資料蓄積に努める。

イ 史跡高松城跡保存整備基本計画に基づき史跡高松城跡の桜御門復元整備を進めるとともに、披雲閣（蘇鉄の間）の耐震補強工事や良櫓及び月見櫓外壁改修を進める。また史跡高松城跡の保存活用計画の

作成を進める。

ウ 史跡石清尾山古墳群のうち鶴尾神社4号墳の保存対策を進める。

(6) 公開・活用

郷土の歴史と文化財の公開及び活用を図るため、文化財学習会行事を実施する。

ア 市民文化財教室

郷土の文化財についての学習の場とする講座等を実施する。

イ 親子文化財教室

親子で郷土の文化財に触れ親しむ機会を提供する。

ウ 指定文化財に係る管理施設・設備の修繕を行う。

エ 埋蔵文化財発掘調査の成果として遺跡現地説明会等を随時実施する。

オ 四番丁スクエアの管理運営

高松市教育委員会が実施する埋蔵文化財調査の活動拠点である埋蔵文化財センターほか、創造支援センター等が置かれている四番丁スクエアの施設管理を行う。

カ 埋蔵文化財に関する理解を深めるため、埋蔵文化財センター等において、見学会や体験学習、講座を随時実施する。

キ 整理した出土品を各地域の遺跡ごとに取りまとめ、各学校へ持参・解説する「文化財の学校出前講座」を実施する。

ク 埋蔵文化財への理解を深めるため、埋蔵文化財センターで展示を行うとともに、「出前ふれあい講座」などを通じて、各地域の文化財の出前説明会を随時実施する。

ケ 屋嶋城跡城門遺構の環境整備が平成27年度末で完了し、一般公開を開始したことに伴い、見学やアプリの利用促進を行う。

(7) 資料の作成・配付

ア 埋蔵文化財調査報告書を刊行し、図書館や研究機関へ配付する。

イ 文化財保護啓発パンフレットを作成し、一般市民や小中学校等へ配付する。

(8) 埋蔵文化財センター事業（令和2年度）

ア 埋蔵文化財センター利用者数

(ア) 展示室 895人 (イ) 体験学習室 175人 (イの参加者数を一部含む。) (ウ) 緑地帯 4,379人

イ 体験講座・出前講座等 95人

(ア) 体験講座等 開催回数 3回／参加者数 15人

(イ) 出前講座等 開催回数 0回／参加人数 0人

(ウ) 個人体験者 参加人数 80人

15 歴史資料館

本市の歴史・考古・民俗等に関する資料の収集・保管・調査研究を行うとともに、展示等の情報発信、講座等の教育普及活動を実施している。

(1) 施設の概要

ア 所在地 高松市昭和町一丁目2番20号(サンクリスタル高松4階)

イ 床面積 1,925㎡

ウ 内容 常設展示室・学習室・企画展示室・収蔵庫・事務室等

(2) 令和2年度事業実績

総利用者数 15,934人 うち総観覧者数 14,105人

ア 常設展 観覧者数 845人

イ 企画展及び収蔵品展 開催展数 3展／開催日数 162日間／観覧者数 2,641人

展覧会名	会期	観覧者数(人)
収蔵品展「わがかがわスポーツにまつわるエトセトラ」	6/6～8/30	947
第79回企画展「よどみなき讃岐の書ー古と今をつなぐー」	11/21～1/17	944
収蔵品展「花と植物のイメージー自然界からのインスピレーションー」	2/6～3/28	750

ウ 学習室展示

学習室を利用して「心を豊かにするデザインー金子正則が愛したものー」（会期：令和2年3月4日～3年3月31日）を開催した。

また、学習室にパソコンを設置することにより、来館者の資料検索等に供した。

エ ロビー展 開催展数 10展 / 観覧者数 10,619人

エントランスホールを利用したロビー展を開催した。

オ 教育普及活動 参加者数 1,815人

子供対象のプログラムほか、企画展等に関連したワークショップ等を開催し、興味関心を深める機会を設けた。

(ア) サンクリスタル学習

歴史資料館・菊池寛記念館・中央図書館の3館合同で、市内小学生を対象に実施している体験学習「サンクリスタル学習」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため来館型学習を中止し、代替学習として希望校へ3館職員が出向く形での出前講座を行った。

a 参加校数：10校

b 参加者数：976人（児童 945人、教諭 31人）

(イ) 子供向けのプログラム 延べ 40人

a 夏休み子ども歴史講座 1回 22人

b サンクリスタル高松体験学習「サンサタ」 4回 延べ 18人

(ウ) 古文書講座 5回 延べ 186人

(エ) 校外学習

小学校が実施する校外学習で、歴史資料館での体験学習・展示説明等を行った。

a 参加校数：1校

b 参加者数：33人（児童 32人、引率者 1人）

(オ) 展覧会関連イベント 延べ 294人（講演会、ミュージアムトーク、ワークショップ等）

(カ) サポート事業 延べ 80人

歴史資料館をサポートする市民ボランティアによる、展示のミュージアムトーク等を行った。

(キ) 共催事業 延べ 206人

讃岐村塾（歴史資料館友の会）による講演会を行った。

カ 資料館施設利用者数 14人（歴史資料館等4館合同研修参加者数）

キ 資料収集

(ア) 常設展示資料

(単位：点)

実物資料	レプリカ	グラフィック	映像	模型	合計
200	50	50	28	8	336

(イ) 令和2年度未収蔵資料内訳

(単位：点)

歴史資料	民俗資料	美術資料	考古資料	玩具資料	伝統工芸資料	合計
29,252	12,790	3,662	5,481	4,779	199	56,163

(3) 令和3年度事業概要

ア 常設展事業

原始・古代から現代に至るまでの高松の歴史を、実物資料・模型・レプリカ・グラフィック・映像等により展示する。

イ 企画展事業

(ア) 企画展及び収蔵品展の開催

展覧会名	会期
収蔵品展「近代水道への胎動ー城下町高松の上水道ー」	5/1～6/27
収蔵品展「瀬戸内たかまつクロニクルー映像アーカイブに見る未来ー」	7/17～9/12
収蔵品展「旅でたどる江戸時代」 (仮)	11/20～1/16
第80回企画展「お話・描く・物語るー描かれたストーリーー」 (仮)	2/5～3/27

(イ) その他展覧会の開催

エントランスホールを利用したロビー展、学習室を利用した展示を随時開催し、収蔵資料の展示・公開に努める。

ウ 教育普及活動事業

(ア) サンクリスタル学習を実施する。

(イ) 資料館講座、展覧会に関連したイベントを行う。

- a 古文書講座 (8～3月/12月を除く全7回)
- b 夏休み子ども歴史講座
- c 子ども歴史クイズ (春休み・夏休み・冬休み)
- d 展覧会に関連した講演会・ワークショップ

(ウ) 資料館事業をサポートする市民ボランティア (サポーター) による活動を行う。

エ 資料整備事業

(ア) 本市の歴史・民俗・考古・映像に関する資料収集を継続して行う。

(イ) 古文書解読ボランティアの協力により、収蔵資料の解読とデータ化を進める。

(ウ) 「収蔵品情報システム」の運用により、収蔵資料データの一元管理を行う。

(エ) 歴史資料館等の収蔵品、文化財課管理の出土品等、可能なものをインターネットで公開する。

16 石の民俗資料館

石と人間の関わりの文化を観点に、資料の収集・保管・調査研究を行うとともに、展示の情報発信、体験学習等の教育普及活動を実施している。

(1) 施設の概要

- ア 所在地 高松市牟礼町牟礼1810番地
- イ 床面積 1,709.86㎡
- ウ 内容 常設展示室・AVライブラリー室・企画展示室・講座研修室・収蔵庫・事務室等

(2) 令和2年度事業

総利用者数 61,394人 うち総観覧者数 16,114人

- ア 常設展 観覧者数 4,650人
- イ 企画展 開催展数 5展／開催日数 138日間／観覧者数 8,285人

展覧会名	会期	観覧者数(人)
企画展 第34回思可牟展	7/23～8/30	2,003
石の里のアーティストたち「テーマ・庵治石」Part19 (屋外展示)	10/3～11/1	2,224
企画展 三枝惣太郎とコッパ	10/3～11/1	613
企画展 『うどんの国の金色毛鞠』篠丸のどか原画展	1/9～2/7	2,775
企画展 牟礼・庵治の弥生時代	2/20～3/21	670

ウ ホール展及び共催展 開催展数 9展／開催日数 119日間／観覧者数 3,179人
 エントランスホールを利用したホール展や地域団体とともに共催展を開催した。

エ 教育普及活動 参加者数 2,684人

- (ア) 体験学習 16回 延べ 495人
 - ・オリジナルアートが体験できる工作教室など 4回 75人
 - ・展示に関連したワークショップ・イベント等 8回 207人
 - ・来館者の体験工作 4回 213人
- (イ) 古文書講座 7回 延べ 88人
- (ウ) 資料館コンサート等 2回 96人
- (エ) その他

ストーンハンティング等、年間を通じ常時開催 延べ 2,005人

オ 石匠の里公園等利用者数 42,596人

(公園利用者 23,061人、貸館利用者 19,535人)

カ 資料収集

(ア) 常設展示資料 (単位：点)

実物資料	レプリカ	グラフィック	映像	模型	合計
454	26	19	10	5	514

(イ) 令和2年度未収蔵資料内訳 (単位：点)

歴史資料	民俗資料	考古資料	伝統工芸資料	自然科学資料	合計
19	6,493	3	0	581	7,096

(3) 令和3年度事業概要

ア 常設展事業

世界的銘石「庵治石」の産地であり、高松城築城以来約400年間、石工たちが醸成してきた知恵と技術を後世に継承することをメインテーマとし、太古から連綿と築いてきた石の文化と歴史を映像とジオラマを使い、分かりやすく紹介する。

イ 企画展事業

展覧会名	会期
うにのれおな クレヨン画展（5月4日から臨時休館）	4/24～5/30
ぐる guru 2人展 Vol. 5	7/24～8/29
石の里のアーティストたち「テーマ・庵治石」Part20（屋外展示）	10/2～11/7
石彫作品展（仮）	10/2～11/7
さぬきアートプロジェクト	1/8～2/13
うにのれおな クレヨン画展（5月の臨時休館により再展示）	2/26～3/21

ウ ホール展及び共催展事業

エントランスホールを利用したホール展や地域団体とともにを行う共催展を開催する。

エ 教育普及活動事業

- a 体験学習（工作等） 毎月第4土曜日、夏休み等
- b 古文書講座 8月を除く毎月第2金曜日
- c 資料館コンサート等の開催 年1～2回
- d 遊びを通して石と触れ合う機会の提供、ストーンハンティング等 通年

オ 資料整備事業

石に関する資料の所在等を調査し、積極的な資料収集に努める。

17 香南歴史民俗郷土館

本市南部地域の歴史民俗資料の収集・保管・調査研究を行うとともに、展示等の情報発信、講座等の教育普及活動を実施している。

(1) 施設の概要

- ア 所在地 高松市香南町由佐253番地1
- イ 床面積 1,144.3㎡
- ウ 内容 歴史展示室・民俗展示室・図書室・収蔵庫・第1研修室・第2研修室(和室)・事務室等

(2) 令和2年度事業

- 総利用者数 16,909人 総観覧者数 13,654人
- ア 常設展 観覧者数 7,534人
 - イ 企画展 開催展数 7展（令和2年度開始分6展）／開催日数 184日間
／観覧者数 5,030人

展覧会名	会期	観覧者数(人)
「記念物100年」パネル展	3/13～4/12	104
往還今昔 香南町の道とにぎわい	7/18～9/6	712
日本刀展 武魂 さぬきの呼応	9/29～11/29	2,448
藤澤南岳 没後100年祭	12/11～1/11	566
第20回 篆刻展	1/22～2/17	510
第20回 郷土の文化拓本展	2/21～3/14	448
高松市戦争遺品等収蔵品巡回展〈高松市平和記念館巡回展〉	3/18～3/30	242

ウ 共催展 開催展数 3展／開催日数 61日間／観覧者数 1,090人
地域団体とともに共催展を開催した。

エ 教育普及活動 参加者数 831人

(ア) 郷土館講座 3講座 21回 延べ 205人

市民を対象にした古文書講座等の郷土館講座を開催した。

(イ) 夏休み子ども講座 2回 21人

化石のレプリカ、家紋、勾玉等をつくる講座を開催した。

(ウ) 展示関連イベント 130人(講演会、ワークショップ等)

(エ) その他の事業 2事業 16回 延べ 395人

香南町子ども茶華道教室や伝統文化(茶道)を学ぶ集いぶらり茶の湯散歩を開催した。

(オ) 出前資料館 2回 80人

資料館外で、ふれあいトークを行った。

オ 図書室等利用者数 2,424人

(図書室利用者 1,459人、クラブ活動利用者 575人、貸館利用者 390人)

カ 資料収集

(ア) 常設展示資料

(単位：点)

実物資料	レプリカ	映像	模型	合計
223	13	1	2	239

(イ) 令和2年度末収蔵資料内訳

(単位：点)

歴史資料	民俗資料	美術資料	考古資料	自然資料	その他	合計
4,042	411	9	120	126	365	5,073

(3) 令和3年度事業概要

ア 常設展事業

原始・古代から現代に至るまでの香南及び本市南部地区の歴史と民俗資料を実物資料・模型・レプリカ・映像等により展示する。

イ 企画展事業

展覧会名	会期
令和3年度香川県埋蔵文化財センターテーマ展 遺跡でたどる香南町の歴史	6/5～6/27
くらしの道具 民具は語る	7/17～8/25
第15回 わが家のお宝展 え～もん・おもっしょいもん大集合！	9/3～9/29
日本刀展(仮)	10/26～12/25
第21回 篆刻展	1/7～2/2
第21回 郷土の文化拓本展	2/6～3/6
部展 香南中学校美術部	3/12～3/21

ウ 共催展事業

地域団体とともにを行う共催展を開催する。

エ 教育普及活動事業

各種の郷土館講座、企画展に関連した講座等を実施する。

- (ア) 郷土館講座 毎月第2日曜日ほか(3講座各7回)
- (イ) 歴史講座 年2回
- (ウ) 夏休みこども講座 7月～8月
- (エ) その他の事業 古本まつり、月釜茶会等

18 讃岐国分寺跡資料館

特別史跡讃岐国分寺跡を保護し、文化財の保存及び活用を図るとともに、歴史的意義等を説明するため展示等の情報発信、講座等の教育普及活動を実施している。

(1) 施設の概要

- ア 所在地 高松市国分寺町国分2177番地1
- イ 床面積 288㎡(作業棟等429.96㎡)
- ウ 内容 展示室・映像学習室・事務室・作業棟等

(2) 令和2年度事業

総利用者数 11,021人 総観覧者数 2,357人

- ア 常設展 観覧者数 2,357人
- イ 企画展 開催展数 4展/開催日数 231日間/観覧者数 1,877人(上記内数)

展覧会名	会期	観覧者数(人)
讃岐国府国史跡指定記念 讃岐国府ヒストリアー—過去、現在、未来—	5/19～7/5	311
令和元年度高松市遺跡発掘調査報告展・屋島石切丁場展	7/28～9/22	386
お坊さんの食器—讃岐国分寺跡調査報告①—	10/6～12/27	673
古代瓦の美—讃岐国の鬼瓦と鴟尾—	1/13～3/31	507

ウ 教育普及活動 参加者数 773人

- (ア) 市民を対象にした資料館講座 参加者数 延べ 383人
 - a ふるさと文化財探偵団 4回 延べ 39人

- b 伝統文化子ども箏教室 18回 延べ 180人
- c 歴史講座 5回 延べ 164人
- (イ) 展覧会関連イベント
 - 埋蔵文化財展記念講演会「讃岐国府ヒストリアー過去、現在、そして未来ー」（6/7） 19人
- (ウ) その他事業 参加者数 延べ 371人
 - a 讃岐国分寺跡資料館友の会事業 6回 延べ 266人
 - b 讃岐国分寺天平文化倶楽部事業 6回 延べ 105人
- エ 史跡公園等利用者数 7,891人
(公園利用者 6,833人、貸館利用者 1,058人)

オ 資料収集

- (ア) 常設展示資料 (単位：点)

実物資料	レプリカ	グラフィック	映像	模型	合計
68	7	18	8	1	102

- (イ) 令和2年度末 収蔵品 考古資料76点

(3) 令和3年度事業概要

ア 常設展事業

発掘調査で出土した古代の瓦・磚・土器・陶器類を展示し、それに併せて写真・パネル・レプリカを使って解説を行うほか、映像学習室では、アニメーションを取り入れた讃岐国分寺跡の歴史ビデオを放映し、分かりやすく学習できるようにする。

イ 企画展事業

展覧会名	会期
高松市埋蔵文化財センター巡回展 時時刻刻の高松	4/20～7/11
お寺って何？ー古代寺院の成立と役割ー	7/27～9/26
香川県埋蔵文化財センター展 讃岐国府と郡衛	10/5～12/26
讃岐国分寺跡調査報告展2（三彩土器を中心に）(仮)	1/12～3/31

ウ 教育普及活動事業

青少年を対象にした講座、歴史に関連する資料館講座等を実施し、教育普及活動の充実を図る。

- (ア) ふるさと文化財探偵団 4回
- (イ) 伝統文化子ども箏教室 18回
- (ウ) 歴史講座 5回

エ その他の事業

- (ア) 讃岐国分寺史跡まつりの開催

国分寺が栄えた天平時代の知識を深め、この貴重な特別史跡を郷土の財産として住民の手で保護し、人的・文化的交流の拠点として啓蒙・啓発していく。

- (イ) 友の会との共催等により、歴史講座・現地研修などを実施し、資料館活動の充実を図る。
- (ウ) 讃岐国分寺天平文化倶楽部との共催等により、天平文化啓発事業を開催する。

19 菊池寛記念館

高松市が生んだ偉大な文化人で、現在の文壇の隆盛の礎を築いた菊池寛の功績を顕彰するとともに、教養の向上と文化の発展に寄与するため、平成4年11月に開館した。

(1) 施設の概要

ア 所在地 高松市昭和町一丁目2番20号（サンクリスタル高松内）

イ 床面積 687㎡

(2) 令和2年度事業

ア 常設展

(ア) 菊池寛の生涯と業績をグラフィック・解説映像により紹介するとともに、遺品・生原稿・著書等を展示する。

(イ) 菊池寛の生家、上演戯曲舞台を模型で再現、東京の雑司ヶ谷の旧邸宅内の書斎を原寸復元し展示する。

(ウ) 「芥川賞」、「直木賞」、「菊池寛賞」、「菊池寛ドラマ賞」の受賞者及び受賞作品などを紹介する。

(エ) 併設の「研究・閲覧室」では、菊池寛の著書や大衆文学の蔵書が閲覧でき、郷土ゆかりの作家コーナーでは、村山壽子・大藪春彦・西村望を展示している。また、菊池寛に関連したコレクション展を随時行っている。

オ 常設展実績

入場者数 3,189 人

イ 特別展等

事業内容	開催日	入場者数(人)
菊池寛記念館第29回文学展（高松市・菊池寛顕彰会 共催） 収蔵品展「作家の筆跡と菊池寛のキセキ」	9/26～11/1	1,105
文学展関連行事 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止	-	-
特別講演会（高松市・菊池寛顕彰会 共催） 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から令和3年度に延期	-	-

ウ 菊池寛顕彰事業

(ア) 香川菊池寛賞（高松市・高松市教育委員会・菊池寛顕彰会 共催）

a 文学作品（小説・随筆・戯曲（脚本））の募集、選奨

b 第56回の応募作品数69篇

c 受賞作品：香川菊池寛賞「しなやかな右手」瀬戸 千歳、奨励賞「青い季節風」高島 緑

- (イ) 菊池寛ジュニア賞（菊池寛顕彰会 主催 高松市・高松市教育委員会 共催）
 - a 文芸作品（生活作文・読書感想文（菊池寛著作物推奨）・創作作品）の募集、選奨
 - b 第29回の応募作品数 小学校の部40篇（学校数18校）・中学校の部73篇（学校数13校）
 - c 最優秀作品 小学校の部「柿の木図書館へいらっしやい」 濱口 梨子（太田南小学校6年）
中学校の部「愛玩をはぐ」 平子 紗雪（香東中学校2年）

エ 文化活動事業

- (ア) 文芸講座 9月～3月（延べ10回 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から6月開始予定が9月に延期） 参加者数 延べ401人
- (イ) 「文藝もず」第21号発行 400冊
- (ウ) 菊池寛ジュニア賞受賞作品集発行 400冊
- (エ) 読書感想文講座 夏休み期間中2回開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止
- (オ) 朗読劇「菊池寛劇場」 3月13日 参加者数 76人
- (カ) サンクリスタル学習 参加校数 10校、参加者数 976人（従来の来館型体験学習に替えて出前型学習を実施 児童945人、教諭31人）

オ 資料収集事業

菊池寛の遺品や寛に関する資料・図書及び菊池寛が創設した芥川賞・直木賞に関する資料の収集、調査研究、保管及び展示を実施するなど、後世に残す適切な管理運営を行った。

令和2年度末収蔵資料内訳

（単位：点）

区分	展示用実物資料	菊池寛文庫	展示・閲覧用図書	DVD	マイクロフィルム
2年度末計	926	1,477	9,388	2	333

(3) 令和3年度事業概要

ア 菊池寛記念館第30回文学展等開催事業

- (ア) 企画展示及び関連行事（作品朗読会など）10/2～11/7（菊池寛顕彰事業実行委員会 主催 高松市・菊池寛顕彰会 共催）
- (イ) 特別講演会 11/23（菊池寛顕彰事業実行委員会 主催 高松市・菊池寛顕彰会 共催）

イ 菊池寛顕彰事業

- (ア) 第57回香川菊池寛賞（菊池寛顕彰事業実行委員会 主催 高松市・高松市教育委員会・菊池寛顕彰会 共催）
文学作品（小説・随筆・戯曲（脚本））の募集、選奨
- (イ) 第30回菊池寛ジュニア賞（菊池寛顕彰会 主催 高松市・高松市教育委員会 共催）
文芸作品（生活作文・読書感想文（菊池寛著作物推奨）・創作作品）の募集、選奨

ウ 文化活動事業

- (ア) 文芸講座 6月～3月（延べ10回）
- (イ) 「文藝もず」第22号発行
- (ウ) 菊池寛ジュニア賞受賞作品集発行
- (エ) 朗読劇「菊池寛劇場」 3月中旬（1回）
- (オ) サンクリスタル学習
市内の小学生を対象に歴史資料館・菊池寛記念館・中央図書館の3館による体験学習

エ 資料収集事業

菊池寛の遺品や寛に関する資料・図書及び菊池寛が創設した芥川賞・直木賞に関する資料の収集、調査研究、保管及び展示を実施するなど、後世に残す適切な管理運営に努める。

20 玉藻公園

玉藻公園は、史跡高松城跡であり、天正15（1587）年に讃岐に封ぜられた生駒親正が、翌16（1588）年からこの地に城をつくり、その後、生駒家から徳川家康の孫で水戸の徳川頼房の子、松平頼重（水戸光圀の兄）が、寛永19（1642）年に東讃12万石を領して、この高松城に入り、明治2年の版籍奉還まで、その子孫が居城とした。

明治4年の廃藩置県の後、ときの政府の所管となり、大阪鎮台の分営が置かれるなどしたが、23年に旧藩主松平家に払い下げられた。

その後、(財)松平公益会の所有となったが、昭和29年に本市が譲り受け、30年5月5日から玉藻公園として一般に公開しており、日本三大水城の一つとして年間を通じて市民をはじめ多くの観光客に親しまれている。

また、歴史を感じさせる公園で、緑の空間を十分に楽しんでもらうため、観光ボランティアによるガイド（毎土・日曜日）とボランティアによる抹茶の接待（春・秋の毎日曜日）を実施し、おもてなしの心を込めたサービスを行っている。なお、平成18年4月1日から指定管理者制度を導入しており、28年4月1日からは入園料及び披雲閣の使用料の利用料金制を採用した。引き続き、香川県造園事業協同組合が指定管理者として、管理運営を行っている。

(1) 開園時間

区分	公園の開園時間		披雲閣の使用時間
	西門の開門時間	東門の開門時間	
4月及び5月	午前5時30分～午後6時30分	午前7時～ 午後6時	午前8時30分～ 午後6時
6月～8月	午前5時30分～午後7時		
9月	午前5時30分～午後6時30分		
10月	午前6時～午後5時30分	午前8時30分～ 午後5時	午前8時30分～ 午後5時
11月	午前6時30分～午後5時		
12月及び1月	午前7時～午後5時		
2月	午前7時～午後5時30分		
3月	午前6時30分～午後6時		

(2) 入園料

区分	大人（16歳以上）	小人（6歳以上16歳未満）
普通入園料	200円	100円
団体入園料（20人以上）	140円	70円

(3) 概要

ア 所在地 高松市玉藻町2番1号

イ 面積（供用面積） 84,097.46㎡

ウ 建物面積 (延床面積)	披雲閣 (重要文化財)	1,887㎡	陳列館	109㎡	
	(重要文化財) {	良 櫓	201㎡	渡 櫓	55㎡
		月見櫓 (続櫓を含む。)	205㎡	水手御門	9㎡
		その他の建物	570㎡		
昭和22年2月26日	良櫓、月見櫓、渡櫓、水手御門				
	旧国宝指定(昭和25年8月29日重要文化財指定)				
23年11月25日	都市計画決定				
30年3月2日	史跡指定				
5月5日	開園				
41年8月15日	彦根城との姉妹城縁組締結				
平成24年7月9日	披雲閣重要文化財指定				
25年10月17日	披雲閣庭園名勝指定				
令和2年3月10日	史跡高松城跡管理団体指定				

(4) 事業実施状況 (令和2年度)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、花見シーズン期の夜間無料開放は中止し、令和2年4月24日から5月15日まで休園した。開園後は適切な感染症対策を講じた上で、秋の菊花展及び年始無料開放を実施した。

ア 改修整備

良櫓東面改修工事

イ 披雲閣その他施設維持修繕

披雲閣(蘇鉄の間)耐震補強工事

照明灯改修工事

園路舗装修繕工事

ウ 庭園管理

(5) 利用状況 (令和2年度)

ア 開園状況

開園日数 340日 入園者数 82,966人

イ 披雲閣利用状況

利用部屋数 309部屋 (大書院・蘇鉄の間・檜の間・松の間・桐の間・杉の間・藤の間)

(6) 高松城跡の整備

高松市の歩みを体現する高松城跡の保存整備を図ることは、文化財保護の観点から重要であるだけでなく、個性的で魅力ある高松市の都市づくりという点からも意義あるものである。そこで、史跡指定地においては、調査研究等により遺構の解明を図り、史跡地としての価値をさらに高めるための保存整備を行う。

令和2年度から桜御門復元整備工事及び、披雲閣(蘇鉄の間)耐震補強工事を実施している。これに加えて、元年度から2年度へ繰り越した工事として、良櫓東面改修工事を行った。3年度には良櫓西面改修工事を実施し、桜御門復元整備工事及び披雲閣(蘇鉄の間)耐震補強工事を完了するとともに、月見櫓改修工事の実施設計を作成予定である。

また、「讃州讃岐は高松さまの城が見えます波の上」と詠われた高松城は、瀬戸内海に臨む水城として築かれていたが、その象徴である天守は、明治17年に取り壊され現存していない。天守の復元に当たっては、内部の状態が分かる古写真や設計図等が必要とされていることから、天守復元資料収集懸賞事業等を

実施している。さらに、史跡高松城跡整備会議等を設置し、史跡高松城跡の保存整備や、天守復元に関する意見聴取を行っている。なお、天守台石垣については、17年度から24年度までに石垣修理を実施し、25年3月から一般公開を再開している。

加えて令和3年度には史跡の保存・活用の方針を示す、史跡高松城跡保存活用計画を策定する予定である。

21 スポーツ振興

スポーツは、身体を動かすという人間の根源的な欲求に応えるとともに、爽快感などの精神的な充足や楽しさ、喜びをもたらしてくれる。

また、青少年の健全な育成や、成人のストレスの解消、生活習慣病の予防など、心身両面にわたる健康の保持増進にも有効であり、人々が生涯にわたって、様々な目的や方法でスポーツに参加し、自分らしいスポーツライフを実現していくことは、豊かで充実した人生を送るために大きな意味がある。

本市では、昭和62年3月に制定した「高松市民スポーツ憲章」の理念に基づき、「21世紀におけるスポーツ振興マスタープラン（平成13年度～22年度）」や、「高松市スポーツ振興基本計画（22年度～27年度）」を策定し、スポーツ施設の整備・拡充、スポーツ団体の育成、スポーツ事業の充実・発展等、各種スポーツ振興施策を推進してきた。さらに、28年3月には、28年度を初年度とした第6次高松市総合計画と同年限の令和5年度までの8年間のスポーツ施策を総合的・計画的に推進するため「高松市スポーツ推進計画」を策定した。

(1) スポーツ情報

広報高松やホームページ、ケーブルテレビ、SNS等、本市の広報媒体を活用して、効果的な情報提供を行うとともに、施設の予約や使用状況について、かがわ電子自治体システムによる情報提供を行っている。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による新しい生活様式に合わせた運動の機会を提供するため、ヨガ、親子体操等の運動プログラム動画、香川オリーブガイナーズ等トップスポーツチームの選手によるチャレンジ動画を月2回配信した。

(2) スポーツイベント等

数多くの大会開催について、スポーツ関係団体等と連携を図り、スポーツに触れる機会の創出に努めている。令和元年度からトリムの祭典、高松スポーツカーニバル等のスポーツ・レクリエーションを推進していくため、高松市民スポーツ・レクリエーション組織委員会を設立し、同組織委員会において、健康増進につながるイベントを実施している。

また、全国のマラソン愛好者に高松市の魅力を発信するとともに、市民のスポーツ振興及び地域の活性化を目的として、「高松ファミリー&クォーターマラソン in AJI」を実施している。

平成22年度から、サポート高松トライアスロン大会を実施しており、29年度からは、ASTCトライアスロンアジアカップを実施している。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、多数のイベントが延期、中止となる中、コロナ対策を講じ、日本パラ陸上競技連盟の育成合宿や高松市スポーツ協会と共催で市民参加型のスポーツイベントとして、車いすバスケットボール、卓球バレー、ボッチャ、カローリング体験等を実施した。また、新たに市スポーツ推進委員や地区体育協会と連携し、各地域での障害者スポーツの普及に努めた。

令和3年度は、1年延期となった、「東京2020オリンピック聖火リレー」や「2021ジャパンパラ陸上競技大会」を開催したほか、4年度に四国ブロックで開催される全国高等学校総合体育大会に向け準備を進めるため、3年4月に市スポーツ振興課内に、全国高校総体推進室を設置するとともに、同大会の本市

実行委員会を設立した。本市では、体操（新体操）、バスケットボール、自転車（トラックレース）、フェンシングの4競技が開催される予定である。

(2年度)

イベント名	参加者(人)
高松スポーツカーニバル	－ (中止)
トリムの祭典	－ (中止)
高松スポーツ・健康感謝祭	－ (中止)
高松ファミリー&クォーターマラソン in AJI	－ (中止)
サンポート高松トライアスロン大会	－ (中止)
ASTCトライアスロンアジアカップ	－ (中止)

(3) 地域密着型トップスポーツチーム

野球の香川オリーブガイナーズ、男子バスケットボールの香川ファイブアローズ、サッカーのカマタマーレ讃岐のプロ3チームに、アイスホッケーの香川アイスフェローズのアマチュア1チームを加えた合計4団体と連携しながら、スポーツ教室やイベントなど、地域スポーツの活性化に取り組んでいる。

(4) スポーツ指導者

ア スポーツ指導者の養成・活用

平成28年度から、「高松市スポーツ推進計画（28年3月策定）」に基づき、市民一人一人が、年齢や体力などに応じて、スポーツに親しむことができるよう、一定の資格を有したスポーツ指導者を養成・登録するとともに、効果的に活用するシステム「高松市アドバイザーズスポーツシステム（通称：TASS（タス）」の構築に向けて、高松市体育協会（現在の高松市スポーツ協会競技スポーツ専門部）との連携により取り組み、令和2年度末時点において認定指導者講習会受講修了者256人をTASS認定指導者として登録した。

また、モデル校への派遣事業として、2年度においても、小学校の課外授業（陸上）や体育授業（体操）等に登録指導者を合計53回派遣し活用した。

イ スポーツ推進委員

本市では、平成23年8月24日スポーツ基本法が施行され、体育指導委員からスポーツ推進委員に名称が変更となった。スポーツ基本法に基づき、スポーツ推進委員を委嘱し、各小学校区（地区）から2名ずつ選出されたスポーツ推進委員が、各地区において、スポーツに関する指導・助言やスポーツの行事の企画運営、行政との連絡調整などの活動を行っている。

(5) 各種スポーツ団体等

競技スポーツの振興や健全な青少年を育成するなど、地域住民の健康づくりや地域のコミュニティーづくりに寄与し、市民の健康・体力づくり運動を推進するため、それぞれの団体の育成を通じてスポーツの振興を図っている。なお、これまで、各種スポーツ団体において、様々な活動を展開していたが、市民の多様化するニーズに即した効率的・効果的な施策の展開が求められていることを受けて、平成30年4月1日に、高松市体育協会、高松市スポーツ少年団、高松市地区体育協会連絡協議会、高松市体力づくり市民会議及び公益財団法人高松市スポーツ振興事業団が統合し、新たに、公益財団法人高松市スポーツ協会が発足した。これにより、競技力の向上はもとより、一人でも多くの市民がスポーツに触れ合う機会の創出、また、健康の保持・増進やコミュニティーの醸成等を図るため、行政と当該協会の連携を強化する中で、本市のスポーツ推進に取り組んでいる。

(3.4.1 現在)

(公財) 高松市スポーツ協会 競技スポーツ専門部 (旧・高松市体育協会)	34団体	(公財) 高松市スポーツ協会 高松市スポーツ少年団 (旧・高松市スポーツ少年団)	168団体
(公財) 高松市スポーツ協会 コミュニティスポーツ専門部 (旧・高松市地区体育協会連絡協議会)	45団体	(公財) 高松市スポーツ協会 健康・体力づくり専門部 (旧・高松市体力づくり市民会議)	19団体
総合型地域スポーツクラブ	12団体		

(6) スポーツ施設

ア スポーツ施設の管理運営・整備

本市のスポーツ施設は、令和3年3月31日付で香川庭球場が廃止となったことから、49施設となっている。

そのうち健康増進温浴施設ループしおのえについては、平成17年12月1日から指定管理者制度を導入しており、令和3年4月1日からは引き続きシンコースポーツ・四電ビジネスグループが管理運営を行っている。

残り48施設のうち、36施設については、平成21年4月1日から指定管理者制度を導入しており、31年4月1日からは引き続き公益財団法人高松市スポーツ協会が管理運営を行っている。また、高松市立東部運動公園の10施設については、26年5月1日から指定管理者制度を導入しており、31年4月から引き続き同協会が管理運営を行っている。

平成20年度に香川県から移管を受けた屋島陸上競技場については、再整備工事が29年3月に完了し、29年4月1日から四電工グループを指定管理者に指定している。施設名称は高松市屋島競技場とし、愛称をネーミングライツにより募集し、屋島レクザムフィールドに決定した。

ヨット競技場については、老朽化した艇庫やクラブハウス等の再整備工事が29年度末に完了した。

高松市立りんくうスポーツ公園については、30年7月に整備工事が完了し、30年8月に供用開始した。同施設は、30年4月1日から指定管理者制度を導入しており、令和3年4月1日からは引き続き公益財団法人高松市スポーツ協会が管理運営を行っている。

香川庭球場については、公共施設再編整備計画において「廃止」と評価されていることや、施設の老朽化を踏まえ、同施設を令和2年度末で廃止した。

(ア) スポーツ施設一覧

(3.4.1 現在)

施設名	所在地	施設の概要
高松市総合体育館	高松市福岡町四丁目36番1号	<ul style="list-style-type: none"> ・第1競技場 (2,052㎡) (2階観客席2,000席) バスケットボール2面、バレーボール3面、 バドミントン12面、ハンドボール1面、コンサート等 ・第2競技場 (1,008㎡) バスケットボール1面、バレーボール2面、 バドミントン6面、ジャズダンス等 ・トレーニング室等 ・第1武道場 (447.06㎡) ・第2武道場 (483.59㎡) ・和弓場 (10人立) ・アーチェリー場 (5人立)
高松市屋島競技場 (屋島レクザムフィールド)	高松市屋島中町374番地1	<ul style="list-style-type: none"> ・主競技場 400mトラック8レーン (メインスタンド直線部分9レーン)、天然芝フィールド (106×69m) ・室内競技場 約150m×4レーン 走り幅跳び走路、三段跳び走路、棒高跳び走路 ・補助競技場 200mトラック6レーン ・トレーニング室
高松市ヨット競技場	高松市浜ノ町67番1号	<ul style="list-style-type: none"> ・艇庫 (ディンギー63艇) ・艇置場 (ディンギー縦置き70艇、平置き94艇、クルーザー69艇) ・クラブハウス (シャワー室、更衣室、会議室 (大・小)、 便所、医務室、海上監視室) ・クレーン4.8トン
高松市立朝日町庭球場	高松市朝日町一丁目1番13号	<ul style="list-style-type: none"> ・庭球場 (砂入人工芝コート5面) ・夜間照明施設
高松市立亀岡庭球場	高松市亀岡町7番2号	<ul style="list-style-type: none"> ・庭球場 (砂入人工芝コート4面)
高松市立仏生山運動場	高松市仏生山町甲2565番地	<ul style="list-style-type: none"> ・庭球場 (クレーコート2面) ・ゲートボール場3面
高松市南部運動場	高松市三谷町3125番地4	<ul style="list-style-type: none"> ・第1グラウンド (野球場) 両翼91m 中堅120m ・第2グラウンド (多目的広場) 長袖100m 短袖80m
高松市立市民プール	高松市浜ノ町53番10号	<ul style="list-style-type: none"> ・流水、少年プール 1,009㎡、水深1m ・幼児プール 182㎡、水深0.3m
高松市福岡町プール	高松市福岡町三丁目33番24号	<ul style="list-style-type: none"> ・温水プール (25m×6コース) ・補助プール、採暖プール
高松市亀水運動センター	高松市亀水町458番地1	<ul style="list-style-type: none"> ・亀水荘 (集会室及び浴室) ・体育館 (768㎡) バスケットボール1面、バレーボール2面、 バドミントン3面、卓球9台等 ・庭球場 (砂入人工芝コート8面) ・プール (25m×8コース) ・グラウンド (野球場) 両翼85m 中堅112m
高松市西部運動センター	高松市鬼無町鬼無10番地2	<ul style="list-style-type: none"> ・体育館 (1,484㎡) バスケットボール2面、バレーボール2面、 バドミントン8面、卓球24台等 ・第1グラウンド (野球場) 両翼91m 中堅120m ・第2グラウンド (多目的広場) 長袖100m 短袖80m
高松市かわなべ スポーツセンター	高松市川部町932番地7	<ul style="list-style-type: none"> ・かわなべ荘 (集会室及び浴室) ・体育館 (712㎡) バスケットボール1面、バレーボール2面、 バドミントン4面、卓球10台等 ・温水プール (25m×6コース)、幼児用プール、 補助プール ・庭球場 (砂入人工芝コート3面)、夜間照明施設 ・ゲートボール2面 (屋根付き)
高松市塩江町庭球場	高松市塩江町安原上708番地2	<ul style="list-style-type: none"> ・庭球場 (砂入り人工芝2面)

施設名	所在地	施設の概要
高松市内場池運動センター	高松市塩江町上西乙688番1地先	・多目的運動場 (4,888㎡) 野球、サッカー、ゲートボール場
高松市ホテルと文化の里運動場 (塩江美術館)	高松市塩江町安原上602番地	・多目的運動場 (9,000㎡) 野球、ソフトボール、サッカー、ゲートボール場 ・野外ステージ (1,200㎡) 座席500、芝生席約500人収容 ・ゲートボール場1面 (1,800㎡)
高松市健康増進 温浴施設ループしおのえ	高松市塩江町安原下第3号2074番地2	・アクティブプール (20m×3コース) ・ウォーキングプール (1周58.5m) ・水中トレーニング器具7基 ・キッズプール、ジャグジー等
高松市牟礼総合体育館	高松市牟礼町牟礼152番地10	・体育館 (1,748.84㎡) バスケットボール2面、バレーボール3面、バドミントン8面、卓球15台 ・トレーニング室 ・会議室
高松市牟礼町プール	高松市牟礼町大町678番地2	・50m、児童用 (滑り台3連付き)
高松市庵治町深間庭球場	高松市庵治町6391番地17	・庭球場 (砂入り人工芝3面)
高松市庵治運動場	高松市庵治町2290番地1	・野球場 (軟式野球1面、ソフトボール2面) 両翼83m 中堅100m
高松市庵治ゲートボール場	高松市庵治町1667番地1	・ゲートボール場1面
高松市庵治ペタンク場	高松市庵治町3836番地	・ペタンク場1面
高松市香川総合体育館	高松市香川町川東下1917番地1	・第一競技場 (1,620㎡) (2階観客席844席) バスケットボール2面、バレーボール3面、バドミントン10面、ハンドボール1面、卓球台18台 ・第二競技場 (468㎡) バレーボール1面、バドミントン2面、卓球台6台 ・トレーニング室、研修室など
高松市香川屋外球技場	高松市香川町川東下1928番地1	・ゲートボール場2面、ペタンク4面、ハンドボール1面
高松市香川町大野河川敷運動場	高松市香川町大野2606番地先	・グラウンド (野球場3面、イベント広場1面)
高松市香南体育館	高松市香南町横井844番地7	・体育館 (800㎡) バスケットボール1面、バレーボール2面、バドミントン3面、卓球室
高松市香南庭球場	高松市香南町横井1000番地	・庭球場 (砂入り人工芝4面+壁打ち1面)
高松市香南町吉光河川敷運動場	高松市香南町吉光735番地先	・グラウンド (サッカー場)
高松市国分寺橋ノ丘 総合運動公園 はくちょう温泉	高松市国分寺町新名2213番地1	・はくちょう温泉
高松市国分寺勤労 青少年ホーム	高松市国分寺町福家甲3005番地	・体育室 (303.75㎡) バレーボール1面、バドミントン1面

(イ) 都市公園法に基づく公園施設であるスポーツ施設

公園の名称	スポーツ施設の名称	所在地	施設の概要
高松市立仏生山公園	高松市立仏生山公園 体育館	高松市仏生山町甲 2654番地1	・体育館 (1,089㎡) バスケットボール2面、バレーボール2面 バドミントン6面、卓球15台等
	高松市立仏生山公園 温水プール		・温水プール (25m×7コース) ・補助プール、採暖プール
高松市立御山公園	高松市牟礼御山公園庭球場	高松市牟礼町牟礼 1355番地1	・庭球場 (砂入り人工芝2面)
高松市立牟礼中央公園	高松市牟礼中央公園運動 センター	高松市牟礼町原 1019番地8	・グラウンド (野球場) ・体育館 (720㎡) バスケットボール1面、バレーボール2面、 バドミントン3面 ・庭球場 (砂入り人工芝2面)
高松市立国分寺橋ノ丘 総合運動公園	高松市国分寺橋ノ丘 総合運動公園 B&G海洋センター	高松市国分寺町 新名2069番地1	・体育館 (726.15㎡) バレーボール2面、バドミントン4面、 バスケットボール1面、卓球14台、 多目的ルーム、ミーティングルーム ・プール (25m、幼児用)
	高松市国分寺橋ノ丘 総合運動公園 グラウンド		・グラウンド (野球場)
	高松市国分寺橋ノ丘 総合運動公園 屋内ゲートボール場		・屋内ゲートボール場 (人工芝2面)
	高松市国分寺橋ノ丘 総合運動公園 勤労者野外活動施設		・庭球場 (砂入り人工芝4面) ・多目的ホール、研修室
高松市立東部運動公園	高松市立東部運動公園 第1サッカー場	高松市高松町 1347番地1	・第1サッカー場 (人工芝1面)
	高松市立東部運動公園 第2サッカー場		・第2サッカー場 (天然芝1面)
	高松市立東部運動公園 フットサル場		・フットサル場 (人工芝4面)
	高松市立東部運動公園 軟式野球場		・軟式野球場 両翼95m、中堅120m
	高松市立東部運動公園 ソフトボール場		・ソフトボール場2面 両翼68m、中堅68m
	高松市立東部運動公園 弓道場		・和弓場 (6人立) 近的28m、遠的60m
	高松市立東部運動公園 アーチェリー場		・アーチェリー場 (8人立) 的位置30m、50m、60m、70m、90m
高松市立東部運動公園	高松市立東部運動公園 管理棟	高松市高松町 1347番地1	・会議室 (定員24名)
	高松市立東部運動公園 更衣室棟		・更衣室 ・会議室 (定員24名、定員12名)
	高松市立東部運動公園 クラブハウス		・会議室 (定員24名)
高松市立りんくうスポーツ公園	高松市立りんくうスポーツ公園 多目的グラウンド	高松市香南町岡 87番地1	・多目的グラウンド (人工芝1面)

(ウ) 利用状況

(単位：人)

施設名	年度	28	29	30	元	2
高松市総合体育館		310,141	332,780	311,910	294,391	187,618
高松市屋島競技場			112,783	106,378	115,227	84,947
高松市ヨット競技場		19,831	20,380	23,959	24,462	19,674
高松市立朝日町庭球場		43,406	39,167	39,799	39,225	35,567
高松市立亀岡庭球場		23,115	23,867	25,737	24,656	23,544
高松市立仏生山運動場		9,436	13,471	11,202	10,206	9,900
高松市南部運動場		30,928	25,041	29,841	27,439	18,827
高松市立市民プール		38,128	35,636	29,102	25,343	14,140
高松市福岡町プール		75,752	68,901	66,823	67,661	28,201
高松市亀水運動センター		57,041	60,468	57,300	58,714	41,607
高松市西部運動センター		87,385	89,272	87,218	90,468	30,444
高松市かわなベーススポーツセンター		137,620	94,400	119,029	128,599	86,985
高松市塩江町庭球場		1,567	1,460	1,186	1,312	1,201
高松市内場池運動センター		747	875	1,923	737	372
高松市ホテルと文化の里運動場 (塩江美術館)		34,385	33,145	27,066	16,087	4,384
健康増進温浴施設ループしおのえ		50,780	48,343	48,522	49,243	41,562
高松市牟礼総合体育館		76,790	89,317	83,775	76,845	57,662
高松市牟礼町プール		2,373	2,197	1,736	1,994	-
高松市庵治町深間庭球場		11,069	10,300	10,026	9,784	9,522
高松市庵治運動場		4,396	5,734	5,301	6,711	5,524
高松市庵治ゲートボール場		5,580	4,874	5,093	5,325	4,735
高松市庵治ペタンク場		999	932	803	832	866
高松市香川総合体育館		126,403	118,088	117,365	113,089	83,188
高松市香川町川東体育館		20,756	22,895	21,307	5,670	-
高松市香川庭球場		13,244	13,582	13,595	10,764	9,041
高松市香川屋外球技場		15,819	17,298	15,147	14,563	11,476
高松市香川町大野河川敷運動場		26,446	31,207	24,041	28,020	35,718
高松市香南体育館		36,348	39,063	40,532	40,494	36,282
高松市香南庭球場		21,847	23,627	22,567	21,686	19,597
高松市香南町吉光河川敷運動場		11,880	13,000	10,760	11,358	6,940
高松市国分寺勤労青少年ホーム		19,781	16,079	15,600	16,704	14,930
高松市立仏生山公園体育館		45,192	46,767	46,561	47,407	35,788
高松市立仏生山公園温水プール		7,716	55,859	41,680	23,370	38,612
高松市牟礼御山公園庭球場		9,697	10,928	10,040	9,294	8,417
高松市牟礼中央公園運動センター		50,475	50,636	51,364	52,078	39,367
高松市国分寺橋ノ丘総合運動公園		186,175	176,008	179,481	166,992	83,358
高松市立東部運動公園		247,898	233,494	274,783	293,110	263,147
高松市立りんくうスポーツ公園				28,844	54,970	50,075
総計		1,861,146	1,981,874	2,007,396	1,984,830	1,443,218

イ 学校体育施設

(ア) 市内小学校の体育施設開放

各校区において学校体育施設開放運営委員会が設置され、自主的な運営が行われている。

(イ) 中学校及び高等学校の体育施設開放

スポーツ振興課に登録したグループを対象に、抽選方式により、開放運営が行われている。

(ウ) 高松市立学校運動場の夜間照明施設設置状況 (3.4.1 現在)

学校別	学校数	設置内訳		
		設置数	容量 (kW)	設置率 (%)
小学校	49(55)	39(46)	776(891)	79.6(83.6)
中学校	23	12	375	52.2
高等学校	1	1	22	100
合計	73(79)	52(59)	1,173(1,288)	71.2(74.7)

※ () 内は統廃合された旧小学校の数を含んだ数値。高松第一小中学校及び塩江小中学校においては、小学校と中学校が併設され運動場を共用で使用しているため、夜間照明施設設置内訳は両方ともカウントしている。

(エ) 令和2年度中学校体育施設夜間開放利用状況 (単位：人)

学校名 種目	玉藻	桜町	紫雲	協和	龍雲	香東	勝賀	山田	牟礼	庵治	香川第一	国分寺	下笠居	太田	木太	合計
ソフトボール	119						46									165
サッカー	882					224	1,514	135								2,755
軟式野球	324				91											415
バレーボール	126	1,171	297	2,465		44			234		652	237		1,133	806	7,165
バスケットボール	2,378	2,046	510	646		1,753			3,357	381	4,964	481	1,550	2,733	2,438	23,237
ソフトバレー	240	1,030	522			150				812		1,137			108	3,999
バドミントン	405	59	3,797	260		269					47	286	15	425	1,094	6,657
フォークダンス等	449					235										684
卓球										403						403
その他	377												16		12	405
合計	5,300	4,306	5,126	3,371	91	2,675	1,560	135	3,591	1,596	5,663	2,141	1,581	4,291	4,458	45,885

22 美術館

(1) 高松市美術館

ア 美術館建設の経過

昭和58年6月 高松市美術館等建設懇談会により、高松市美術館（仮称）建設基本構想報告書策定

60年12月 市議会議員全員協議会で美術館の実施設計について報告

美術館建設工事請負契約を議会にて可決

建設工事請負契約の締結

昭和61年 2月 旧日銀建物の解体工事開始
 3月 旧日銀建物の解体工事完了
 4月 新美術館建設工事起工式
 63年 2月 新美術館竣工
 8月 新美術館開館
 平成23年12月～3月 空調設備等更新工事に伴う臨時休館
 27年 1月～28年 3月 全館改修工事に伴う臨時休館
 28年 3月 美術館リニューアルオープン

イ 施設の概要

- (ア) 所在地 高松市紺屋町10番地4
- (イ) 敷地面積 4,497.24㎡
- (ウ) 建築面積 3,202.68㎡
- (エ) 建物延面積 15,799.48㎡ (美術館部分 9,875.80㎡、駐車場部分 5,923.68㎡)
- (オ) 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄筋コンクリート造
 地下2階 地上5階 (一部中2階) 建

ウ 事業概要

利用者数 112,484人

(ア) 展覧会

美術館主催展として特別展及び常設展を開催するとともに、貸館として一般・企画展示室及び市民ギャラリーを美術団体・個人や小グループ等の利用に供した。

a 展覧会実績 (令和2年度)

- (a) 開催展数 34展 (貸館を含む。)
- (b) 入場者数 68,716人

b 特別展

(a) 開催実績 (令和2年度)

開催展数5展、開催日181日間、入場者数37,962人 (1日平均 209.7人)

展覧会名 (会期)	日数(日)	入場者数(人)
絵本原画ニャー！ 猫が歩く絵本の世界 (4/18～6/14) ※4/22～5/10 臨時休館	33	3,369
高松市美術館コレクション ^{プラス} 身体とムービング (7/23～9/6)	40	2,786
世界が絶賛した浮世絵師 北斎展 (9/12～10/18)	32	21,864
高松コンテンポラリーアート・アニュアル vol.09/時どきどき想像 (10/31～12/13)	38	2,435
野口哲哉展 — THIS IS NOT A SAMURAI (2/6～3/21)	38	7,508

(b) 開催計画（令和3年度）

開催展数5展

多彩なジャンルの美術作品を鑑賞する展覧会を開催する。

展覧会名（会期）	展覧会の内容
美術館に行こう！ディック・ブルーナに学ぶモダン・アートの楽しみ方 (4/17～6/11) ※5/4～5/31 臨時休館	絵本作家でグラフィック・デザイナーのディック・ブルーナ（1927-2017）が生んだミッフィーは、世界中で愛される絵本の主人公。本展はミッフィーが初めてモダン・アートに触れる絵本の内容に沿って当館の所蔵作品を紹介するとともに、ブルーナが手がけた膨大な作品や制作スタイルを追体験できるコーナーを通して、彼の追い求めた表現に迫る。
ゆかたと藍の世界展 (7/17～8/29)	古くから日本で広く親しまれてきた藍。そして、その藍染と結びつきが強く現在の私たちにとっても身近な和装である浴衣。本展では、「ゆかた」と「藍」をキーワードに、ファッションから現代アート作品まで紹介。世代を越えて多種多様に展開していく「藍」の世界を、藍染めが用いられた江戸時代の「半臂」や武家の浴衣、両面に精緻な型染めを施した長板中形の浴衣の数々、さらに藍と絞りを素材に制作を続ける福本潮子（1945-）の作品など、多彩な作品により構成。
大・タイガー立石展 (9/18～11/3)	タイガー立石（1941-98）は、1960年代に時代のアイコンを多彩に引用した絵画により注目を集め、ナンセンス漫画家としても活躍。70年代はイタリアで漫画からヒントを得た絵画を描く一方、デザイナーや建築家との共作による様々な仕事を手がけ、85年からは日本に戻り98年に57歳という若さで亡くなるまで精力的な活動を続けた。代表作を中心に、ジャンルを縦横無尽に横断しユニークな表現活動を続けたタイガー立石の全体像に迫る。
大阪市立東洋陶磁美術館所蔵 堀尾幹雄コレクション 濱田庄司展 (11/13～12/19)	いま、改めて注目を集める民藝。その代表作家である陶芸家・濱田庄司（1894 -1978）は、イギリスや沖縄などの工芸を吸収しながら自身の作品を展開し、1955年に第1回重要無形文化財保持者（人間国宝）に認定された。本展では濱田が栃木県益子に拠点を置いた中期以降の作品を大阪市立東洋陶磁美術館所蔵の堀尾幹雄コレクションにより紹介。日常で使うことを念頭において収集された器の、暮らしとともにある健やかな美しさをご覧いただく。
高松コンテンポラリーアート・アニュアル vol. 10 (2/11～3/21)	独創性、創造性のある作家を発掘紹介する、年に一度の現代美術のグループ展。今回は、普段は可視化されない「境界線」をテーマに、森栄喜（1976年-）、ユアサエボシ（1983年-）、久保寛子（1987年-）、潘逸舟（1987年）、ウチダリナ（1990年-）の作品を展示。アーティストトークや、ワークショップ等イベントも開催し、新しい芸術表現を高松から発信。

c 常設展

美術館の所蔵品の中から、毎回テーマを設定して展示替えを行う。

(a) 常設展示室 1（現代の美術）

戦後日本の現代美術、20世紀以降の世界の美術を順次展示

(b) 常設展示室 2（漆芸と金工）

玉楮象谷に始まる讃岐漆芸、北原千鹿を中心とする金工の流れを中心に展示

(c) 開催状況（令和2年度）

テーマを設定して4回展示替えを行う。

開催展数4展、開催日275日間、入場者数16,182人（1日平均58.8人）

展覧会名	会期	日数(日)
第1期	4/7～6/21 ※4/22～5/10 臨時休館	49
第2期	6/27～9/22	76
第3期	9/26～12/27	80
第4期	1/5～3/28	70

※ 3/13～3/28の期間は、常設展示室1において「第38回日本伝統漆芸展」を開催

(d) 開催計画（令和3年度）

テーマを設定して4回展示替えを行う。

展覧会名	会期	日数(日)
第1期	4/6～6/20 ※5/4～5/31 臨時休館	44
第2期	6/26～9/26	80
第3期	10/2～12/26	74
第4期	1/5～3/27	69

※ 3/12～3/27の期間は、常設展示室1において「第39回日本伝統漆芸展」を開催予定

(イ) 貸館

美術団体、個人や小グループ等の作品発表の場として、一般・企画展示室及び市民ギャラリーを提供した。

貸館実績

一般・企画展示室 開催展数3展 開催日数11日間 入場者数2,077人（1日平均188.8人）

市民ギャラリー 開催展数21展 開催日数127日間 入場者数12,495人（1日平均93.4人）

(ウ) 記念講演会等

展覧会を記念した講演会、館長講座などイベントを開催した。

開催回数19回 参加者数751人

(エ) 美術講座

地元講師や県外講師によるワークショップや公開制作等（14回、116人参加）のほか「出前講座」（7回、306人参加）等、また、リニューアルにより新設された「こども+（こどもアートスペース）」において、アートプログラムを開催し、延べ3,238人が参加した。

(オ) 美術館学習等受入事業

サンクリスタル学習等と連携させた美術館での鑑賞・施設学習については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止した。サンクリスタル学習以外の美術館学習は、5校、延べ212人が参加した。

また、博物館実習生5人、短期実習6人を受け入れたほか、学校との連携2回には延べ17人の参加があった。

(カ) 美術館の日

「美術館の日」（8月第1土曜日 8月1日）に、展覧会の観覧料を無料としたほか、「ふらっとアート」など、市民が気軽に美術館を訪れて楽しめる催しを開催した。

(キ) 芸術的催物

特別展開催中に県内演奏家等によるミニコンサート2回、延べ参加者数70人

(ク) 施設の提供

美術館の講堂を講演会・コンサート等の会場に、講座室を創作活動の場として利用に供した。

また、美術図書コーナーを一般利用者に開放した。

施設名	利用回数等	利用人数(人)
講堂	5回	225
講座室	364回	5,205
美術図書コーナー	260日	4,493

(ケ) 美術資料の収集

a 収集の方針

収集対象を香川の美術と戦後の美術に大きく分け、香川の美術では伝統的な漆工と金工に重点を置いて収集し、戦後の美術としては、油彩画と彫刻を収集することとし、国内作家については、昭和20年以降の現代美術に的を絞る、外国作家については、日本の戦後美術史の流れに多大な影響を与えた20世紀初頭から現代に至る作品を版画で系統的に収集する。

b 美術資料等の収集

美術品の取得方針に基づき、当館に収蔵する美術品を計画的・系統的に購入したほか、寄贈による美術品の収集に努める。

また、二次資料として美術図書及び映像資料を継続的に収集する。

(a) 美術品

(2年度 単位：点)

区分	洋画	日本画	彫刻	工芸	書	合計	
購入	7	0	2	1	0	10	
寄贈	0	0	0	0	0	0	
合計	7	0	2	1	0	10	
累計	801	46	270	573	16	1,706	
累計内訳	購入	651	24	238	395	12	1,320
	寄贈	150	22	32	178	4	386

(b) 図書

(2年度 単位：冊)

区分	美術図書	展覧会図録	合計
購入	126	17	143
寄贈	148	481	629
除籍	0	0	0
合計	274	498	772
累計	32,677	19,406	52,083

(コ) 美術館ボランティア

a 美術館ボランティア c i v i (シヴィ)

市民の美術活動の支援と展覧会観覧者の利便を図るため、美術館ボランティア c i v i (シヴィ)の活動を行う。

b ギャラリートーク開催実績

2展中、延べ開催回数14回、延べ参加者数337人（特別展内数）

(㉞) 高松市美術館サポートショップ事業

会期中の特別展チケットの半券、または有効期間中の定期観覧券（年間パスポート）を提示すると、参加店舗（126店舗）で割引などの特典を受けることができる、高松市美術館サポートショップ事業を実施した。

また、平成25年度からは、各サポートショップに「高松市美術館サポートショップ利用者割引券」を設置し、サポートショップ利用者がその割引券を美術館に持参すると、特別展観覧料が割引になる相互割引制度を導入している。

(㉟) 美術館友の会イベント

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、友の会イベントを計画しなかった。

(㊱) 動画配信

新たな美術鑑賞の手法として、展覧会作品解説や簡単な作品作り、講演会・館長講座の動画配信を行った。令和2年度配信本数 43本

(2) 高松市塩江美術館

ア 美術館建設の経過

平成6年4月25日 塩江町出身の熊野俊一画伯の作品を展示するとともに、同町の文化の発展を図るための施設として開館

17年9月26日 高松市・塩江町合併により高松市塩江美術館に改称

30年8月13日～31年3月31日 改修工事に伴う臨時休館

31年4月1日 リフレッシュオープン

イ 施設の概要

(ア) 所在地 高松市塩江町安原上602番地

(イ) 敷地面積 5,173.48㎡

(ウ) 建築面積 718.24㎡

(エ) 建物延面積 829.32㎡

(オ) 構造 木造一部鉄骨造 地上1階（一部2階）

ウ 事業概要

利用者数 10,891人

(ア) 展覧会

美術館企画展及び常設展を開催した。

a 展覧会実績（令和2年度）

(a) 開催展数 10展（企画展7展・常設展3展）

(b) 入場者数 10,675人

b 企画展

(a) 開催実績（令和2年度）

開催展数7展、開催日237日間、入場者数5,159人（1日平均21.8人）

展覧会名（会期）	日数(日)	入場者数(人)
Step on the Snow 三村昌道展（4/7～5/10） ※4/22～5/10 臨時休館	13	171
—植物を彫る—木版画展（5/16～6/13）	25	364
—揺らめく光の中へ—馬淵晃子展（6/30～8/10）	37	953
こころの奥にある風景—原風景を訪ねて—展（8/18～9/22）	32	711
岩とイワ展（9/29～11/8）	36	1,294
鉛筆淡彩画—伊東義久の世界—（11/21～1/17）	44	933
ゆったりしま書♪（1/30～3/28）	50	733

(b) 開催計画（令和3年度）

開催展数7展

展覧会名	会期	日数(日)
Swing!Swing!!大島よしふみ彫刻展	4/6～5/16 ※5/4～5/16 臨時休館	25
写真で紡ぐ	5/25～7/4 ※5/25～5/31 及び6/5・6/6、 6/12・6/13、6/19・6/20 臨時休館	24
線との対峙 杉本羽衣展	7/13～8/29	42
第35回思可牟展	9/7～10/17	36
山口撰華—存在の確認—	10/26～12/5	36
色彩の対比（仮）	12/14～1/30	37
ルカ・ローマ展（仮）	2/8～3/27	42

c 常設展

美術館の所蔵品のうち、熊野俊一氏の寄贈作品を中心に他の郷土作家などとともに年間3回の入替で展示する。

(a) 開催状況（令和2年度）

開催展数3展、開催日276日間、入場者数5,516人（1日平均20.0人）

展覧会名	会期	日数(日)	入場者数(人)
※前年度第Ⅲ期 感性との出会い！	4/1～4/12 ※会期は令和2年 12/15から	11	133
第Ⅰ期 民話と拓本	4/18～8/16 ※4/22～5/10 臨時休館	87	1,553
第Ⅱ期 リズムを奏でる作品たち	8/22～12/6	92	2,660
※第Ⅲ期 光に魅せられた画家 熊野俊一	12/15～3/31 ※会期は4/11まで	86	1,170

※ 年度をまたいでの開催(ただし年度毎の実績)

(b) 開催計画（令和3年度）

テーマを設定して3回展示替えを行う。

展覧会名	会期	日数(日)
※令和2年度第Ⅲ期 光に魅せられた画家 熊野俊一	4/1～4/11 ※会期は令和3年 12/15から	10
第Ⅰ期 絵肌を見る	4/20～8/15 ※5/4～5/31及び6/5・ 6/6、6/12・6/13、 6/19・6/20 臨時休館	73
第Ⅱ期 未定	8/24～12/12	96
※第Ⅲ期 未定	12/21～3/31 ※会期は4/10まで	82

※ 年度をまたいでの開催(ただし年度毎の実績)

(イ) 美術講座

陶芸教室、風鈴づくり教室に加えて、企画展に合わせたワークショップ等4講座を開講した。
(延べ156人参加)

(ウ) 博物館実習等

令和2年度は実績なし。

(エ) 美術館の日

「美術館の日」（8月第1土曜日 8月1日）に、展覧会の観覧料を無料としたほか、ワークショップを実施した。（92人参加）

(オ) 芸術的催物

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、計画しなかった。

(カ) 貸館

企画展示室・ホール等の貸出しを行った（2件60人）。

エ 美術資料の収集

(ア) 収集の方針

平成17年の合併以前からの収集方針に基づき美術資料等の収集を行っている。

- ・香川県にゆかりのある作家の作品
- ・塩江に関する資料等

(イ) 美術資料等の収集

美術品の取得方針に基づき、収蔵する美術品を計画的・系統的に購入するほか、寄贈による美術品の収集に努める。

(2年度 単位：点)

区分	洋画等	日本画	彫刻	工芸	書	その他	合計	
購入	0	0	0	0	0	0	0	
寄贈	7	0	0	0	0	0	7	
合計	7	0	0	0	0	0	7	
累計	673	7	12	13	119	459	1,283	
内訳	購入	47	0	6	7	0	1	61
	寄贈	626	7	6	6	119	458	1,222